

14.21

14.21-717

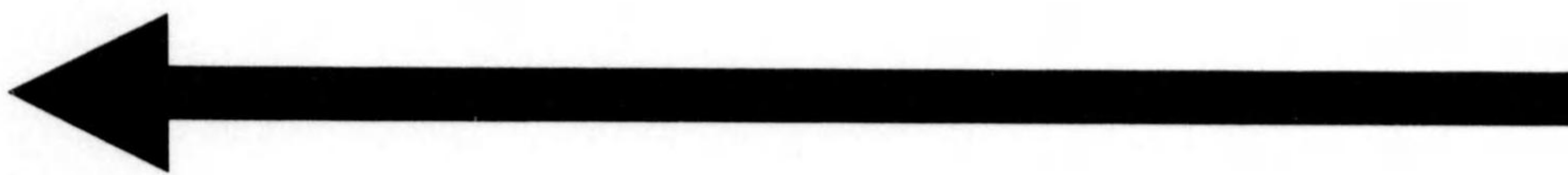


1200600203973

717



始



6.10.5

農事改良資料第一八

昭和六年三月

農產主任技術官會議要錄

農林省農務局

農産主任技術官會議要録正誤表

頁	行	誤	正
一四二	左ヨリ七	於テト修正スベシ	於トアルヲ、地方農事、或、農事、於テト修正スベシ
一五五	右ヨリ三	諮問事項及協議	諮問事項及協議事項
一六〇	左ヨリ七	異動	異同
一七七	右ヨリ七	青田、佐賀	青田、福岡、佐賀
二二三	左ヨリ三	於、西	於テハ一面
二三七	左ヨリ八	適當ノ適當	適當ノ
二六八	右ヨリ八	指導ヲ加フ	指導監督ヲ加フ
二七二	左ヨリ七	早樹園	果樹園
二七三	右ヨリ三	注意スコト	注意スルコト
二七三	左ヨリ一	掃察	整理
二八〇	右ヨリ五	補習學校ノ	補習學校等ノ
二八〇	左ヨリ五	技術採用	技術員採用

農産主任技術官會議要録

(昭和五年九月開催)

目次

發行所寄贈本

一	町田農林大臣訓示要旨	三
二	石黒農務局長指示事項要旨	五
三	農林省提出諮問事項及協議事項	一五
四	道府縣提出協議事項	一三
五	農林省提出諮問事項答申要旨	一一
六	協議事項決議	一三
七	議事日程	一二
八	議事経過ノ大要	一一
九	會議出席者氏名	一五



附 録

- 一 大正十五年主要農産物改良増殖協議會ニ於ケル諮問事項及協議事項
並答申及決議 一五五
- 二 大正十二年主要農産物改良増殖協議會ニ於ケル諮問事項及協議事項
並答申及決議 一六八
- 三 大正九年主要農産物改良増殖協議會ニ於ケル諮問事項及協議事項
並答申及決議 二三一
- 四 大正七年主要食糧農作物改良増殖協議會ニ於ケル協議事項並決議
並答申及決議 二四一
- 五 大正七年道府縣水産品改良主仕技術者協議會ニ於ケル協議事項
並決議 二八三

農産物改良増殖協議會

農産主仕技術官會議要録

179-347
14:21/717

一 町田農林大臣訓示要旨

最近我が國農産ノ進歩ハ頗ル顯著ナルモ、アリ。就中農産物ノ改良増殖ノ点ニ於テ特ニ著ルヲ看ル。今之ヲ米ニ付統計ニ據スルニ明若ク二十九年中中心トスル七ヶ年平均収量ハ三千八百九十石ナリ。今之ヲ米ニ付統計ニ據スルニ明若ク二十九年中中心トスル七ヶ年平均収量ハ三千八百九十石ナリ。其ノ開耕地ノ増加セルモノ約一割ニ十九年九ヶ町歩ナルヲ以テ之ニ對スル分ヲ差引クモ尚且ツ一十四万石 即三割六分ノ増収トナル。之全ク農産技術ノ進歩ノ結果ニシテ技術官各位ノ努力ノ賜ニ外ナラス。

今ヤ米穀ノ生産額ハ六千万石ヲ突破スルノ現勢ニシテ其他ノ農産物ニ在リテモ改良増殖ノ実績ハ一々挙げル迄モナク頗ル顯著ナルモノアリ。之ガ為農村經濟力ノ着シク伸長セラレタルハ疑フノ余地ナキナリ。

然ルニ一般農林界ノ萎靡沈滞ニ基キ現下農村ノ不振ハ殆ニ甚ダシキモノアリテ之ガ(匡救ニ關シテ)世論區々ナルモ就中其ノ最緊切ナル事項ハ農家ヲシテ能ク限リ農地ト勞力トヲ集約的ニ利用シテ農産物増殖ニ努メシムルト共ニ其ノ經營方法ニ改善ヲ加ヘ生産費ヲ低減シ以テ収益ノ増進ヲ圖ラシムルニアリ。言甚ダ陳腐ニシテ新味ヲ缺クガ如シト雖モ右ハ農家經濟ヲ確立セシムル根本義ニシテ農家ハ勿論為政ノ局ニ在ル者ノ齊シク先ツ以テ着目スベキ点ナラザルベカラズ。

農産物ノ改良増殖ニ関シテハ之ガ奨励上更ニ今後ニ於テ考慮スベキモノ多クアリト雖モ特

ニ當面ノ急務ト認メラルルハ農家ノ余カヲ冬期休閑ノ状態ニ委セララルル耕地ニ利用シ小麥
菜種綠肥等ノ栽植ヲ行ハシメ或ハ農産物ノ生産費中重要ナル部分ヲ占ムル肥料代金ノ節約
ヲ圖ル為メ自給肥料ノ増産ニ努メ肥料ノ配給ヲ圓滑ニシ價格ノ低廉ヲ期スル等其ノ一例ナ
リ而シテ之等ハ独リ農村經濟ヲ緩和スルニ足ルノミナラズ我國食糧政策上並ニ國際債借
改善上ニ資スル点ニ於テ重要ナル意義ヲ有ス
従来政府ハ農産物ノ改良増殖奨励ニ關シ相當施設ヲ行ヒ来リシト雖時勢ノ推移ニ鑑ミ養
策スベキモノ勸カラザルヲ認メ其ノ一端トシテ財政緊縮ノ際ナルニ拘ラス本年度ニ於テ菜種
ノ改良増殖ニ關シ施設スルト共ニ肥料ノ配給改善ニ關スル施設ヲ行ヒ主トシテ農村ノ急務
的活動ノ中枢機關タル産業組合ノ機能ノ發揮ヲ俟テ之ガ配給ヲ行フコトセリ其ノ内容ニ
關シテハ關係官ヨリ説明セシムベキニヨリ惟ク其ノ趣旨ヲ了シ本施設ノ目的達成上充分ノ協
力アラムコトヲ望ム

尙政府ハ今回失業救済産業振興ノ目下ノ急務ナルニ鑑ミ耕地ノ拡張改良事業農山漁村ニ於
ケル共同施設事業其他副業ニ關スル施設等事業並行ノ結果ガ直ニ收益ヲ齎シ地方産業ノ
振興ニ資スル所大ナルモノニ付長期且ツ最低利ノ資金七千万円ヲ融通シ尙事業ノ種類ニ依
リテ八國庫ヨリ年七厘ノ租子補給ヲナシ以テ五分五厘トシ農村ヲ中心トシタル地方産業ノ
促進ニ資スル所アラムトス 固ヨリ政府ハ如上ノ諸施設ヲ以テ足レリトスルモノニ非ズ尚
モ産業ノ開發上必要ナル事項ニ付テハ其ノ緩急ヲ圖リ之ガ施設ヲ為スコト勿論ナルモ以テ農
事ノ奨励ニ當リテハ徒ラニ農家ヲシテ政府ノ施設ニノミ依賴セシムルコトナク進ンテ其ノ
自力ニヨリ之ガ關係ニ精進セシムルヲ第一義ト爲カハルベカラズ

諸君ハ地方ニ在リテ我國農事改良ニ關スル研究指導方面ノ最重要任務ニ在ルヲ以テ敢ク此ノ
旨ヲ体シ倍々精勵シ新策ノ進展ニ盡瘁セラレム事ヲ切望ス

石黒農務局長指示事項要旨

一 地方農事試験場ニ於ケル研究事業ノ運給分担ニ關スル件
農業ノ進展ニ伴ヒ農事ニ關スル試験研究事項ハ益々多岐ニ亘リ其ノ方法亦殊々複雑ナラムト
スル傾向アリ然ルニ限リアル經費ノ下ニ此ノ多岐多様ノ事項ニ付各地方獨々別々ニ試験研
究ヲ行フハ事至難ニ屬スルノミナラス之ヲ敷テスルハ其ノ成績ノ完備ヲ期スル所以ニ非ズ故
ニ中央及地方ヲ通シ農事試験場相互ノ間ニ於テ試験研究ニ付適當ナル連絡及分担ノ方法ヲ
設ケ幾フ限リ其組織化ヲ圖リ以テ試験ノ成績ヲ精確ナラシムルト共ニ其ノ事業ノ效率ヲ増進
セシムルノ手段トナスハ極メテ必要ニシテ今後特ニ留意スベキ事項ナリト認ム政府ハ農
昭和元年以降本數次ニ亘リテ豫算ヲ計上シ小麥水稲陸稻及粟糠ノ品種改良及栽培法改善ニ關
スル研究施設法改善ニ關スル研究並ニ螟蟲及稻熱病防除ニ關スル研究等ニ付特別ノ施設ヲ
講スル所アリタルガ之等ハ何レモ本省農事試験場本有指定試験地タル地方農事試験場及指
定試験地ヲ中心トシタル結合区域内ノ地方農事試験場相互間ノ試験研究上ノ連絡分担ニ重キヲ
置キ之ヲ基調トシタル組織ノ下ニ計畫ヲ樹テタルモノニシテ其ノ組織ノ内容等ニ至リテハ
諸君ノ了知セラルル所ナルヲ以テ茲ニ絮説スルヲ避クベシ (参考ノ為メ印刷物配付) 之
等施設ニ依リ指定セラレタル試験地ハ今ヤ三十七道府縣ニ亘リ各担当試験場ハ何レモ熱心
ニ努力セラレ當該事業モ着々トシテ進歩シツツアルハ洵ニ欣快ニ堪ヘザル所ナルガ之等試

験地ヲ中心トシタル結合区域内ノ他ノ試験場ニ於テモ本施設ノ趣旨ヲ了解シ指定試験地ト
ノ連絡ニ努メ以テ該施設ノ目的達成上遺憾ナキヲ期セラレム事ヲ望ム
以上ハ試験研究ノ連絡介担ニ関シ参考トシテ本省ノ施設ニ際ルモノニ付テ述ベタルカ因餘
ノ試験研究事項ニ在リテハ其ノ重要事項ニ付適當ナル連絡介担方法ニ関シ協定セムコトヲ望
ム而シテ此ノ連絡介担スベキ事項ニ付キテノ細密ニ亘レル具体的方法ニアリテハ從來各府縣
ノ申合セニヨリ全國ヲ範圍ノ区域ニ分テ農事試験場長並各部門ノ研究主任官又ハ獎勵主任
官等ガ各地域毎ニ時々會合シツ、アル協議會ニ於テ之ヲ決ムルハ極メテ便宜ナルベク、從
テ右協議會モ之ニヨリ一層有意義ノモノタラシムルヲ得ベシ。

二 裏作奨励ニ關スル件

本邦内地水田面積三百餘万町歩中ニ毛作ノ行ハルルハ約百二十万町歩ニシテ他ハ一毛作地
トシテ冬季休閑セラルルノ状況ナリ然ルニ右ノ中排水不良ナルカ若ハ氣候ノ關係等ニ依
リ漸ク現状ニ泰スルノ止ムヲ得ザルモノヲ除キニ毛作地トシテ直ニ利用シ得ラルベキモ
ノヲ推定スルニ少クトモ五十万町歩ヲ下ラズ更ニ畑地ニ於ケル休閑地其ノ他ノ中冬作可能ナ
ルモノヲ加フルトキハ其ノ面積ハ一層増大スベシ。土地伏少ニシテ耕地ノ人口負担ノ度ノ高
キコト世界ニ其ノ比ヲ見ザル我國ニ於テ斯クノ如ク大面積ノ耕地ガ命令季節的ニモセヨ休閑
ノ状態ニ存置セラルルコトハ頗ル注目スベキ点ニシテ之ヲ適當ナル裏作物ノ栽培地ニ充テ
極力其ノ利用ノ増進ヲ圖ルハ我國農業上刻下ノ急務ト謂ハザルベカラズ且ニ今後其ノ栽培奨
励ニ更ニ力ヲ致スベキ裏作物ノ中重要ト認ムルモノヲ擧ゲ之ガ改良増殖上諸君ノ注意ヲ
促サントスル點ニ関シ述アル所アラムトス。

(1) 小麦ノ需要ハ近時國民生活狀態ノ変遷並製粉事業ノ發達等ニ伴ヒ逐年増加ノ傾向ヲ示シ
最近五ヶ年平均ニ依ル年需要高ハ一ヶ一百万石ニ達ス而シテ此中國内ノ供給ヲ以テシテ
不足ヲ皆ゲ輸入ニ俟タザルベカラザルモノハ四百五十餘万石其ノ價額實ニ六千万円ヲ超
ユルノ状況ニシテ此ノ事態ハ我國食糧政策上並ニ國際債償改善上極メテ重大視スベキ問
題トラスンバアラズ。最近ニ於ケル内地小麦生産ノ情勢ニ付テ觀察スルニ其ノ裁
培面積ハ世界假類帯各事情ノ変動甚ダシカリシ歐洲戰乱中大正六七等ニ於テハ約五十七
万町歩ニ達シ過去記録中ノ最高数字ヲ示シタルカ爾後毎年漸減ノ歩ヲ辿リ大正十四年ニ
至リテハ盡死時代ニ比シ約十分野サノ減少ヲ示シタリ。然ルニ昭和元年ニ於テ政府ハ一
般関稅ノ改正ニ當リ小麦ノ関稅ヲ高ムルト共ニ同年度豫算ニ新ニ小麦ノ優良品種育成ニ
關スル事業費ヲ計上シ兩者相俟テ小麦生産ノ保護助長ニ資スル所アルヤ恰モ同章ヲ以テア
一時期トシテ形勢一変シ爾來小麦ノ栽培ハ年々増進ノ方向ニ進ミ過去四年ノ間ニ作付面
積約三万三千町歩ノ拡張ヲ見ルニ至レリ

而シテ此狀態ハ單ニ一時の現象ト目スベカラズソノ趨フ所將來ニ於テモ亦同シカルベシ
ト推測セラル。何トナレバ我國ニ於ケル小麦栽培ハ統計ニヨリテ見ル如ク年々ヨリ多少
ノ消長アルヲ免レズト雖。明治ノ初期以來之ヲ通觀シテ大麥及裸麥ニ於ケルモノト大ニ
顯ラ異ニシ振底ニ於テ伸張セントスルカヲ有シ常ニ向上セムトスル傾向ノ存スルヲ明カ
ニ認メ得ベキヲ以テナリ之蓋シ小麦カ米ニ並グ重要食糧トシテ我國國民生活中心ニ漸次其ノ
地位ヲ固メ之ガ需要ノ増進ヲ来シツツアルガ爲ニ生スル結果ニシテ此ノ傾向ハ我國ニ於ケ
ル小麦生産ノ將來ヲトスル上ニ於テ甚カ重要視スベク之ニ依リテ其ノ増殖ノ好望ナルヲ察

如シ得ベシ。故ニ此ノ大勢ニ乘テ帯ニ海外ノ生産事情ニ注意シ置業宜シキヲ得獎勵上大ニ好カスル所アラハ小麥ノ生産發達上一段ノ飛躍ヲ為サシムルコト必スシモ困難ニ非ズ此ノ点ハ特ニ諸君ノ注意ヲ喚起セムト欲スル所ナリ

小麥増殖ノ目的貫徹上技術的方面ニ於テ考慮セラルベキ事項ハ多クアリト雖其ノ重要ナルモノハ後述トノ關係上小麥ノ熟期ヲ適當ナラシメ且ツ其ノ品質收量ノ向上ヲ圖ル爲先ツ以テ施設ヲ講ジツツアルハ諸君ノ深知セラル所ナリ。創始日尙浅ク未ダ充分ノ成績ヲ挙げルニ至ラズト雖既ニ新品種ノ育成ニ成功シ小麥農林一蹄同ニ蹄及同三蹄ヲ出シ得ルニ至レリ其ノ成績ハ東北及北海道ノ一部ニ於テハ在来品種ニ比シ斷然優劣ナルコトヲ示シツツアリ。今後研究事業ノ進歩ニヨリ幾多優良品種ノ育成ヲ期セザルハカテザルガ之ガ爲ニハ各地方農事試験場ノ協力ニ俟ツ所ナリ以テ諸君ノ熱心留意アラム事ヲ切望ス

(2) 茶種ハ之ヨリ製造セラルル茶種油ガ食用及工業用トシテ頗ル廣汎ナル用途ヲ有スルノミナラス其ノ副産物タル茶種粕ガ肥料トシテ重用セラレツツアル爲 我國ニ於ケル其ノ需要ハ逐年増加ノ趨勢ニ在リ然ルニ近年内地ニ於ケル茶種栽培ノ不振ニ依リ茶種ノ國內供給ハ其ノ需要ニ伴ハズ又茶種粕モ國內生産ノミヲ以テシテハ其ノ需要ニ応スルコト能ハザルヲ以テ之等ノ不足ハ之ヲ海外ヨリノ供給ニ俟ケ其ノ輸入額ハ最近ニ於テ十四百万円ノ巨額ニ達スル狀況ナリ故ニ之ガ國內生産ノ増加ニ依リ其ノ自給ノ途ヲ講スルハ國民經濟上頗ル緊要ノ事項ナリ

之ヲ製油工業上ヨリ見ルニ若シ茶種ノ國內生産ノ急進ニ依リ之ガ供給ノ増進ヲ見ルニ至ラバ今日我國茶種油業者ガ其ノ原料ノ半ノ供給ヲ支那ヨリ受ケツツアル關係上彼地ノ事情ニ制セラレテ原料仕入ノ上ニ數ル各種ノ不安ハ除去セラレ斯業ノ基礎鞏固トナルヲ得ベク更ニ我國ノ茶種油ガ他國ノ競争品又ハ他種ノ植物油ニ有利ニ対抗シ得ル爲ニハ低廉ナル原料ノ供給ヲ必要トシ之ガ爲ニハ茶種ノ及當収量ノ増加ヲ圖リ以テ其ノ生産費ノ低減ヲ期スルノ要アリ。斯クシテ茶種油工業ノ隆盛ヲ導クニ於テハ延イテ又茶種ノ需要促進ヲ求シ其ノ栽培ノ益々隆盛ニ努ムクベキヲ疑ハズ又農業上ヨリ見ルニ農作物トシテノ茶種ノ重要視セラルベキ点殊ニ我國ノ耕種組織ガ概シテ水木林作物ニ偏倚セル農業上ノ欠陥ヲ補フ意味ニ於テ茶種栽培ガ農業經營上極メテ重要ナル意義ヲ有ス之等ノ事ニ關シテハ既ニ諸君ノ熟知セララル所ナルヲ以テ茲ニ之ヲ略クルニ止ムルガ政府ハ我國農業ノ現状其他ノ事情ニ鑑ミ茶種ノ栽培ニ奨励ヲ加フルノ必要切ナルヲ認メ本年度豫算ニ於テハ相當ノ經費ヲ計上シ茶種ノ優良品種ノ育成及栽培法改善ノ研究採種園ノ設置専任職員ノ設置等ニ關スル地方施設ノ助成及本省ニ於ケル施設ヲ行フ事トナセリ。之ニ關シテハ曩ニ各地方廳ニ對シ通牒ヲ發シ置キタルヲ以テ地方ニ於テハ政府ノ施設ニ對應シ既ニ天々計畫ヲ樹テ今ヤ其ノ実施ノ進行ヲ見ツ、アルモノト思料ス。本事業ハ財政緊縮ノ際ナルニモ拘ラズ特ニ其ノ重要ナルヲ認メテ施設セラレタルモノナルニ付能ク其ノ艱苦ノ存スル所ヲ了シ關係機關ト密接ナル連絡協調ヲ保テテ改良増殖ニ關シ研究指導其他ニ付努力シ目的達成上遺憾ナキヲ期セラレムコトヲ切望ス尙之ガ實施上ノ参考事項ニ付テハ農産課長ヨリ注意致スベシ

(3) 自給肥料ニ對スル販賣肥料ノ使用高ハ全國的ニ見テ近年着シク其割合ヲ増加シ来リ之ガ

為一面耕地ノ地力維持増進上故脂ヲ生シツ、アルノミナラズ他面農家ノ肥料代金支出ノ上ニ適度ヲ起スルノ弊ヲ為シツ、アリ。即チ自給肥料ノ使用ハ金肥ノソレニ比シ現在概シテルキニ失シツ、アルカ此ノ傾向ヲ以テ推考スルトキハ農産物増殖ノ必要ニ伴ヒ肥料ノ需要倍々増進スベキ將來ニ於テ右ノ關係ハ殊々甚クシキニ至ルベキハ之ヲ推知スルニ推カラス此ハ我國農業上曠ル重大ナル問題ト謂ハザルベカラズ故ニ自給肥料ノ供給増加ヲ圖ルハ極メテ緊要ノ事項ト為スベク事陳腐ニ屬スルカ如シト雖之カ獎勵ノ意義ハ常ニ新ニシテ殊ニ現下農村ノ實状ニ於テ概テ限リ農産物ノ生産費ヲ削減シテ農家益存ノ緩和ヲ圖ルヲ以テ不況對策ノ眼目ト為サザルベカラザル秋ニ際シ其ノ最急務タルヲ感ス

自給肥料ノ供給増加ニ關シテハ堆肥ノ如キ或ハ天然綠肥ノ如キ有畜農業ノ獎勵乃至林野ノ整理改善等ニ依リテ莫ク目的ヲ達スルノ手段トナスベク又農場ノ廢棄或查物其他苟モ利用シ得ベキ材料ハ廣ク之ヲ求メ適當ナル方法ヲ用ヒテ處理シ其ノ利用ノ途ヲ講ズル等着目スベキ点ハ多クアリト雖就中栽培綠肥ノ増殖ヲ圖ルヲ以テ最必要ニシテ且有望ナリトス。綠肥作物ノ栽培ハ明治四十二年農商務省ニ設置セラレタル生産調査會カ我國主要穀類ノ増収及改良ニ關シ採ルベキ施設トシテ堆肥及綠肥ノ改良普及ヲ圖ルノ要務タルコトヲ決議シタル當時ニ於テ其ノ面積約三十六万町ナリシモ昭和三年ニ至リ約四十三万町歩トナレリ。而シテ此ノ中紫雲英其ノ他ノ裏作綠肥ノ栽培面積ハ石期間ニ於テ凡ソ二十一万町歩ヨリ二十八万町歩ニ増加セルヲ以テ結局近年ニ於ケル綠肥ノ増産ハ其ノ進歩比較的遅々タルモノアリシトハ謂ハ殆ンド其ノ全部ガ裏作タル綠肥ノ作付採取ハヨリテ為サレタルヲ知ルベシ之蓋シ綠肥ニ在リテハ冬期ノ休閒地ヲ利用シテ栽植スルコトガ實行上比較

的容易ナルモノアルカ為ナルニ他ナラズ此ノ傾向ハ大ニ注目スベキ点ニシテ之ニヨリテ裏作綠肥栽培ノ將來ノ有望ナルヲ察シ得ベシ故ニ此ノ獎勵上一段ノ力ヲ加フルニ於テハ其ノ増殖上相當ノ増進ヲ見ルニ至ルベキハ殆ンド疑ヲ容レズ尤モ栽培綠肥ニ關スル限リ政府ハ裏作綠肥ノ獎勵ノミヲ以テ從事了レリト為スモノニ非ズ聞作綠肥ノ栽培ノ如キ亦大ニニ獎勵ノ要アルヲ認ムルハ勿論ノ事ニシテ此ノ点ニ關シテハ誤解ノ生ゼザラム事ヲ望ム政府ニ於テモ從來紫雲英其ノ他ノ綠肥作物ノ獎勵ニ關シテハ相當ノ施設ヲ講ジ来レリ。然レ共之ヲ以テ足レリトナスベカラズ旁々今回肥料配給改善ニ關スル施設ノ實行ヲ見ルニ至リタルニ依リ之ト相並ビテ更ニ自給肥料ノ供給増加ニ關スル獎勵ヲ行フノ必要歟クベカラザルヲ認メ其ノ計畫ヲ樹テツ、アリ

石計畫ト共ニ有畜農業ノ獎勵ニ關シテモ相當ノ施設ヲ講ズベク計畫中ニシテ其ノ主要目的ノ一ハ厩肥ノ供給増加ヲ圖ラムトスルニアリ而シテ之等ハ何レモ財政ノ許ス限リ進ク實現ヲ期セムトス

次ニ裏作綠肥ノ栽培獎勵ニ當リ特ニ留意スベキ点ニ付テ述テレバ

(1) 綠肥ノ使用量ハ之ヲ適度ナラシメ他ノ肥料トノ按配其ノ他之カ施用方法ヲ合理的ナラシメザルベカラズ、從來地方ニ依リテハ此ノ点ノ注意ヲ欠キ綠肥栽培カ肥料經濟上有利ナルカ如ク見エテ事實上却テ表作物ノ栽培ヲ招ケルノ實例在シカラス斯ル失敗ハ綠肥栽培ノ獎勵ノモノニ障害ヲ與フルニ至ルベキヲ以テ之等ノ点ニ關シテハ地方農事試験場ニ於テ大々必要ナル研究ヲ行フト共ニ農家ノ指導上遺憾ナキヲ期セラレタシ

(2) 綠肥ノ栽培ハ其ノ地方又ハ其ノ農家ニ付金体ノ耕作地面積表作物及他ノ裏作ノ栽培事情

トノ關係等ヲ考慮シ作物ノ割合ヲ適當ナラシメ農業經營上ノ見地ヨリ之ヲ合理的ナラシムルヲ所望トス此ノ點ハ裏作全体ニ付注意スベキ事ニシテ其ノ當ヲ得ルト否トハ裏作發達ノ成否ノ岐ルル所ナルヲ以テ特ニ留意セラレムコトヲ望ム。

(ハ) 綠肥作物ノ種子ハ可成地方的ニ自給ノ方法ヲ講ゼシムルヲ所望トス葉雲英種子ノ如キ近來返國內生産ハ其ノ需要ヲ充スニ足ラズ余々支那ヨリ之ヲ輸入シ大正十年頃ハ其ノ額約一萬石ニ達スルノ状況ナリシガ支那ノ國情關係ト我國ニ於ケル該種子生産ノ發達トニヨリ最近輸入ハ殆ント其ノ跡ヲ存スルニ過ギザル程度ニ減シタルハ故アベキ現象ナルカ

地方ニ適當スル品種ヲ栽培セシムルノミナラズ種子ノ供給ヲ安全ニシ且其ノ價格ヲ低廉ナラシムルニ於テ地方的ニ種子ノ自給ヲ圖ルノ方法ヲ講ズルハ最要ニシテ之ヲ益ニハ適當ナル團體ニ依ル共同の採種事業ノ獎勵ニ努メラレムコトヲ望ム。

以上之ヲ要スルニ我國ニ於ケル裏作問題食糧政策並國際貸借改善ノ見地ヨリスルモ耕又之ヲ農業經營改善ノ立場ヨリスルモ極メテ緊切ノ事項トナスベク殊ニ現下農村不況ニ當面シテ考慮スルトキ其ノ意氣深キモノアルヲ感ズル次第ナリ諸君ハ地方ニ於テ本件ニ付テ徹ク各

報ノ事情ヲ精査シ適當ナル計畫ヲ樹テ研究指導等各方面ニ對シ周密ノ注意ヲ拂フト共ニ会カテ傾注シテ斯業ノ發展ニ對シ貢獻セラレムコトヲ切望ス。

三、肥料ノ配給改善ニ關スル件

我國農業生理及農家經濟上肥料が極メテ重要ナル地位ヲ占ムルコトハ衆テ多言ヲ要セザル所ニシテ本省ニ於テハ從來之ニ關シ相當ノ施設ヲ講ジ未リタリト雖時代ノ要求ハ到底之等ノ施設ノミヲ以テ満足スベカラザルモノアリ殊ニ現今ノ如ク農業生産物ノ價格低落シ農家

収入ノ著シク減少ヲ来セル場合ニ於テ農家經濟ノ安定ヲ期スルカ爲ニハ農業生産費ノ低廉ニ成ツ所極メテ大ナルヲ以テ農業經營費目中最多額ヲ占ムル肥料費ニ付テハ之ヲ低廉ヲ圖ルノ要愈々緊切ノ度ヲ加フル次第ナリ仍テ政府ハ是當リ本年度ニ於テ約三十七万円ノ豫算ヲ計上シ主トシテ産業組合ノ系統ニ依ル肥料配給改善ノ計畫ヲ樹テ本年度以降十ヶ年間ニ亘リ約四百万円ヲ支出ミテ之ヲ實施ヲ志スコトナリ既ニ各位ノ了知セララルル如ク去ル八月一日農林省令第四号ヲ以テ肥料配給改善助成規則ノ制定公布ヲ見タル次第ナリ

本施設ノ骨子トスル所ハ中央的施設トシテ肥料ノ購買事業ヲ行フ産業組合ノ全國的聯合機關タル全國購買組合聯合會ニ對シ相當ノ助成金ヲ交付シテ專ラ肥料配給ノ業務ヲ担当スベキ役員ヲ整備セシムルト共ニ全國極要ノ地点數箇所ニ肥料配給所ヲ設置經營セシムル外

肥料ノ市況其ノ他ノ情報事務並肥料配給改善事業ノ趣旨ノ普及ニ關スル事務ヲ委託シ又地方的施設トシテハ道府縣購買組合聯合會ニ對シ相當ノ助成金ヲ交付シテ專ラ肥料配給ノ業務ヲ担当スベキ役員ヲ設置セシムルト共ニ農村ニ於ケル購買組合農會其他ノ團體ヲシテ小規模ノ肥料配給所ヲ設置セシメ以テ中央地方相呼應シテ應ニ肥料ノ取引方面ニ改善ヲ加ヘ從

來ノ不利不便ヲ除キテ其ノ配給過程ニ於ケル經費ノ節減ヲ圖ルニ止マラス更ニ進ニテ品質優良ニシテ施用スベキ土壤及作物ニ適應スル配合肥料ヲ供給シ以テ施肥ノ合理化經濟化ニ資セムトスルニ在リ而シテ本施設ノ實施ニ當リテハ地方ニ於ケル關係各機關ノ協力ニ俟ツ所

最大ナルモノアリ 特ニ施肥ノ合理化ニ關シテハ多年地方農事試驗場ニ於テ從事セラレツツアル施肥標準調査ノ事業モ斯ヤク進捗ヲ見タルヲ以テ政府ハ其ノ成績ノ應用普及ニ俟ツ

テ本施設ノ效果ノ完備ヲ期セムトス各位孰ク政府ノ意ノアル所ヲ諒セラレ今後更ニ一段ノ

研カヲ以テ一面ニ於テ施肥標準調査事業ノ擴充ヲ圖ルト共ニ他面農家ニ對スル指導ヲ周到
懇切ニナシ目的達成ノ為 協カセラレムコトヲ望ム

四 農産物ノ商品化等ニ関スル事項

農産物ノ改良増殖ト共ニ其ノ配給組織ヲ改善スルハ現下農村ノ實情ニ照シ最緊要ナリ近時
農産物ノ配給組織ハ生産技術ノ進歩ト運輸交通機關ノ發達ト共ニ漸次改善セラレツ、アリ
ト雖尚地方的ニ見レバ生産過剩ニ陥リ或ハ配給不完全ナル 處 思ハザル不利ヲ招ケルモノ
アリ

今之ヲ改善ニ付生産技術ノ点ヨリ見レバ生産獎勵ハ適地適作物主義ヲ可トシ出廻時期ニ留
意シ尚生産物ノ商品化ニカムル等ハ最重要ナル事ナリ而シテ各地ノ適作物ヲ場村の季節的
ニ運送統制シテ生産ト配給トノ改善ヲ計ルヲ要ス故ニ諸君ハ之カ指導獎勵ニ付以上ノ点ニ
深甚ノ注意ヲ拂ハレムコトヲ望ム

五 共同作業場設置獎勵ニ関スル事項

政府ハ今回失業救済ノ主旨ヲモ念ミ地方産業ノ振興ニ資セムカ為農山漁村ノ各種施設ニ對
シ長期最低利ノ年賦償還ノ方法ニ依リ資金七ヶ萬圓ヲ融通スルコトトシ預金部運用委員會
ノ決定ヲ俟テ實地ニ見立ナリ右資金中二千三十萬圓ハ耕地ノ擴張改良事業ニ五百三十
七萬圓ハ副業施設ニ三百萬圓ハ之ヲ農業ノ共同施設ヲナス事業ニ充當セシムルノ方針ナ
リ而シテ農業施設ハ穀類類蔬菜果實茶其ノ他ノ農産物ニ付乾燥調製選別荷造貯藏及加工等
ノ共同處理又ハ共同作業ニ要スル諸設備及建物等ノ共同施設ヲナスモノニ對シ一箇村大約
三千圓收込ノ見込ノモノニ付政府ガ七厘ノ利子補給ヲナシ年利三分五厘ニケ年据置十ヶ年

均等償還ノ方法ニ依リ貸出スコトトシ借主ハ町村産業組合農會其ノ他ノ組合又ハ十人以上
ノ連帯トセムトス

右資金ノ貸付ニ付テハ別ニ農政課長ヨリ説明ヲ加フベキモ現今農村ノ實地ニ鑑ミ各地方ニ
最適切ト認ムル事業ニ付融通方ニ關シ萬遺憾ナキヲ期シ得ル様配慮セラレタシ

三 農林省提出諮問事項及協議事項

諮問事項

農村經濟事情ノ推移ニ鑑ミ農産物生産ノ改善ニ關シ研究並獎勵上今後特ニ實施スルヲ必
要ト認ムル事項及方法如何(書面答申)

協議事項

一 地方農事試驗場相互間ニ於テ試驗ノ運送又ハ分担ヲ為スヲ適當ト認ムル事項並之カ實施
方法如何

二 農作物栽培法改善ノ實地指導ヲ行フ場合之カ適切ナル實施方法如何

三 畑地經營改善ニ關スル研究並指導ヲ行フニ當リ採ルベキ適切ナル方法如何

四 町村農業技術員ノ養成方法ニ付改善スベキ事項如何

五 肥料配給改善施設ノ實施ニ關シ地方農事試驗場ノ協カスベキ事項及其ノ方法如何

四 道府縣提出協議事項

栃木縣提出協議事項

一 農業經營改善指導ニ關シ適當ナル方法如何
現下農村ノ實情ト時代ノ趨勢ニ鑑ミ農業經營改善ノ指導ハ蓋シ極メテ緊急ヲ要スルコト
ト思惟セラルル而シテ本件ニ關シ各府縣ニ於テ現ニ實施セラレツツアル狀況ヲ承リ更ニ此
際慎重協議ヲ重ニ進確ナル指導方法ヲ確立セムトス

廣島縣提出協議事項

一 立毛共進會ニ對スル回庫補助復活ニ關スル件

宮崎縣提出協議事項

一 町村ニ於ケル農業技術員ノ活動促進ヲ圖ルニ最適切ナル方法如何

五 農林省提出諮問事項及申要旨

(道府縣ノ書面答申ニ付農林省ニ於テ抄録セシモノナリ)

諮問事項

農村經濟事情ノ推移ニ鑑ミ農産物生産ノ改善ニ關シ研究並獎勵上今後特ニ實施スルヲ必要
ト認ムル事項及方法如何
右ニ對スル答申要旨

(一) 北海道

甲、研究事項

一 岳種ノ改良

(一) 重要販賣作物優良品種ノ育成

- (1) 大豆ニ抗蠶蟲ノ被害少キ品種及早熟種ノ育成
 - (2) 小豆ニ品質優良ナル品種及早熟種ノ育成
 - (3) 菜豆ニ耐寒性品種及品質優良ナル品種ノ育成
 - (4) 豌豆ニ品質優良ナル品種ノ育成
 - (5) 燕麥ニ飼料用優良品種及食用優良品種ノ育成
 - (6) 大麥ニ醸造用優良品種ノ育成
- (二) 原種配付事業ノ規模擴張
- (1) 原種圃面積ノ擴張及原種生産ノ増大
 - (2) 採種圃指導監督及原種圃經營技術員ノ増加

- 二、耕種法ノ改善
- (一) 陸稻ニ關スル試験
 - (1) 適品種ノ育成
 - (2) 栽培法改善ニ關スル試験
 - (3) 寒地ニ於ケル陸稻栽培上ノ基礎的研究
 - (4) 持用作物ニ關スル試験
 - (二) 亞麻除莖前薄荷菜種等ノ品種改良耕種法ノ改善乾花及薄荷油取却法等ニ關スル試
験
 - (1) 水稲栽培ニ關スル試験
 - (2) 寒冷地ニ於ケル水稲耕種肥培法ニ關スル試験

- (四) 泥炭地及濕地ニ適スル品種ノ選擇
- (一) 泥炭地及濕地ニ於ケル水稻耕種肥培法ニ關スル試驗
- (四) 飼料作物ニ關スル試驗
- (一) 適品種ノ選擇
- (四) 栽培法ニ關スル試驗
- (八) 各種飼料作物ノ飼料的價値ニ關スル研究
- (五) 農具ニ關スル試驗
- (一) 現在使用シツツアル農具ノ改良ニ關スル研究
- (四) 新農具ノ製作研究
- (八) 合理的利用法ニ關スル試驗
- (三) 農具ノ試驗審査
- (六) 園藝作物ニ關スル試驗
- (一) 蔬菜ノ品種改良
- (四) 蔬菜栽培法ニ關スル試驗
- (八) 蔬菜ノ貯藏法ニ關スル試驗
- (四) 果樹ノ栽培法ニ關スル試驗
- (四) 果樹並枯木ノ品種選擇及改良研究
- (三) 土壤ノ管理ニ關スル研究調査
- (一) 土性及施肥標準調査並果ノ擴張

- (二) 特殊土壤地ノ試驗擴張
 - 水道ニ於ケル特定試驗地ヲ擴張シ左記ニ付キ各種試驗調査ヲ行フコト
 - (一) 火山灰地及泥炭地ノ改良法
 - (四) 火山灰地及泥炭地作物ノ選擇及栽培法
 - (一) 火山灰地及泥炭地ニ於ケル施肥法
 - (二) 火山灰地及泥炭地農業經營
 - (三) 綠肥作物ニ關スル試驗
 - (一) 綠肥作物種類ノ選擇並其ノ耕種法ニ關スル試驗
 - (四) 綠肥肥効増大ニ關スル試驗
 - (八) 主要綠肥作物ノ採種法ニ關スル試驗
 - 病害蟲ニ關スル試驗擴張
 - 病害蟲ニ關スル試驗ヲ擴張シ急速ニ水稻甜菜等ノ病害蟲防除ニ關スル研究ヲ遂ゲルコト
- 乙. 奨励事項
- 一. 試験成績普及指導機關ノ設置
 - 農事試験場内ニ試験成績ノ普及指導機關ヲ設置シ左ノ事業ニ當ラシムルコト
 - (一) 郡農會町村農會指導員等ニ對スル試験成績ノ普及紹介
 - (四) 農事實行組合幹部講習會ノ開催
 - (八) 指導員ノ監督指導

- (一) 指導用圖表活動寫真フィルム等ノ考案作製
- (二) 指導用印刷物ノ編纂
- (三) 參觀人ノ案内質疑應答等

二 農會技術員ノ充實

技術員ノ普及充實ヲ圖リ指導獎勵ノ統制ヲ確立スル為國費ニテ農會技術員ニ對シ農事指導事務ヲ囑託シ他面農會財政ノ緩和技術員ノ地位安固ニ資シ以テ周到緊密ナル指導ヲ為スコト

三 農事實行組合ノ普及並活動促進

農事實行組合ノ普及並活動ヲ促進スル為互ノ施設ヲ為スコト

- (1) 専任指導者ノ設置
- (2) 優良團體ノ表彰
- (3) 設立並事業費補助増額
- (4) 事業品評會開設獎勵

(二) 青森縣

一 農業水利ノ改善

河川ト耕地トノ狀態ヲ精査シ水利系統ノ具體的改善方法ヲ講スルト共ニ水源涵養基ノ造成ニ努ムル等根本的ニ農業水利ニ關スル對策ヲ講スルコト

二 主要農産物ノ價格維持

現在不況農會ニ於テ實施シツツアル米生産費調査方法ニ準ジ道府縣ニ於テ米以外ノ主

三 輸出農産物ニ對スル研究獎勵

要農産物ニ付天々生産費ノ調査ヲ為シ以テ各種農産物ノ生産費低減ノ途ヲ講スルト共ニ單ニ米價ノ維持調節ヲ圖ルノミナラス更ニ進ンデ他ノ主要農産物ニ付公正ナル價格ノ維持調節ヲ期シ以テ農家經濟ノ主要収入財源ノ着シヤ変動ヲ可及的ニ避ケシムルコト

四 農業經營改善試驗ノ實施

農事試驗場内ニ模範農場又ハ指導農場ヲ設ケ或ハ農業事情ノ異レル數地方ニ於ケル標準農家ニ依頼シテ各種基礎的研究事項ヲ綜合的ニ實行セシムルコト

五 農業共同施設ノ獎勵

- (一) 農事改良組合ノ設立活動ニ依リ左記事項ノ共同施設ヲ獎勵スルコト
 - (1) 共同作業場ノ建設
 - (2) 原動機並改良農具ノ共同利用
 - (3) 金肥ノ共同購入並共同配分
 - (4) 農業必需品ノ共同購入

四 農産物ノ共同販賣

- 六 多収益競争技術ノ開催奨励
合理的多収益競争技術ノ開催ヲ奨励シ一種類ノ作物ニ對シ該地方ニ於ケル各戸標準栽培
反別ヲ出品單位トスルカ或ハ一農家ヲ單位トシテ各種作物全般ニ亘リ收支關係ヲ調査
シ盛産の見地ヨリ収益ノ最モ大ナルモノヲ單位トシテ振興セシムルコト
- 七 深耕ノ奨励
牛馬糞技術ノ傳習並競争會ヲ開催シ畜力ニ依ル耕地ノ深耕ヲ奨励スルコト
- 八 堆肥録肥ノ改良増殖奨励
秋冬荒積時及春本積時期ニ堆肥テノ如キ堆ヲ為シ品評會ヲ開催スルト共ニ青川大
豆サートウイツケン等ヲ果樹園ノ下作等トシテ栽培スルコトヲ奨励スルコト
- 九 金肥ノ盛産的使用奨励
施肥標準調査ノ範圍ヲ擴大スルト共ニ町村又ハ農事改良組合等ノ事業トシテ肥料試
験地ヲ設置セシムル等ノ方法ニ依リ金肥ノ盛産的使用ヲ奨励スルコト

(三) 岩手縣

甲 研究事項

- 一 單位面積ニ於ケル生産増加
- (一) 主要作物栽培法ノ改善ニ關スル研究
- (1) 水稻苗代栽培法ニ關スル研究
- (2) 水稻水田栽培法ニ關スル研究

(1) 果樹ノ肥料要素配合率ト品種トノ關係ニ關スル研究(本省農事試験場及主要栽培
場ニテ施行ノコト)

(2) 馬鈴薯ノ採種方法ニ關スル研究(本省指定試験ノ規模擴張ヲ希望)

二 優良品種ノ育成ニ關スル研究

(1) 多肥ニ耐ヘ多収短稈早熟ナル水稻品種ノ育成研究(本省農事試験場又ハ水稻指
定試験地ニ於テモ特ニ研究スルコト)

(2) 胚芽米麥酒用大麥等ノ如キ特殊ノ需要ニ適着セル品種ノ育成研究

(3) 越冬性耐病性大ニシテ早熟短稈多収良質ノ小麥品種ノ育成研究(本省委託小麥
試験地ノ充實希望)

(4) 耐旱性多収ノ陸稻品種ノ育成研究(與羽試驗地及本省指定陸稻試驗地ニ於テ特
ニ研究ノコト)

(5) 茶葉病ニ對スル抵抗力強ク且ツ早熟多収大形ナル馬鈴薯品種育成研究(本省指
定試験ノ規模擴張設備ノ充實ヲ希望)

三 水田ニモ亦ニ關スル研究

(1) 二毛作用大小麥優良品種ノ育成

(2) 二毛作用適作物ノ選擇研究

(3) 耕種法ニ關スル試驗研究

(4) 肥培法ニ關スル試驗研究

五 各種作物ノ經濟的多収法ノ研究

各地方農事試験場ニ於テ其ノ地方ノ主要作物ニ付キ試験ヲ介担シテ綜合的研究ヲ行ヒ之ニ對シ本省ハ相當補助ノ途ヲ講ズルコト

(五) 有利作物ノ適否選擇ニ關スル研究
燕麥ライ麥等ノ食糧作物ノミナラス麥酒用大麥苧麻採種等ノ特用作物並蔬菜類ニ付順次研究ノ歩ヲ進ムルコト

(六) 自給肥料特ニ綠肥ノ改良増殖ニ關スル研究
(1) 耐寒性ニシテ多収ナル紫雲英ノ選拔各種綠肥ノ比較研究等ニ付更ニ一層力ヲ致スコト

(四) 綠肥ノ耐寒性ハ東北地方ニ於テモ兼日本ト表日本トハ事情ヲ異ニスルヲ以テ本省ハ表日本ノ適當ナル縣ヲ指定シ之カ研究ヲ行フコト

(七) 畑地利用ニ關スル研究
委託試験地ヲ設置シ互ノ研究ヲ為スコト

(1) 地力ノ維持増進ニ關スル研究
(四) 適作物ノ選擇及其ノ輪作法ニ關スル研究
(ハ) 早密防止ニ關スル研究
(ニ) 開墾法ニ關スル研究

生産物ノ加工利用ニ關スル研究

地方農事試験場ニ於テ夫々農産物加工ニ付研究スルコトトシ其設備ニ對シ本省ヨリ相當助成スルコト

三 農業經營改善

(一) 農業經營組織ニ關スル地方的研究ニ對シ本省ニ於テ相當助成スルコト

(四) 縣管其ノ他ノ開墾地ニ農家ヲ移シ農事試験場ニ於テ之カ指導ヲ行フコト

其ノ他ノ事項

(一) 農作物適地分布調査ヲ行フコト

(二) 優良農具ニ關スル研究ヲ行フコト

乙 獎勵事項

一 經營改善ニ關スル事項
町村技術員ノ設置ヲ獎勵シ農家組合ノ普及充實ヲ計リ以テ左ノ各事項ノ普及徹底ヲ期スルコト

(1) 勞力ノ合同ヲ有利トスルモノノ共同作業

(四) 共同經營ヲ有利トスルモノノ共同經營

(ハ) 改良農具ノ共同利用

(ニ) 必需品ノ共同購入生産物ノ共同販賣

(ホ) 自給肥料ノ増産

二 生産技術改善ニ關スル事項
町村技術員ノ設置獎勵農家組合ノ普及充實ヲ計リ以テ左ノ各事項ノ普及徹底ヲ期スルコト

(一) 施肥ノ改善

- (一) 施肥設計指導並共同配合ノ獎勵
- (二) 堆厩肥ノ製造家畜飼養ノ増加緑肥株種圃ノ設置及種子ノ共同購入並栽培法ノ指導獎勵
- (三) 品種ノ改良普及
- (四) 町村株種圃及部派株種圃ノ普及充實
- (五) 水稲苗代ノ改善
- (六) 共同苗代ノ設置及育苗法ノ改良獎勵(跡地利用ヲ含ム)
- (七) 水田ニ毛作ノ普及
- (八) 栽培法ノ指導ニ依ル水田ニ毛作ノ普及
- (九) 有村作物ノ普及
- (十) 果樹蔬菜其他地方物ニ有村ト認ムルモノノ栽培獎勵
- (十一) 深耕ノ普及
- (十二) 深耕ノ普及及並耕犁會ノ開催ニ依ル深耕ノ普及
- (十三) 其ノ他ニ關スル事項
- (一) 開墾ノ促進
 - (1) 低利資金ヲ融通シ開墾助成法並耕地整理法ニ基キ其促進ヲ圖リ併セテ移民ヲ獎勵シ之ガ開發ヲ期スルコト
 - (2) 国有地或ハ御料林野ノ開放手續ヲ改正シ其得下ニ對シ便宜法ヲ興フルコト
 - (3) 開發地特性ニ付テハ北海道同様ノ獎勵方法ヲ講シ或ハ相當補助又ハ便宜ヲ興

- (一) 小面積開墾ノ促進
- (二) 開田設計指導獎勵金ノ交付ヲ行ヒ小面積ノ開田ヲ獎勵シ旱害ヲ防止スルト共ニ收益ノ増進ヲ圖ルコト
- (三) (四) 官 域 縣
- 甲 研究事項
 - (一) 政府ニ於テ輸出農産物並輸入防遏農産物ノ改良増殖ニ關スル試験研究機關ヲ特設スルコト
 - (二) 農業経営改善ニ關スル試験研究所ヲ全國十數箇所ニ特設スルカ又ハ適當ナル道府縣農事試験場ヲ指定シ農業經營改善ニ關スル試験ヲ行ハシムルコト
- 乙 獎勵事項
 - (一) 輸出農産物並輸入防遏農産物ノ保護方策ヲ樹立スル為專賣制度ヲ設ケ生産物ノ處理ヲ政府ニ於テ為スカ又ハ羊毛ノ如ク補助金ヲ交付シ栽培上ノ損失填補ノ途ヲ講スルコト
 - (二) (五) 秋 田 縣
- 甲 研究事項
 - (一) 技術的改善ニ關スル研究
 - (二) 水産稻耐旱性品種ノ育成
 - (三) 主要園藝作物優良品種ノ育成
 - (四) 綜合的多収栽培ノ研究

乙

- 一 畑地灌漑ノ獎勵
- 二 綜合的經營改善ニ関スル研究
- 三 獎勵事項
- 四 畑田ニ毛作ノ研究
- 五 主要作物ノ株種ニ関スル研究
- 六 特殊工藝作物ノ加工並冬期使用蔬菜ノ貯藏研究
- 七 株草地ノ改良研究
- 八 特殊工藝作物ノ品種改良
- 九 罐詰用黃肉種梨ノ研究
- 一〇 畑地灌漑ノ獎勵
- 一一 ホンゾ利用ニ依ル果樹園並蔬菜園等畑地ノ灌漑ヲ獎勵スルコト
- 一二 共同作業ノ獎勵
- 一三 町村ニ於ケル支農會又ハ小組合ヲ單位トシテ之ヲ獎勵スルコト
- 一四 副業ノ獎勵
- 一五 獎勵金ヲ交付シ地方ノ實情ニ適シタル副業ノ普及ヲ圖ルコト
- 一六 圃地暗渠排水ノ獎勵
- 一七 農會ヲシテ實地調査ニ當ラシメ選次之ヲ實行セシムルコト
- 一八 水稻苗代跡地利用ノ獎勵
- 一九 獎勵金ヲ交付シ苗代跡地ノ利用ヲ獎勵スルコト
- 二〇 肥料ノ共同配合獎勵

甲

- 一 獎勵金ヲ交付シ之ガ普及ヲ圖ルコト
- 二 陸稻栽培ノ獎勵
- 三 獎勵金ヲ交付シ集團的ニ普及セシムルコト
- 四 農業經營改善指導
- 五 獎勵金ヲ交付シ經營ノ改善指導ヲ行フコト
- 六 自給肥料ノ増産及改良獎勵
- 七 株草地ノ保護ヲ行ヒ堆肥ニ對シテハ特ニ品質並量ニ重キヲ置キ品評會ノ開催ヲ行ハシムルコト
- 八 原野ノ開發獎勵
- 九 獎勵金ヲ交付シ特ニ小面積ノ開發ニ對シテモ助成スルコト
- 一〇 病蟲害駆除豫防獎勵
- 一一 病蟲害ノ共同防除ヲ獎勵スルコト
- 一二 販賣並取引ノ改善獎勵
- 一三 検査制度ノ徹底農業倉庫ノ普及出荷團體ノ設立ヲ獎勵シ共同販賣ヲ勵行セシムルコト
- 一四 研究事項
- 一五 各種作物ノ品種改良
- 一六 稻苗代ニ関スル研究
- 一七 綠肥ノ増殖施用去及其跡作ノ研究
- 一八 山形縣

- 四 米ノ乾燥及調製ニ関スル研究
 - 五 稲田ニモ作ニ関スル研究(大麥茶種ノ選種栽培法及跡稲作ノ研究)
 - 六 小麥選種及栽培法等ニ関スル研究
 - 七 工藝作物ノ畑地利用ニ適スル種類ニ関スル研究
- 乙 奨励事項
- 一 各農作物優良品種ノ普及奨励
 - 可成採種圃ヲ設置シ之ガ増殖普及ヲ計ルコト
 - 二 水稻共同採種田ノ設置奨励
 - 三 薄播ニ依ル良苗ノ育成奨励
 - 四 深耕ノ奨励
 - 五 稲田ノ深耕及之ニ伴フ整地方法ノ改善ヲ圖ル為製ノ改良牛馬ノ保護傳習競技等ヲ行フコト
 - 六 肥料ノ共同購入及共同配合ノ奨励
 - 町村農會ヲシテ作業ヲ行ハシメ産業組合ヲシテ資金ノ融通ヲ圖ラシムルコト
 - 七 稲田ニモ作ノ奨励
 - 優良種子ノ配付及品評會ニ伴フ指導等ニ依リ之ガ普及ヲ奨励スルコト
 - 八 米ノ乾燥及調製ノ改善奨励

(七) 福島縣

甲 研究事項

- 一 大麥雪害抵抗性品種ノ育成並積雪地方ニ適スル耕種法ノ研究
- 二 茶種優良品種ノ育成並栽培法ノ研究
- 三 不良土壤ノ改良ニ関スル研究
- 四 水稻選種ニ對スル耕種法ノ研究

乙 奨励事項

- 一 水田ニモ作ノ奨励普及
- (一) 指導地試作地共通會品評會其ノ他講習講話等ニ依リニモ作ヲ奨励普及スルコト
- (二) 東北地方ニ於ケル石ノ施設ニ對シ國庫ヨリ相當助成スルコト
- (三) 粟種ノ價格ヲ維持スル為政府ニ於テ適當ナル保護政策ヲ採ルコト
- 二 小麥ノ普及増殖奨励
- (一) 桑園整理ノ跡地水田裏作ニ轉換セル大麥ノ跡地等ニ對シ小麥ノ作付ヲ奨励普及スル為共通會品評會其他講習講話等ノ方法ヲ講ズルコト
- (二) 小麥ノ價格ヲ維持スル為政府ニ於テ関稅ノ引上ヲ為スコト
- 三 陸橋ノ普及増殖奨励
- 養蚕地方ニ於ケル農家ノ食糧自給ヲ目標トシ講習講話ノ他適當ノ方法ニ依リ之ヲ奨励スルコト
- 四 堆肥ノ改良増殖奨励

(一) 堆肥ニ関スル指導員ノ養成並共進會品評會其ノ他ノ方法ニ依リ之ヲ改良増殖ヲ計ルコト

(二) 農家ヲシテ堆肥ノ給源ヲ得セシムル為政府ニ於テ開拓探野ノ利用範圍ヲ廣ムルコト

(八) 茨城 縣

一 自給肥料ノ多量生産施用ニ依リ購入肥料ヲ節約シテ生産費ノ低減ヲ計リ農産物ノ多量生産ヲ期スルコト

(一) 倉外堆肥製造ノ場合ニ於ケル肥料成分逸散防止方法ノ研究

(二) 厩肥ヲ原料トスル堆肥ト同様價值ノ無畜堆肥ヲ製造スル方法ノ研究

(三) 堆肥材料ノ腐熟ヲ速クナラシムル方法ノ研究

(四) 早熟多収ノ緑肥作物種類ノ研究

(五) 自給肥料ヲ多施シタル場合ニ適スル農作物品種並栽培法ノ研究

右研究ハ主トシテ中央及地方農事試験場ニ於テ之ヲ行ヒ既ニ研究ヲ了シタルモノハ最適當ナル方法ヲ決定シ奨励機關ハ互ニ相連絡シテ宣傳ビラ、ポスター、パンフレット、補助懸賞抽籤共進會品評會複査ノ配付購入義務等ノ方法ヲ以テ之ガ普及ヲ奨励スルコト

二 共同作業ノ實行ニ依リ労力ヲ節約シ效率ヲ高メ農産物生産ノ改善ヲ計ルコト

(一) 農産物生産ノ改善上共同作業ヲ行フニ適スル作物ノ種類ノ研究

(二) 共同作業ニ適當ナル共同人員共同ノ範圍一共同區ノ耕地面積ニ関スル研究

(三) 共同作業指導奨励上ノ適當ナル手段方法ノ研究

右ノ研究ハ共同作業ノ實際並理論ニ通セル人士ヲ網羅シテ研究會ヲ組織シ其研究ノ結果ニ依リ一ニ準ジタル方法ニ依リ之ヲ指導奨励スルコト

三 農産物生産ヲ改善シ生産費節約ヲ計ル為作物輪栽法ノ研究並奨励ヲ行フコト

(一) 畑地ニ在リテハ陸橋大小麥ヲ主トシ之ニ粟根作物苜蓿作物菜種等ヲ配シタル最モ有利ナル輪栽法ヲ研究奨励スルコト

(二) 水田ニ在リテハ水稻粟作トシテ大小麥緑肥作物菜種ノ栽培ヲ奨励スルコト

四 農作物ノ輸出ヲ盛ニスル為茶種栽培其他輸出團農作物等ノ研究奨励ヲ行フト共ニ海外市場ノ研究調査販路ノ幹線等ヲ行フコト

(九) 栃木 縣

甲 研究事項

一 農産物生産ノ経済方面ニ関スル基礎的研究

(一) 農業勞力並其分配ニ関スル研究

(二) 経営法ノ変化ニ伴フ作物ノ種類選擇並栽培法ニ関スル研究

(三) 家畜ノ利用増進ニ関スル研究

二 優良農具ノ研究調査

(一) 中農以下ニ普ク利用セラルベキ實用的小農具ノ比較試験

(二) 小農具ノ合理的修理改善法等ニ関スル研究

三 自給肥料ノ増進ニ関スル研究

- (一) 緑肥ノ増殖ニ関スル研究
 - (二) 厩肥及人工堆肥等ノ製造ニ関スル研究
 - 右ノ研究ハ地方農事試験場ニ於テ行フハ勿論更ニ農林省ニ於テ府縣ヲ指定シ精製ナル研究ヲ行ハシムルコト
 - 四 特殊栽培法ニ関スル研究
 - 生産費節減ニ関スル各種栽培法ヲ普ク調査シ農事試験場ニ於テ之ガ利害得失ヲ研究スルコト
 - 五 農産物ノ加工貯蔵荷造法ニ関スル研究
 - 主要食糧農産物工藝園藝農産物及畜産物等研究ノ範圍頗ル多キヲ以テ農林省ニ於テ主要産地スハ必要ナル地方ヲ指定シ充分ナル研究ヲ為サシムルコト
- 乙 奨励事項
- 一 園地指導ノ奨励
 - 地方ニ於テ指導地ヲ設ケ集團的指導ヲ行フ場合其施設ニ對シ助成ヲ為スコト
 - 二 適地生産ノ奨励
 - 適地生産主義ニ從ヒ適當ナル施設ヲ為シ生産ノ統制ヲ圖リ以テ生産過剩ニ陥ラザル様努ムルコト
 - 三 有利ナル貿易農産物ノ奨励
 - 貿易上有利ナル農産物ノ調査ヲ為シ適地ニ之ヲ奨励スルコト
 - 四 農産物ノ加工奨励

農産物加工ニ関スル知識ノ普及組合加工場ノ設置販路開拓等ニ關シ適當ナル施設ヲナスコト

(一〇) 群馬縣

甲 研究事項

- 一 品種改良試験
 - 良質多収ノ一般的米麥優良品種育成及寒冷地ニ適スル陸稻品種耐旱性陸稻品種等特殊地方特殊事情ニ適スル優良品種ノ育成ヲ行フコト
- 二 地方的耕種標準設定試験
 - 園土ノ異々同様ナル地方ヲ一區劃トシ各區劃毎ニ試験地ヲ設ケ其地方ニ適スル耕種標準ヲ試驗決定スルコト
- 三 陸稻耐旱栽培試験
- 四 持用作物経済試験
- 五 園藝作物ノ経済的施肥量査定試験
 - 果樹蔬菜ニ付各地ノ異ナル土壤ニ付適切ナル施肥割合ヲ驗知シ同時ニ之ガ経済的肥合法ヲ研究スルコト
- 六 蔬菜原種育成並採種圃ノ設置
 - 重要蔬菜ニ付優良品種ヲ選出シ試験場ニ原種圃ヲ設置シテ之カ生産種子ヲ採種圃ニ配付スルコト
- 七 水田裏作蔬菜経済試験

各地方別ニ好適セル蔬菜ノ品種ヲ選定シ之カ最經濟的栽培法ノ研究ヲナスコト

八、果樹ノ優型選拔
査定會ヲ開キテ重要果樹ノ優良系統ヲ選拔シ之ガ普及ヲ圖ルコト

九、新薬剤効力査定ニ關スル試験
新薬剤ノ効力査定試験ヲ行ヒ其ノ成績ヲ縣公報機關雜誌及新聞紙上ニ發表シ又講習會
誌ニ於テ一般ニ周知セシムルコト

一〇、地方的肥料經濟試験
(一) 高價有機金肥ヲ無機低廉肥料ニテ代用シ經濟的及土性的ニ及ボス影響ヲ地方別ニ
試験スルコト

(二) 作物ノ栽培法ヲ節肥的ニ改良シ且ツ肥効ノ増進方法ヲ地方的ニ試験シ以テ少肥多
獲ノ方法或ハ多肥多收方法ヲ研究スルコト

一一、科土改善試験

(一) 土壤肥力試験
表土ト心土又ハ隣接地ノ作土ノ適當ナル配合ニ付研究スルコト

(二) 土層改良試験
心土ノ位置性質ヲ表土ト相關的ニ改良シ或ハ作土ノ範圍ヲ擴大スル方法ニ付研究ス
ルコト

(三) 科土状態改良試験
地下水排湧水有害物等ノ除去加減等ニヨリ地力ヲ増進スル方法ニ付研究ヲ行フコト

一二、農産加工試験

各種農産物ニ付向家用及販賣用ノ簡易加工方法ノ研究ヲ行フコト

一三、農産物貯藏試験
農産物貯藏ニ關藥品ニ付コレガ研究ヲ行フコト

一四、深耕機ノ改善研究
一五、整地機ノ改善研究
畑地ノ中耕除草ニ使用スヘキ「ハコ」並製体或ハ牽引法等主トシテ馬廻類ニ關スル
研究ヲ行フコト

乙 獎勵事項

一、農事實行組合ノ設置獎勵

(一) 新設組合ニ對シテハ其成績ヲ考慮シ獎勵金ヲ交付スルコト
(二) 直接指導ノ任ニ當ルヘキ町村技術員ノ設置ヲ獎勵スルト共ニ縣ニ實行組合指導專
任技術員ヲ設置スルコト

(三) 組合ノ設備費等ニ對シ資金調達ノ途ヲ講スルト共ニ補助金ヲ交付シ之ガ助成ニ努
ムルコト

二、技術員ノ設置獎勵
團體其他ニ於ケル農業技術員ニ對シ義務教育費ニ準シ其經費ノ過半ヲ國庫ヨリ縣ヲ通
シテ補助スルコト

三、耕地ノ改良並開墾移住獎勵

- (一) 國有地ノ拂下ヲ容易ナラシムルコト
 - (二) 道路ノ開鑿用排水設備費ニ對シ國庫ノ全額補助ヲナスコト
 - (三) 五町弁天端ノ開鑿ニ對シテモ國庫補助ヲスルコト
 - (四) 移住者ノ團体の訓練機關ノ設置補助ヲ行フコト
 - (五) 開墾用機械器具ヲ長期貸與スルコト
 - (六) 移住家屋ノミナラス農具其他ノ設備費等ニ對シテモ同様ノ助成ヲ為スコト
 - (七) 毎年各府縣ニ配當ノ各種事業資金ヲ増額スルト共ニ希望者ニ對スル貸與額ヲ多カラシムルコト
 - (八) 開墾助成金ハ可成着手ト同時ニ交付スルコト
- 四 耕地ノ經營改善獎勵
- 實行團體ヲシテ荒廢桑園ノ整理夏秋蚕專用桑園ノ開墾利用等ニ依ル食糧其他ノ自給ヲ取目トシタル組合是並農業經營改善方針ヲ確立セシムルコト
- 五 食糧農作物ノ合理的栽培獎勵
- (一) 國庫獎勵施設ノ改善
 - (1) 主要食糧農作物改良増殖獎勵規則ノ改正又ハ新ニ主要蔬菜改良増殖ニ關スル規則ノ制定ニ依リ原種圃ノ設置經營並採種圃ノ設置獎勵指導監督ニ關スル經費ニ對シ國庫補助金交付ノ途ヲ講ズルコト
 - (2) 道府縣ニ於ケル優良種苗ノ原種育成研究事業ニ對シ相當助成スルコト
 - (3) 道府縣ニ於ケル國庫獎勵技術員設置費ノ全額ヲ國庫ヨリ補助スルコト

- (二) 施肥ノ合理化獎勵
 - (1) 農會産業組合農事組合等ノ實行團體ニ對シ合理的共同配合並施用方法ノ獎勵ヲナシニカ實施團體ニ對シテハ其ノ成績ニ依リ獎勵金ヲ交付スルコト
 - (2) 右ニ關スル獎勵費並指導獎勵技術員増設ニ對シ國庫ヨリ助成スルコト
 - (三) 團地競作ノ獎勵
 - 郡市農會ヲシテ團地競作會ヲ開催セシメ農事組合等ヲ中心トシテ集團的ニ實地指導ニ努ムルノ外獎勵金ヲ交付スルコト
 - (四) 病害蟲ノ防除獎勵
 - (1) 實地指導講習會ヲ開催シ及之ニ對シ補助金ヲ交付スルコト
 - (2) 各種病害蟲防除設備並薬剤費ニ對シ補助金ヲ交付スルコト
- 六 自給肥料ノ獎勵
- (一) 優良種苗種會ノ配付施設ヲ擴充スルコト
 - (二) 畜産物ノ販路開拓ニ一層努力スルコト
 - (三) 綠肥作物ノ採種圃設置其ノ他綠肥増殖施設ニ對シ補助金ヲ交付スルコト
 - (四) 桑園開墾並水田裏作綠肥ノ栽培ヲ獎勵スルコト
- 七 特用作物ノ栽培獎勵
- (一) 府縣ニ於ケル貿易農産物増殖指導技術員設置費ニ對シ國庫補助金ヲ交付スルコト
 - (二) 特用作物ノ苗圃及採種圃設置並調製用器具機械ノ設備ニ對シ獎勵金ヲ交付スルコト
 - (三) 生産物ノ販賣斡旋ヲ行フコト

- 八 天同加工施設ノ助成ニ努ムルコト
- (一) 郷土農業改良講習會及各種作物栽培研究會ノ開催
- (二) 農閑期ニ於テ町村ノ中堅人物ヲ招致シ郷土ノ實状ニ適合セル技術ヲ授ケ實施一ケ
- (三) 年台更ニ召集シテ其結果ノ報告ト今後取ルベキ方針ニ付協議スルコト
- (四) 各種農作物ノ作付前ニ於テ當業者ヲ招致シ實驗談ヲ聽取スルト共ニ改良スベキ方
- 法ヲ討議研究シ且其ノ年ニ於テ採ルベキ注意ヲ與ヘ以テ適切ナル栽培法ヲ指示實行
- セシムルコト

(二) 埼玉縣

甲 研究事項

- 一 農産物ノ改良増殖ニ關スル研究
 - (一) 肥料施用法ニ關シ研究ヲ行フト共ニ病蟲害驅除豫防等各種ノ綜合的研究ヲ進メ以テ生産改善ヲ圖リ殊ニ穀類ハ多收果實及蔬菜ハ良質多收ニ關スル研究
 - (二) 農産物ノ加工乾燥調製及貯藏ニ關スル研究
 - (三) 蔬菜種子ノ改善並之レヲ増殖配付スベキ施設ニ關スル研究
 - (四) 運搬事情ノ推移ト關聯ノ改革トニ關スル研究
- 二 生産費低減ニ關スル研究
 - (一) 肥料ノ経済的合理的施用法ニ關スル研究
 - (二) 自給肥料ノ改良増殖ニ關スル研究
 - (三) 無機質肥料運用ニ依リテ農産物ノ商品價値ヲ低下セシメザルコトノ研究

乙

(二) 農用器具機械ノ改良ニ關スル研究
獎勵事項

- 一 農産物ノ改良増殖獎勵
 - (一) 水田ニ毛作ニ依ル土地利用増進獎勵
 - (1) 紫雲英紫雲豆鈴薯蚕豆麥等ノ菜園的栽培ヲ獎勵スルコト
 - (2) 牛馬糞ノ實施ヲ獎勵シ糞作栽培ニ於ケル努力ノ節減ト調節トヲ計ルコト
 - (3) 畦立法ノ實施ヲ獎勵スルコト
 - (4) 一部差ヲ出品單位トスル裏作共進會ヲ開催スルコト
 - (二) 畑作地方ニ於ケル食糧ノ自給獎勵
 - (三) 桑園ノ間作獎勵
 - 寄附式栽植ヲ獎勵スルト共ニ其ノ間作トシテ蘆葦葎草蒜等ノ栽培ヲ獎勵スルコト
- 二 生産費低減ニ關スル獎勵
 - (一) 肥料ノ経済的合理的施用獎勵
 - (1) 自給肥料ノ増産獎勵
 - (1) 水田桑園等ニ各種糞肥ノ栽培ヲ獎勵スルコト
 - (2) 牛馬豚糞等ノ飼養ヲ獎勵スルコト
 - (3) 堤塘畦畔山林原野等ノ雜草利用ヲ獎勵スルコト
 - (4) 施肥標準調査ノ成績ニ基ク施肥法ノ普及
 - (5) 運輸ノ改善

- (三) 共同取賣ノ獎勵
- (四) 共同購入ノ獎勵
- 三、其ノ他ノ事項
 - (一) 米穀法ニ依ル米買上ノ場合ニ於テハ各府縣ノ獎勵品種ニ限リ買上ヲ行フコト
 - (二) 農用藥劑ノ販賣ヲ認可制度トナスコト
 - (三) 町村農會技術員俸給額ノ半額ヲ國庫ヨリ補助シ其ノ待遇ノ向上及地位ノ安定ヲ圖ルコト

(一三) 千葉県

甲 研究事項

- 一、生産費軽減ニ關スル研究
 - (一) 勞力ニ關スル研究
 - (1) 人力畜力水力電力等ノ原動力利用ニ關スル研究
 - (2) 作業器具ニ田植器刈取器播種器ニ關スル研究
 - (3) 兼和工器其他副業用農具ニ關スル研究
 - (4) 労働能率増進ニ關スル研究
 - (二) 共同作業ニ關スル研究

- (二) 肥料ニ關スル研究
 - (1) 土性對肥料經濟的配合ニ關スル研究
 - (2) 堆肥糞糞紫雲英等ノ自給肥料施用ニ關スル研究
- (三) 生産資料並設備ニ關スル研究
 - (1) 種苗支柱藥劑其他生産ニ要スル資材ノ經濟的使用ニ關スル研究
 - (2) 柵架堆肥倉防風設備灌漑排水其他生産ニ要スル一般設備ノ經濟的構造ニ關スル研究
- 二、生産改良増殖ニ關スル研究
 - (一) 經濟的優良品種育成ニ關スル研究
 - (1) 水粃雜穀ノ經濟的優良品種育成ニ關スル研究
 - (2) 蔬菜果樹花卉ノ經濟的優良品種育成ニ關スル研究
 - (3) 持用作物ノ經濟的優良品種育成ニ關スル研究
 - (二) 經濟的増収栽培ニ關スル研究
 - (1) 早熟ニ關スル研究
 - (2) 損害其他不良土壤改良ニ關スル研究
 - (3) 種苗ノ消毒劑或其ノ他豫措ニ關スル研究
 - (4) 播種栽植管理收穫等ニ關スル研究
 - (5) 肥料並施肥法ニ關スル研究

- (一) 促成並抑制栽培ニ關スル研究
- (二) 整枝剪定誘引ニ關スル研究
- (三) 優良品生産ニ關スル研究
- (四) 貿易作物ノ栽培ニ關スル研究
 - (1) 有利ナル輸出作物栽培ニ關スル研究
 - (2) 輸入防遏作物栽培ニ關スル研究
- (五) 病菌害蟲其ノ他ニ關スル研究
 - (1) 病原及之カ傳染傳播ノ経路ニ關スル研究
 - (2) 害蟲経過習性ニ關スル研究
 - (3) 有效ナル防除剤並ニ之レガ経済的使用ニ關スル研究
 - (4) 防除剤ノ化学的研究
- 三、農産物ノ價值維持増進ニ關スル研究
 - (一) 乾燥製ニ關スル研究
 - (二) 荷造包装及輸送ニ關スル研究
 - (三) 貯蔵加工ニ關スル研究
 - (1) 米麥雜穀ノ貯蔵加工ニ關スル研究
 - (2) 果實蔬菜ノ貯蔵加工ニ關スル研究
 - (四) 土地利用ニ關スル研究
 - (1) 多七作ニ關スル研究

- (一) 輪作ニ關スル研究
 - (二) 旱魃地利用ニ關スル研究
 - (三) 滞水地利用ニ關スル研究
 - (四) 砂地利用ニ關スル研究
 - 五、地方的適應作物ノ選定ニ關スル研究
 - 六、経済的農業經營ニ關スル研究
 - 右ノ研究ハ左記ニ依リ之レヲ行フコト
 - 一、農事試験場ノ充實ヲ圖ルト共ニ新ニ經濟部ヲ設ケ場外試験地ヲ設置シテ個人經營若クハ團體的經營ニ關スル経済的研究ヲ實施スルコト
 - 二、施肥標準調査ヲ他ノ地方的重要作物ニ及ホシ施肥ノ合理的研究ヲ行フコト
 - 三、園藝農作物ノ優良品種育成並ニ之ガ普及ニ關シテハ主要食糧農産物ニ準シ實施スルコト
 - 四、右ノ研究ヲ完カラシムル為本省ニ於テ特ニ具體的計畫ヲ樹テ相當助成ノ途ヲ講スルコト
- 乙 獎勵事項
- 一、生産費低減ニ關スル事項
 - (一) 労力ニ關スル獎勵
 - (1) 共同作業ノ獎勵
 - (2) 農具ノ共同利用獎勵

- (一) 勞力分配並配給給養獎勵
- (二) 肥料ニ關スル獎勵
 - (1) 共同配合ノ獎勵
 - (2) 自給肥料ノ獎勵
 - (3) 堆肥厩肥ノ増産獎勵
 - (4) 綠肥作物ノ改良増殖獎勵
 - (5) 原野雜草刈取及水蓼採取獎勵
- (三) 生産資料並設備ニ關スル獎勵
 - (1) 自給自足ノ獎勵
 - (2) 農具肥料殺菌驅蟲劑等ノ共同購入獎勵
 - (3) 經濟的生產設備ノ獎勵
- (四) 生産改良増殖ニ關スル事項
 - (一) 優良品種ノ普及ニ關スル獎勵
 - (二) 經濟的増収栽培ニ關スル獎勵
 - (三) 耕種法ノ改善ニ關スル獎勵
 - (四) 貿易作物ノ栽培ニ關スル獎勵
 - (五) 病害蟲其ノ他ノ駆除予防ニ關スル獎勵
 - (六) 集團栽培ニ關スル獎勵
 - (七) 旱害地適應作物栽培ニ關スル獎勵

- 三 生産物ノ價值維持増進ニ關スル事項
 - (一) 規格並包裝ノ改善統一ニ關スル獎勵
 - (二) 品質ノ向上ニ關スル獎勵
 - (三) 貯蔵加工ニ關スル獎勵
 - 四 土地利用増進ニ關スル事項
 - (一) 多毛作栽培輪作栽培多糧栽培ニ關スル獎勵
 - (二) 荒蕪地利用ニ關スル獎勵
 - (三) 地方増進ニ關スル獎勵
 - (四) 宅地利用ニ關スル獎勵
 - 五 地方的適應作物ニ關スル事項
 - 六 指導者ニ關スル事項
 - (一) 優良町村農會技術員設置普及ニ關スル獎勵
 - 1) 設置普及ニ關スル獎勵
 - 2) 資格向上ニ關スル獎勵
 - 3) 待遇改善ニ關スル獎勵
 - (二) 實行組合幹部養成ニ關スル獎勵
- 右獎勵事項ノ圖柄ナル遂行ヲ期スル為協行組合或ハ實行組合ノ名稱ノ下ニ設置セラレタル高等的団体ヲ共同經營團體タラシムルト共ニ益々之ガ設置ヲ獎勵シ且左記ニ依リ指導スルコト

- 一 基本調査
 - 二 園林ノ指導
 - 三 資金ノ融通斡旋
 - 四 共同經營園林員ノ全部ヲ産業組合ニ加入セシメ又ハ産業組合トノ連絡ヲ緊密ナラシムルコト
 - 五 園林員ノ訓練
 - 六 各種指導獎勵機關ノ統制指導
 - 七 講習實地指導視察印刷物ノ配付
- 尚右ノ獎勵ヲ遂行スル為本府ニ於テ特ニ具體的計畫ヲ樹テ相當助成ノ途ヲ講スルコト
- (一三) 東京府
- 一 政府又ハ府縣ニ於テ各府縣毎ニ經濟農業經營指定農家數ヲ制定シ政府又ハ府縣ニ於テ合理的設計ヲ附テ其ノ生活費及經營費ヲ補償スルノ制度ニ依リテ之レガ經營ヲ指導シ以テ經濟事情ニ立脚シタル合理的農業經營法ノ研究並獎勵ニ資スルコト
 - 二 左記ニ依リ農作物ノ輸作法及運作法ノ研究ヲ為スコト
 - (一) 農事試驗場ニ於テ土地ノ單位面積ヲ利用シ可及的多数ノ作物ヲ栽培スルノ實地研究ヲ為スコト
 - (二) 茄豆類西瓜其他運作物ヲ忌ム作物ニ對シ肥料ノ配合藥品ノ快用土壤ノ簡易ナル改良等各種ノ方法ニ依リ運作物可成程度ヲ昂ムル實地研究ヲナスコト
 - (三) 運作物ノ疾病トノ關係並之ガ徹底防除法ノ研究ヲナスコト

- 三 政府ハ具體的ニ作物適地帯ノ調査研究ヲ為シ作物ノ種類ニ從ヒ各適地ヲ指定シテ之レガ栽培ヲ獎勵スルト共ニ其生産物ニ對シ相當保護ヲ加ヘ一面特殊作物特産地ノ保護助長ニ努ムルコト
- 四 各種作物ノ合理的經濟的栽培法ヲ研究スル為政府ハ各農産物ノ種類ニ從ヒ適當ナル地方ヲ指定シ小面積ノ經濟的増収栽培並大面積ノ經濟的増収栽培ヲ實地ニ行ハシムルコト
- 五 左記ニ依リ病害蟲ノ徹底防除法ノ研究獎勵ヲ行フコト
 - (一) 害蟲誘殺法ノ研究ト共同施設ノ獎勵
 - (二) 防除藥劑ノ研究ト之レガ實際化
 - (三) 國立病害蟲研究所ノ設立
- 六 作物ノ種類ニ從ヒ各地ノ農事試驗場ニ本職シ肥料ノ種類並施肥量ガ各種作物ノ品質ニ及ボス影響ニ關スル研究ヲ行ハシムルコト
- 七 政府ハ左記ニ依リ自然肥料ヲ根幹トセル經濟的施肥法ノ研究獎勵ニ力ヲ致スコト
 - (一) 下肥ノ合理的施用法ノ研究
 - (二) 下肥ノ過不及ニ對スル補肥ノ合理的施用法ノ研究
 - (三) 綠肥栽培ノ徹底的獎勵
 - (四) 堆肥厩肥自産生産ノ助長獎勵
- 八 政府ハ左記ニ依リ蔬菜其ノ他國民生活ニ重要ナル食糧作物ノ採種事業ヲ獎勵スルコト
 - (一) 府縣ノ採種獎勵施設ニ對シ相當ノ補助金ヲ交付スルコト
 - (二) 適當ナル地方農事試驗場ニ對シ主要蔬菜ヲ指定シ品種改良及採種事業ヲ委託スルコト

(三) 優良ナル経済的蔬菜新品種選出者ニ對シ獎勵金ヲ交付スルコト
 九、農具用器具機械並設備ノ共同利用ヲ獎勵助長スルノ方法ヲ審シ以テ農産物品質ノ向上
 野裁加工ノ獎勵ニ資スルコト
 十、各種事業ノ共同作業ヲ獎勵スルコト
 (一四) 神奈川縣

甲 研究事項

- 一、耕地ノ経済的利用増進ノ研究
 - (一) 各種作物ノ輪作及連作ニ關スル研究
 - (二) 適應作物ノ選擇ニ關スル研究
 - (三) 畑田改良ニ關スル研究
- 二、優良品種ノ育成

収量品質俱優良ナルモノ、災害ニ抵抗性強キモノ、市場ノ需求ニ適應スルモノ、早熟又ハ御
 制ニ適スルモノ等各種ノ事情ニ適應スル優良品種ノ選出育成
- 三、栽培法ノ研究
 - (一) 兼合的栽培法ノ研究
 - (二) 作物別収支経済ノ研究
 - (三) 自給肥料ノ改良増殖ニ關スル研究無機肥料持ニ硫酸アムモニアニ對スル徹底的研究並新規肥料ニ關スル試驗
 - (四) 多收穫ニ關スル研究

- (五) 耕耘用農具刈取調製用農具及田植用農具ニ關スル研究
- (六) 病虫害等及其ノ他ノ災害ニ關スル研究
 - (一) 陸稻ノ旱害ニ關スル研究
 - (二) 水稻「ガサ」病ニ關スル研究
 - (三) 潮害其ノ他天候ヨリ來タル災害防除ニ關スル研究
- 四、貿易作物ノ増殖研究
 - (一) 優良品種ノ育成
 - (二) 海外事情ノ調査研究
- 五、農産物ノ加工利用野裁ノ研究

乙 獎勵事項

- 一、耕地ノ利用効率ノ増進
 - (一) 耕地整理法ニ依リ耕地ノ分合交換ヲ促スト共ニ更ニ個々各農者ノミノ交換ヲ容易ナラシムル爲登錄税ノ免除及其他國庫ノ助成ニ依リ耕地ヲ集團的ナラシムルコト
 - (二) 乾田ノ獎勵又ハ畑田ノ利用方法ヲ考究シニ毛以上ノ作付ヲ獎勵スルコト
- 二、優良品種普及事業ノ徹底
 - (一) 主要食糧農産物ハ勿論國藝特用作物等各種方面ニ亘リ組合採種ヲ勸奨シ又ハ國立採種場ヲ特設シテ優良品種ノ普及優良種子ノ採擇並配給ノ円滑ヲ圖ルコト
 - (二) 地方ノ農業事情ニ即シ早中晩又ハ耐病耐旱其ノ他ノ特性ヲ考慮配種シテ品種ノ統一適否ノ指導計畫或ハ品種ノ適否調査網ヲ計畫スルト共ニ之レガ普及ヲ促スコト

三 栽培法ノ改良獎勵

(一) 堆肥肥料等自給肥料ノ改良増殖ヲ奨メ特ニ緑肥ニ對シテハ採種事業ノ助成ヲナスコト

(二) 金肥共同購入ノ助成等ニ依リ配給改善ニ努ムルト共ニ安價ナル肥料ノ採擇ヲ指導シ一層合理的節制ヲ為シムル様獎勵スルコト

(三) 絶對的多収栽培ノ方法ヲ考究スルト共ニ經濟的多収栽培ノ普及ヲ圖ルヲ持ニ中興ニ於ケル全國的栽培施設ノ進行又ハ地方ニ於ケル此種施設ニ對スル助成及農林大臣褒賞ノ授與等適當ナル方法ヲ講スルコト

四 農事改良小團體ノ活動促進

各府縣ニ農事改良小團體ノ監督指導官ヲ設置シ又ハ國庫助成ノ途ヲ講スル等ノ方法ニ依リ之レガ統制活動ヲ促スコト

五 町村農業技術員ノ設置普及

(一) 産業職員制ヲ町村ニ及ボシ町村農業技術員ノ普及ヲ期スルト共ニ地位ノ安定ヲ圖リ農産業ノ統制ニ努ムルコト

(二) 町村技術員設置ニ對シ町村農會技術員ト同様國庫助成ノ途ヲ開クコト

六 複式農業経営ノ獎勵

(一) 全國數ヶ所ニ複式農業経営ニ關スル國立研究所ヲ設クルコト

(二) 各地方ニ於テハ都市近接第一園内乃至第二第三等ノ地域ニ於テ夫々調査指導及採種所ノ設置ヲ為スコト

(三) 地方ニ於ケル諸施設ニ對シ政府ヨリ充分ノ助成ヲ為スコト

七 生産販賣ノ統制

(一) 農産物市況ノ調査通報機關ヲ持設シ内地及海外市場ノ狀況ヲ絶ヘズ當業者ニ通知セシムルト共ニ海外ニ農務官ヲ駐在セシムルコト

(二) 消費ノ趨勢ヲ詳カニシ之レガ周知ヲ圖ルハ勿論主要都市ニ對スル各府縣別ニ消費量及出荷時期ノ協調ヲ圖ルコト

(三) 生産過剩ノ恐アル作物ニ付テハ全國的總作付面積ノ最高限度ヲ豫想シ且之レが各府縣別作付割合ノ協調ヲ圖ルコト

八 農産物補償法ノ制定及農産物價格ノ安定
現行米穀法ノ運用ヲ適正ナラシムルト共ニ更ニ米麥其ノ他主要穀作ニ對シ毎年生産費ヲ基準トセル最低價格ヲ公定シ國庫ヨリ差額補償ノ方法ヲ講スルコト

九 農業保險法ノ制定
政府ニ於テ主要穀作ニ對シ保險法ヲ制定スルコト

(一五) 新 漁 業

一 生産費ノ低減ニ關スル事項

(一) 肥料ニ關スル研究

(1) 堆肥材料並堆積法ニ關スル研究

(2) 堆肥紫雲英等ノ肥効増進ニ關スル研究

(3) 無機質肥料ノ合理的施用法ニ關スル研究

- (二) 畜力ノ利用ニ関スル研究
 - (1) 畜力ヲ農業動力ニ利用スルノ方法ニ関スル研究
 - (2) 畑地ニ一層畜力ヲ利用スルノ方法ニ関スル研究
 - (三) 労力節約ニ関スル獎勵
 - (1) 農用器具機械ノ利用普及
 - (2) 共同作業ノ普及
 - (3) 牛馬耕其ノ他畜力利用ノ普及
 - (四) 肥料ノ経済的利用ニ関スル獎勵
 - (1) 自給肥料ノ増産獎勵
 - (2) 肥料ノ合理的施用ノ獎勵
 - (五) 肥料種苗農具農用藥劑家畜等農業用資材ノ共同購入獎勵
- 二 土地利用効率増進並労力ノ利用ニ関スル事項
 - (一) 水田裏作並ニ畑地利用上ノ適種ノ選擇育成並之レガ栽培研究
 - (二) 水稻ヲ主トスル地方ニ於ケル労力の集約栽培法ニ関スル試験研究
 - (三) 稲作集約栽培ノ獎勵
 - (四) 水田裏作ノ獎勵
 - (五) 畑地利用ノ獎勵
 - (六) 農産物ノ加工獎勵
- 三 特産農産物ノ生産ニ関スル事項

- (一) 特産農産物殊ニ貿易作物ノ選擇及加工ニ関スル研究
- (二) 特産農産物ノ改善ヲ目的トスル團體ノ設置
- (三) 販賣組織ノ改善
- 四 農業経営ノ改善ニ関スル事項
 - (一) 農業経営ニ関スル綜合的研究
 - 地方農事試験場ニ於テ部分的試験成績ヲ綜合シタル設計ニ依リ直ニ地方農業経営ニ利用シ得ベキ程度ノ綜合セル研究ヲ場内又ハ適當ナル依托試験地ニ於テ行フコト
 - (二) 農業経営研究ニ関スル綜合的試験地ノ設置
 - 國費ヲ以テ各府縣ニ之ヲ設置スルコト
 - (三) 農業共同作業場ノ普及
- 五 耕地改良事業ノ改善ニ関スル事項
 - (一) 耕地整理事業ノ國營
 - (一六) 富山 縣
 - (二) 農作物ノ種類ニ関スル試験研究及調査並指導
 - (一) 本省ニ於テ有利ナル農作物ノ種類ノ変遷ニ注意シ充分ナル研究ヲ遂グルト共ニ地方農事試験場ニ於テモ之ニ関スル研究ヲ重シ速クニ之等ニ関スル正確ナル基礎知識ノ普及ニ努ムルコト
 - (二) 作物ニ對シ當業者ノ經驗ナキ場合ハ特ニ充分ノ指導ト援助ヲ必要トスルヲ以テ場合ニ依リテハ補助金等ヲ與フルコト

ニ 穀物ノ乾燥貯藏等ニ関スル基礎的原理ノ研究

(一) 穀物ノ火力乾燥ニ関シ各種事情ニ於ケル変化ヲ審カニシ生理的ニ灰質ヲ檢査シ經濟的價値ノ向上ヲ圖ルノ方法ヲ研究スルコト

(二) 貯藏又ハ運搬中ニ於ケル米穀ノ変化水分含量重量品質ノ変化並脱糈ノ方法ト之等トノ關係ニ関シ本省ハ地方農事試験場ト連絡シ試験ヲ完成スルコト

三 徹底シタル町村ノ農業指導施設
關東中國四國九州北陸東北等ノ各一ヶ町村ニ技術人格共ニ優劣ナル技術者ヲ特設シ各報ノ指導ニ當ラシメ以テ其ノ進歩ノ程度ヲ考究スルト共ニ成績ノ見ルヘキ時期ニ達セバ爾後町村技術員ヲ當該技術員所任町村ニ集メ講習會ヲ開催シ又本施設ニ於テ效果ヲ擧ゲタル事項ニ付テハ町村農會技術員養成方法改善ノ實ニ俟スルコト

四 綠肥ノ特殊種類並品種ノ育成
試驗研究機關ノ擴充又ハ本省委託試驗ノ擴張ニ依リ地理的又ハ土性的ニ特殊ナル事情ニアル地方ニ生育シ得ル強健ナル肥効高キ經濟的綠肥ヲ育成スルコト

五 安價ニシテ能率高キ簡易原動機ノ研究
國立農事試験場並指定地方農事試験場ニ於テ小水力利用機畜力機等ノ改良研究ヲ行ヒ經濟的簡易原動機ノ完成ヲ期スルコト

甲 研究事項
一 品種ノ改良
(一七) 石川縣

(一) 現行ノ水稻小麥新品種育成研究委託ノ府縣ヲ增加シ又ハ本省農事試験場ニ於テ地方ノ要望ヲ參照シテ優良新品種ノ育成ヲ行ヒ之レヲ要望府縣ニ配付スルコト

(二) 園藝並工藝作物ニ関シテモ前項ニ準ジ新品種ヲ育成スルコト

ニ 農村ニ適スル簡易茶種搾油方法ノ研究
(一) 本省ニ於テ農村作業ニ適スル適當ナル搾油装置ノ研究ヲ急クト共ニ粗製油ヲ一手ニ引取ル製油會社ヲ幹旋シ又ハ産業組合ニ於テ之レガ共同販賣ヲ行フコト

(二) 茶種栽培ニ關スル綜合的収支經濟ヲ研究スルコト

(三) 地方農事試験場ヲ指定シテ以上ノ研究ノ一部ヲ委託スルコト

三 農産物商品價値ノ向上研究
(一) 穀物ノ火力乾燥ノ研究ト關聯シ柿大根干瓢等ノ火力乾燥ノ研究ヲナスコト

(二) 地方農事試験場ヲ指定シテ貯藏加工ノ研究ヲナサシムルコト

四 我國特殊農作物(柿栗葡萄茸ノ如キ)ノ國際商品化ノ研究
(一) 各國觀光團ノ渡来スル際ハ積極的ニ試食セシメテ嗜好ヲ喚起セシムルコト

(二) 海外市場ニ嚆矢的ニ見本トシテ輸出スルコト

(三) 本省ニ於テ凡ニル機會ヲ利用シテ嗜好ノ喚起ニ努ムルコト

五 米麥並主要食糧農作物ノ經濟的栽培及土地利用經濟ノ研究
地方農事試験場ニ専任技術員ヲ設置シ專ラ經濟的方面ノ基礎試驗研究ヲナスコト

乙 獎勵事項
一 綜合的農業經營ノ指導獎勵

- (一) 農事實行組合ヲ指導單位トシテ一農家ノ基礎經營ヲ指導スルト共ニ組合ノ共同の行為ヲモ指導スルコト
 - (二) 組合ヲシテ共同設備及裝置ヲ整ヘシムベク本省ニ於テ適當ナル助成方法ヲ講スルコト
 - (三) 綜合的農業經營ニ必要ナル家畜ノ購入ニ對シ補助スルコト
 - (四) 生産物ノ出荷組合ノ設立ヲ助長スルコト
 - (五) 本省ノ助長政策ハ綜合的施設ニ對シテナサレタキコト
- (一八) 福井縣

甲 研究事項

- 一 畑田茶葉栽培ニ關スル研究
 - 二 茶葉採摘ニ關スル研究
 - 三 茶葉採摘ノ化學的研究
 - 四 茶種ノ品種改良ニ關スル研究
 - 五 茶種栽培法改良ニ關スル研究
 - 六 茶種病害ニ關スル研究
 - 七 茶種採摘ニ關スル研究
- 乙 奨励事項
- 一 生産費低減ニ關スル事項
 - (一) 縣下各郡ニ米作實地指導地ヲ設クルコト
 - (二) 農事改良實行組合ニ對シ小型電動機ノ共同利用又ハニ馬力以上ノ電動機ヲ備フル

- 共同作業場ノ設置利用ヲ奨励スルコト
- (一) 牛馬糞ノ普及ヲ圖ル為メ農事改良實行組合ニ對シ共同耕作ヲ奨励スルコト
 - (二) 茶葉採摘實地指導地ヲ設ケ茶葉採摘ノ栽培並施用ノ指導ヲ行フコト
 - (三) 水田裏作ノ増殖ニ關スル事項
 - (一) 茶種ノ栽培ヲ指導奨励スルト共ニ共同販賣ノ施設ヲ行フコト
 - (二) 茶葉採摘ノ栽培ヲ奨励スル為各各地ニ之ガ集團實地指導地ヲ設置シ模範ヲ示スコト
- (一九) 山梨縣

甲 研究事項

- 一 主要食糧農産物ノ増收ニ關スル研究
 - (一) 増収ト品種肥料土地栽培方法薬剤使用等ニ關スル試驗研究ヲ中央並地方農事試驗場ニ於テ可成連絡的ニ施行スルコト
- 二 農業經營ノ改善研究
 - (一) 中央ニ於テ農業經營研究計並經濟農場ノ如キ機關ヲ設置スルコト
 - (二) 地方ニ於ケル農業經營改善ニ關スル研究施設ニ對シ國庫補助金ヲ交付スルコト
- 三 肥料ノ經濟的研究
 - (一) 主要作物ニ對スルニ要素ノ適量ヲ一層經濟的ニ研究スルコト
 - (二) 綠肥堆肥ノ如キ主要ナル自給肥料ノ生産製造肥料價值等ニ關スル經濟的研究ヲ為スコト
 - (三) 人造肥料殊ニ新現化學肥料ノ性質施用方法肥效等ニ關スル試驗研究ヲ為スコト

- 四 農産物ノ貯蔵並加工ニ関スル研究
 - 果實蔬菜等ノ貯蔵並加工ニ関スル試験研究ヲ為スコト
 - 五 特ニ考慮ヲ要スル作物ノ研究
 - (一) 茶種ノ品種栽培方法等ニ関スル試験研究ヲ行フコト
 - (二) 木綿栽培ニ對スル経済的調査研究ヲ行フコト
 - (三) 製粉用小麥ノ品種改良及栽培法ノ試験研究ヲ行フコト
 - (四) 食用大麥ノ品種改良並加工ニ関スル研究及麥酒醸造用大麥ノ品種改良並栽培法ノ改良等ニ関スル研究ヲ行フコト
- 乙 奨励事項
- 一 主要食糧農産物ノ増収奨励
 - 指導員ノ設置、競作會研究会ノ開催等ニ依リ之レガ増収ヲ奨励スルコト
 - 二 農業経営ノ改善奨励
 - (一) 養蚕衛生ノ経営ヲ改メ普通農事トノ關係ヲ調節シテ経営ノ基礎ヲ改善確立スル様奨励スルコト
 - (二) 家畜ヲ飼養シテ其ノ生産ヲ圖リ又肥料畜力ヲ利用スル様奨励スルコト
 - (三) 綠肥ノ栽培堆肥ノ製造等自給肥料ノ生産増加ヲ奨励スルコト
 - (四) 優良農具ヲ利用シテ人刀ヲ節約シ共同作業ヲ為ス様奨励スルコト
 - (五) 郊外農事組合ヲ單位トシテ農具ノ共同利用部分的共同作業共同販賣並共同購入等ヲ奨励スルコト

- 六 農産物ノ加工ヲ奨励スルコト
- 三 農産物ノ販賣改善
- (一) 特殊農産物ニ付テハ組合等ヲシテ検査ヲ行ハシムルコト
 - (二) 農産物ノ荷造包装ヲ完全ナラシムル様奨励スルコト
 - (三) 組合ノ如キ同業團體ヲシテ各種機關ト連絡ヲ採ラシメ以テ検査荷造包装ノ改良等各方面ニ於テ活動スル様指導奨励スルコト
 - 四 麥及茶種ノ栽培普及
 - 製粉用小麥醸造用大麥及茶種ノ栽培ヲ奨励シ畑地並ニ毛田ノ利用ニ努ムルコト
 - 五 各種團體トノ連絡
 - 農會産業組合其他各種團體相互間ノ連絡ヲ圖リ以上各事項ノ奨励上遺憾ナキヲ期スルコト
- (ニ〇) 長野縣
- 甲 研究事項
- 一 農産物ノ加工ニ関スル研究
 - 道府縣ニ於テ農産物ノ加工研究所ヲ設置シ之レガ研究ヲ為スコト
 - 二 農業経営ノ改善ニ関スル綜合的研究
 - 道府縣ニ於テ経営研究農場ヲ設置シ農業経営改善ニ関スル綜合的研究ヲ為スコト
 - 三 道府縣ニ於ケル農産物ノ加工研究所並農業経営研究農場ニ對シ四庫ヨリ相當ノ助成金ヲ交付スルコト

乙 獎勵事項

一 生産費ノ低減

農家組合等ヲシテ一層共同作業ヲ振興セシメ特ニ優良農具ノ共同利用ヲ獎勵シ效率ノ増進努力ノ節約等ニ依リ生産費ノ低減ニ努ムルコト

二 地力ノ維持増進

家畜飼養綠肥栽培等ニ依リ自給肥料ノ増産ニ努メ地力ノ維持増進ヲ圖リ合理的生産ノ増加ヲ期スルコト

三 統制アル農産物ノ處理

農産物ノ處理ニ關シ特ニ統制アル加工販賣機關ノ設置充實ヲ圖リ検査制度ノ確立ニヨリ農家ノ販賣収益ヲ増加セシムルコト
此ノ場合政府ハ相當助成ノ途ヲ講スルコト

(二一) 岐阜 阜 縣

甲 研究事項

一 輸出入農産物ニ關スル研究機關ヲ完備シ之ガ生産改善ヲ圖ルコト

二 輸出農産物ノ種類並品種ノ選定及仕向地ノ事情ヲ調査シ之レガ改良増進ヲ圖ルコト

三 多毛作並耕地ノ立体的利用研究及不良地ニ於ケル作物種類並栽培方法ノ研究ヲ行ヒ耕地利用ノ増進ニ努ムルコト

四 農産物ノ生産要素ノ分析的的研究及農産物生産ニ關スル綜合的研究ヲ行ヒ之レガ經濟的生産ヲ圖ルコト

乙 獎勵事項

五 農産物ノ加工貯蔵並販賣方法ノ研究ヲ遂ケ價格ノ増進ニ努ムルコト

一 指導及獎勵ニ従事スル技術員ヲ設置スルコト

二 優良種子種苗ノ増殖配付ヲ行フコト

三 實地ニ就キ指導獎勵ヲ為スト共ニ之レガ助成方法ヲ講スルコト

四 綜合的集團指導地ヲ設置シ範ヲ示スト共ニ農村計畫ノ樹立ヲ指導獎勵スルコト

五 農産物ノ加工貯蔵並販賣機關ヲ完備シ之ガ助成ヲ為スコト

(二二) 靜岡 縣

甲 研究事項

一 農事試験場ニ於テ水田裏作利用及之レニ伴フ水稻耕種法ノ改善並水稻代替作物ノ研究ヲ行フコト

乙 獎勵事項

一 實地指導ヲ主トシテ自給肥料ノ獎勵水田裏作ノ獎勵並多収穫ノ獎勵ヲ行ヒ之レガ徹底ヲ期スルコト

(二三) 愛知 縣

一 農産物生産組織ノ改善ニ關スル事項

(一) 農業経営擴張試驗農場ヲ設置シ耕種養畜副業等總テノ組織ヲ綜合セル試驗ヲ行フノ他特ニ土地ノ利用努力ノ分配利用ニ關スル研究並各種ノ作物ノ選擇組合セ輪作關係各種ノ家畜及各種副業等ヲ融合セル生産組織ヲ研究スルコト

- (一) 農業經營模範農家ヲ選定シ之レヲ前項ノ農場ニ直屬セシムルノ外縣内適當ナル地方ノ農家ヲ選定シ各戶ニ付夫々異ナル農業組織ニ依リ理想的經營ヲ行ハシム之レカ範ヲ示スコト
- (二) 各種農作物中就中重要ト認ムベキ貿易作物及園藝作物等ニ對シテハ本省ニ於テ米麥等ニ付實行シツ、アルカ如キ改良増殖計畫ヲ確立スルコト
- (三) 其ノ他ノ貿易作物及園藝作物等ニ就テハ地方各地ニ適應セル作物ニ付改良増殖ノ研究並普及獎勵ニ努ムルコト
- (四) 貿易作物中重要ナルモノニ就キテハ本省ニ於テ常ニ海外市場ニ於ケル需要並嗜好關係等ヲ調査シ尚現在栽培セラレザル作物ト雖本邦ニ適シ有望ナルモノアラバ速ニ研究ヲ行フコト
- ニ 生産費低減ニ關スル事項
 - (一) 肥料費節減ニ關スル研究並獎勵
 - (1) 販賣肥料廉價供給ノ方途ヲ講ズルコト
 - (2) 肥料ノ配給改善ノ徹底ヲ期シ得ベキ方法ヲ講ズルコト
 - (3) 政府ニ於テ肥料製造ノ合理化ヲ助成速進シ肥料ノ安價供給ヲ圖ルコト
 - (4) 自給肥料ノ増産獎勵ニ努ムルコト
 - (2) 道府縣ニ於テ米麥ニ準ジ綠肥作物ノ改良増殖計劃ヲ樹立シ本省ハ之レニ對シ助成スルコト
 - (3) 有畜農業組織ヲ獎勵スルコト

- (一) 施肥法ノ改善研究並指導ノ徹底ヲ圖ルコト
 - (1) 施肥標準調査ノ結果ニ基キ施肥法改善試驗地ヲ増置スルコト
 - (2) 普ネク施肥改善ニ關スル指導地ヲ設置スルコト
- (二) 勞力節約方法ノ徹底
 - (1) 優良農具ノ研究並普及獎勵ニ努ムルコト
 - (1) 國立農具研究所所ヲ設置スルカ又ハ本省農事試驗場農具部ヲ擴充シ農具ノ考察研究ニ意ヲ注ギ兵器廠等ニ於テ之ヲ製作ヲ行ヒ安價供給ノ途ヲ講ズルコト
 - (2) 優良ニミテ廉價ナル農具ヲ販賣シ得ル様一級農具製作所ニ對シ適當ナル方法ヲ斷行スルコト
 - (3) 農具ノ使用方法又ハ共同利用方法等ニ付一層ノ研究並指導ニ努ムルコト
- (三) 電力ノ利用並普及ニ關シ意ヲ注グコト
 - (1) 電力ノ統制又ハ適當ナル方法ニヨリ農村ニ安價ナル電力ヲ供給シ得ルノ途ヲ講ズルコト
 - (2) 電力ノ利用並普及ニ付一層ノ研究ヲ進ムルト共ニ電氣知識ノ普及ヲ圖リ有效ニ之ヲ利用スル様指導獎勵スルコト
- (四) 共同ヲ有利トスル各種施設ノ獎勵
 - (1) 生産ニ必要ナル各種ノ物資ノ共同購入ヲ獎勵スルコト
 - (2) 共同ヲ有利トスル各種ノ生産作業ヲ獎勵スルコト
 - (3) 之等ノ目的達成ノ為共同經營施設ノ普及ニ對シ助成方法ヲ講ズルコト

三、生産増加ニ関スル事項

- (一) 各種農作物ノ品種改良並増殖ノ徹底
 - (1) 米麥ノ品種改良ニ努ムルコト
 - (2) 病菌等ノ他風水害旱害塩害等ニ對シ抵抗性強キ優良品種ヲ育成スルコト
 - (3) 園藝作物ノ品種改良並之レガ増殖ヲ奨励スルコト
 - (4) 重要園藝作物ノ品種改良ヲ行フト共ニ原種圃ヲ經營シ採種組合ノ普及ヲ圖ルコト
 - (5) 園藝作物ニ對シテモ米麥ノ改良増殖計劃ニ準ジ本省ニ於テ充分之レガ研究ヲ進ムルト共ニ地方ノ事業ヲ助成スルコト
 - (6) 特用作物等ノ改良増殖ヲ奨励スルコト
 - (7) 雜穀豆類特用作物等ノ中重要ナルモノニ付米麥ノ改良増殖計劃ニ準據シ之レガ改良並普及奨励ニ努ムルコト
- (二) 地力増進ニ関スル研究並奨励
 - (1) 地力増進ニ関スル各種ノ研究並指導奨励ニ一層意ヲ用ユルコト
 - (2) 緑肥ノ改良並増殖配付計畫ヲ確立スルコト
 - (3) 有畜組織ノ經營ヲ奨励シ堆肥ノ増産ヲ圖ルコト
 - (4) 客土等ニ依ル地力ノ増進ニ對シ府縣又ハ地主等ニ於テ助成ノ途ヲ講スルコト
 - (5) 相當面積ノ土地改良又ハ不良土ノ開發ニ對シ政府又ハ府縣ニ於テ助成ノ途ヲ講スルコト

(一) 地力ノ増進指導田等ヲ縣下各地ニ設置シ相當助成スルト共ニ之ガ指導奨励ヲ行フコト

(三) 増収ノ研究並奨励

- (1) 試驗場ニ於ケル栽培研究ハ特ニ増収研究ニ意ヲ用フルコト
- (2) 縣下各地ニ増収指導田ヲ設置スルコト
- (3) 各種作物ニ付キ増収競技會ヲ開催スルコト
- (4) 特ニ数年ヲ一期トスル地力増進指導田増収競技會等ヲ開催スルコト
- (五) 病虫害防除研究並奨励施設ノ確立
 - (1) 種苗取締法ヲ制定シ全國的ニ統一セル検査ヲ施行スルコト
 - (2) 本省ニ於テ殺菌殺虫劑ノ基礎的研究ヲ行フト共ニ優良藥劑ヲ安價ニ提供シ得ルノ途ヲ講スルコト
 - (3) 病虫害ニ關スル基礎的研究並防除方法ノ徹底的研究ニ努ムルコト
 - (4) 特ニ農作物ノ不良環境ニ於ケル病虫害害研究ニ意ヲ用フルコト
 - (5) 病虫害防除指導地ヲ設置スルコト
- (六) 農産物ノ加工及貯藏ニ関スル研究並奨励
 - (1) 國文圖藝試驗場等ニ於ケル研究設備ノ擴充ヲ圖ルコト
 - (2) 道府縣ニ於ケル研究並奨励施設ニ對シ政府ニ於テ助成ノ途ヲ講スルコト
 - (3) 道府縣ハ農産加工場貯藏場又ハ其設備等ニ對シ助成金ヲ交付スルコト
 - (4) 農産物加工貯藏研究會等ヲ組織シ各種ノ研究並奨励事項ノ達成ニ努ムルコト

四 農事試驗場ニ於テハ各地方獨特ノ農産物ヲ選ビ加工並貯蔵ノ研究ヲ行フコト
農業技術者養成ノ擴充並地位安定ニ關スル事項

(一) 農産物生産改善ニ關スル地方農業技術者ノ地位安定ノ方法ヲ講スルコト
(二) 町村農業技術員ノ地位安定ノ方法ヲ講スルト共ニ之レガ待遇ヲ改善スルコト
(三) 町村技術員養成事業ニ對シ本省ハ一層助成ノ途ヲ講スルコト

五 共同經營施設ノ普及獎勵ニ關スル事項
農事改良實行組合等ヲ單位トシテ共同經營助成ノ方法ヲ講ジ各方面ヨリ之ヲ綜合指導
シ左記ノ事項ヲ實行セシムルコト

(一) 生産ニ必要ナル物資ノ共同購入
(二) 共同ヲ有利トスル作業ノ共同化
(三) 生産物ノ品質ノ改善並規格統一
(四) 共同貯蔵加工並製造
(五) 其他經營改善特ニ生産費低減並増産ニ必要ナル各種ノ施設
(二四) 三 重 縣

甲 研究事項

一 經濟的優良品種ノ育成並經濟的栽培ニ關スル研究調査

- (一) 經濟的優良品種ノ育成
- (二) 水田利用ニ關スル試驗
- (三) 裏作經濟試驗
- (四) 桑ニ置換サルヘキ代用作物ノ選定試驗

(五) 貿易農産物ノ凡土適應並經濟比較ニ關スル試驗
二 特殊土壤ノ經濟的利用ニ關スル研究

- (一) 極荒地耕種法改善ニ關スル試驗
- (二) 用水不足地陸稻栽培試驗
- (三) 不良土ノ調査

三 肥料ノ合理的利用ニ關スル研究

- (一) 各種作物ニ於ケル肥料使用時期ニ關スル試驗
- (二) 茶種ニ對スル各種肥料試驗
- (三) 化學肥料ノ使用法ニ關スル試驗
- (四) 綠肥ノ肥効増進ニ關スル試驗

乙 獎勵事項

一 生産ノ増加ニ關スル事項
採種圃及指導圃ノ設置多收穫競技會ノ開催農家組合ノ普及獎勵等ノ方法ニ依リ左記
事項ノ徹底ヲ圖ルコト

- (一) 優良品種ノ普及
- (二) 肥料ノ合理的増施
- (三) 田地裏作ノ普及
- (四) 栽培法ノ改善

二 生産費低減ニ関スル事項

- (一) 自給肥料ノ改良増殖
 - (1) 有機農業ノ奨励ニ依リ厩肥鶏糞ノ増加ヲ期スルコト
 - (2) 緑肥ノ改良増殖ヲ圖ルコト
 - (3) 厩肥及蚕糞ノ處理改善ヲ圖ルコト
- (二) 金肥ノ経済的施用
 - (1) 施肥探査調査成績ノ活用ヲ期シ作物毎ニ各種土壤ニ對スル肥料配合特ニ自給肥料ヲ基本トシタル配合標準ヲ指示スルコト
 - (2) 金肥共同購入ヲ奨励シ特ニ市販ノ調合肥料購入ヲ防遏スルコト
- (三) 農業経営ノ改善
 - (1) 市町村農會産業組合ノ活動ヲ促スト共ニ農家組合ノ奨励ニ努メ左記事項ノ普及徹底ヲ期スルコト
 - (1) 改良農具ノ共同利用
 - (2) 共同作業場設置
 - (3) 農業用品ノ共同購入
 - (4) 農産品共同出荷共同販賣
 - (5) 耕地ノ集團
 - (6) 共同作業
 - (7) 農事ニ関スル各種ノ改善

三 其ノ他ノ事項

- (四) 政府ニ於テハ道府縣ノ農家組合奨励費及専任職員設置費ニ對シ捐借助成スルコト
 - (一) 町村農會技術員ノ普及奨励
 - (1) 同僚奨励金ヲ増加スルコト
 - (2) 待遇向上ノ途ヲ講スルコト
 - (二) 道府縣又ハ道府縣農會主催ニ係ル農産物ノ共進會競技會等ニ對シ農林大臣賞ヲ授與スルコト
 - (三) 農産物ノ生産統制
 - 政府ニ於テ全国ニ於ケル農産物ノ需給關係ヲ急速ニ調査シ生産ノ統制ヲ圖ルコト
 - (四) 農業保險制度ノ実施
 - 農産物保險制度ヲ速ニ確立シ之レヲ実施スルコト
- (二五) 滋賀縣
- 甲 研究事項
- (一) 水家其ノ他主要農作物ノ増収ニ關スル研究並水稻ト粟トノ相互關係ニ關スル研究
 - (1) 水稻ニ關スル研究
 - (1) 水稲ノ實狀ニ鑑ミ地方別代表品種ヲ育成スルト共ニ増収ニ關スル綜合的耕種試驗ヲ施行スルコト
 - (2) 水稻晚植並苗代改良ニ關スル試験ヲ施行シ水稻ト粟トノ相互關係ノ改善ニ資スルコト

- (二) 麥ニ關スル研究
 - 早熟優良小麥品種ノ育成並收増収ニ關スル研究ヲ行フコト
 - (三) 荊稷ニ關スル研究
 - 優良品種(特ニ朝鮮種系統)ノ育成並之レガ増収ニ關スル研究ヲ行フコト
 - (四) 綠肥ニ關スル研究
 - 紫雲英ノ増殖並混田栽培ノ研究並畑作綠肥ノ研究ヲ行フコト
 - (五) 澆菜ニ關スル研究
 - 水田利用澆菜ノ品種改良並栽培ニ關スル研究ヲ行フコト
 - (六) 豆類ニ關スル研究
 - 品種改良ヲ行フコト
 - 二 土地生産力増進ニ關スル研究
 - 三 無機質肥料ノ使用方法ニ關スル研究
 - 四 農産物ノ加工貯藏ニ關スル研究
 - 五 農業経営改善ニ關スル奉北試験
 - 六 主タル農作物ノ簡易ナル經濟試験
 - 七 共同施設ノ經濟的方面ヨリスル調査研究
- 乙 獎勵事項
- 一 部若ク單位トスル農事實行團體ノ普及ヲ圖リ其活動ヲ促スコト
 - 二 指導農村ヲ設置スルコト

- 三 實地指導地ヲ設クルコト
- 四 農産物販賣所ヲ設置スルコト
- 五 町村農會ニ試作地ヲ設ケ技術員ヲシテ之レヲ經營セシメ根據アル指導ヲ為サシムルコト
- 六 試験研究成績ノ普及徹底ヲ圖ルコト
- (二六) 京 都 府
- 一 農産物生産統制ノ確立
- 政府ハ國家の見地ヨリ農村經濟事情ノ推移ヲ基準トシテ各種農産物ニ對スル生産額若シクハ作付面積ノ割合ヲ合理的ニ決定シ之レヲ各府縣ニ割當テ府縣ニ於テハ夫々石礫算ニ基キ研究並指導獎勵ヲ為スコト
- 二 肥料ノ増殖並施用法ノ改善
- (一) 自給肥料ノ増殖改良
- (イ) 綠肥作物ニ對スル品種改良及栽培法ノ研究機關ヲ一層充實スルコト
- (ロ) 綠肥作物採種圃ヲ設置スルコト
- (ハ) 堆肥持ニ便成堆肥製造ノ研究並指導獎勵ヲ為スコト
- (ニ) 有畜糞糞持ニ役略兼用ノ牛糞ヲ獎勵シ厩肥ノ増産ヲ計ルコト
- (ホ) 蚕糞ノ利用ニ關スル研究並指導獎勵ヲナスコト
- (イ) 金肥ノ合理的施用法ニ關スル研究並指導獎勵
- (イ) 各種作物ニ對シ地方的ニ施肥ノ標準量ヲ一層詳細ニ試験研究スルコト

(四) 施肥設計ノ計畫的實地指導ヲナスコト
三 小麥及米雜作ニ関スル研究並獎勵

(一) 地方適良品種ノ育成

(二) 對照作物トノ經濟的比較ヲ行ヒ之ヲ一般農家ニ會得セシムルコト

(三) 採種圃ノ組織ヲ整へ優良品種ノ普及ヲ促進スルコト

四 特殊貿易農産物ニ関スル研究並獎勵

大豆、粟及大根、蕪子等ハ貿易農産物トシテ相當重要ナルベキヲ以テ之レガ生産方法

ニ関スル研究ヲ行フト共ニ指導獎勵ニ努ムルコト

五 勞力利用ノ研究並獎勵

(一) 農業勞力調査
町村又ハ部落別ニ根本的勞力調査ヲナシ之レガ調節及利用ニ関スル研究ヲ行フト共ニ適當ノ方策ヲ樹立スルコト

(二) 農業作業ノ共同化

(1) 共同作業場ノ設置ヲ獎勵スルト共ニ之レガ利用法ノ指導ヲ行フト

(2) 共同採種圃及共同苗代ノ設置ヲ獎勵スルコト

(3) 作物病害虫共同駆除ノ指導獎勵ヲ行フト

(4) 植蚕共同飼育ヲ獎勵スルコト

(5) 勞力調節上ヨリ見タル各種作物栽培法ノ研究並指導獎勵

插作、神袂適期ノ延長ニ関スル研究並指導獎勵ヲ為シ勞力配分ノ調節ヲ計ルト共ニ輪

作ノ關係ヲ円滑ナラシムルコト

(四) 餘剩勞力利用ノ研究並指導獎勵

(1) 農産加工ニ関スル指導獎勵ヲ為スコト

(2) 地方的特殊園藝作物ニ関スル研究並指導獎勵ヲナスコト

六 專業の養蚕経営ノ改善

專業の養蚕経営ハ極メテ不安定ナルヲ以テ事情ノ許ス限リ多角式経営ヲラシムル指導獎勵ヲナスコト

(二七) 大阪府

一 需要者ノ嗜好ニ適應スル優良品種ノ育成

嗜好調査ヲ行フト共ニ地方農事試験場品種改良事業ノ擴張並充實ヲ圖リ以テ需要者ノ嗜好ニ適應スル優良品種ヲ育成スルコト

二 採種事業ノ改善

地方農事試験場ニ於テ採種法ニ関スル基礎的研究ヲ行フト共ニ組合採種ノ指導獎勵ヲ行フト

三 輪作混作法ノ研究獎勵

慣行調查ヲ施行スルト共ニ地方農事試験場ニ於テ集約的輪作混作法ノ研究ヲ行ヒ且ツ

菜園指導地ヲ設置スルコト

四 多收穫ノ研究獎勵

地方農事試験場ニ於テ多收穫ノ研究ヲ行フト共ニ多收穫作會ヲ開催スルコト

- 五 生産費ノ低減
肥料ノ配給ヲ改善シ又地方農事試験場ニ於テ無毒試験ヲ施行スルコト
- 六 輸出農産物並種苗ノ増産
本省ニ於テ將來有望ト認ムル輸出農産物並種苗ニ関スル調査ヲ行ヒ各府縣ハ之ガ調査ニ基キ増殖ヲ圖ルコト
- 七 農産物加工ノ研究
国立農産物研究所ヲ設置スルト共ニ地方農事試験場ニ農産物加工研究機関ヲ設置シ農産物加工ノ研究ヲ行フコト
- 八 果樹園ノ整理改善獎勵
経済的經營ノ及バザル果樹園ノ縮小荒廢果樹園ノ整理更新並瓦土ニ適セザル果樹ノ改良ヲ行ハシムルコト

(ニハ) 矢 庫 縣

甲 研究事項

- 一 農業經營ニ関スル綜合研究
本省ニ於テ農業狀態ニ依リ全國ヲ數ヶ所ニ區分シ之レガ指定試験ヲ行フコト
- 二 農業獎勵ノ設置
病害虫駆除豫防獎勵ノ為本省ニ於テ全國ヲ數區ニ分ケ各區ニ於ケル代表的農事試験場ヲ指定シ該場内ニ模範的農用樂器ヲ設ケ適正ナル試験研究ヲ行ハシムルト共ニ農村反復事實行諸團體ヲシテ之レガ利用ニ便セシムルコト

- 三 瘠瘠田、瘠瘠地ノ改良利用ニ関スル研究
瘠瘠地並瘠瘠田ノ改良利用ヲ圖ル為メ之レニ関スル基礎的試験研究ヲナスト共ニ現地ニ試験田ヲ設置シ應用試験ヲ施行スルコト
 - 四 加工及貯藏ニ関スル研究
園藝作物特用作物等ニ付加工貯藏等ニ関スル技術的研究ヲ行フコト
- 乙 獎勵事項
- 一 自來力ノ利用獎勵
(一) 經營ヲ綜合シテ最大所得ヲ挙ケルヲ目的トシ單位労働報酬ノ多寡ニ拘泥セザル觀念ノ養成ニ努ムルコト
 - (二) 府縣町村ニ於テ農業計畫ヲ樹立シ個人ノ經營ニ對シ指標ヲ與フルコト
 - (三) 簿記々帳ヲ實行セシメ年間労働日數労働需要ノ繁閑等ヲ明確ニシ労力利用ノ必要ヲ自覚セシメ其方法ヲ工夫セシムルコト
 - (四) 國及府縣ニ於テ經營ニ関スル研究調査ヲ積極充實スルコト
- 二 耕種式ノ改善多量作物ノ栽培獎勵
食用作物園藝作物特用作物ノ各種ニ亘リ之ガ栽培ヲ勸奨シ豊凶ノ変動市況ノ推移等ニ依リ不利ノ損耗ヲ輕減スルノ方法ヲ講ズルコト
 - 三 園藝作物ノ品種改良並原種及母木等ノ配付獎勵
本省ニ於テ園藝作物ノ品種改良並之レガ普及ニ関シ主要食糧農産物ニ準シタル施設ヲ講ズルコト

四 貿易作物ニ関スル調査研究及生産奨励

- (一) 政府ニ於テ貿易農産物ノ種類海外産地ノ生産事情海外市場ニ於ケル取引事情市況等ニ付詳細ナル調査ヲ行ヒ販路ノ開拓擴張ニ努ムルコト
- (二) 初期ニ於テハ政府ニ於テ輸出奨励ノ方法ヲ講スルコト
- (三) 政府ニ於テ等級規格ノ統一ヲ行ヒ輸出商ヲ統制スベキ方法ヲ講シ遊賣賣場等ノ弊ヲ未然ニ防グコト

五 生産費ノ低減

- (四) 輸出農産物中價格ノ変動激甚ナル除虫菊薄荷等ニ對シテハ政府ニ於テ保管金融等ニ関シ特別ノ保護ヲ加フルノ外徹底セル價格ノ調節ヲ行フコト
 - (一) 農産物ノ品質改善生産増加ニ努メ相對的生產費ノ減却ヲ期スルコト
 - (二) 自給肥料ノ増産改良ヲ圖ルコト
 - (イ) 畜産ノ獎勵ト提携シテ厩肥ノ増産ヲ圖ルコト
 - (ロ) 速成堆肥製造ノ普及ヲ奨励スルコト
 - (ハ) 綠肥ノ増殖ニ主カラ注ギ水沓ニ基シ品種改良種子更新ノ計畫ヲ樹テ且ツ栽培法ノ改良ヲ促進スルコト
 - (三) 販賣肥料ニ関シテハ政府ノ配給改善施設ヲ擴充シ一層其ノ徹底ヲ圖ルコト
- 六、農産物配給組織ノ確立
- 速カニ全國ヲ掩有統制スベキ配給組織ヲ完成シ弊害ヲ匡救スベク其組織方法ヲ研究シ之レガ實現ヲ期スルコト

七 生産ノ統制

園藝及工藝作物等專ラ自由式耕種組織ノ領域ニ属スル特種ノ作物ニ付テハ連ニデ之レガ生産ヲ統制スベキ機關ヲ確立シ前項配給組織ト相俟ツテ其機能ヲ發揮セシムルコト

八 自給経済ノ幫助

食用作物園藝作物纖維作物等ノ内自給経済ヲ助長スベキ作物ノ栽培ヲ奨励スルコト

(ニ九) 茶 良 縣

一 水沓ノ優良品種ノ普及奨励

町村農會ヲシテ採種計畫ヲ樹立セシメ專ラ農事實行組合採種組合ヲ経営主体トスル共同採種圃ノ設置奨励ニ努ムルコト

二 小麥及茶種ノ研究並改良増殖奨励

小麥及茶種優良品種ノ育成並栽培法ノ改良ニ関スル研究ヲ行フト共ニ之レガ系統的採種事業ヲ整備シ專ラ優良品種ノ普及奨励ニ努メ一面郡市町村農會ノ多収競作會ヲ助成シテ栽培法ノ改善ニ資シ更ニ穀物検査事業ヲ小麥及茶種ニ及ボスコト

三 肥料ノ経済的施用法ニ関スル指導奨励

茶雲英及「ガ」トウイソケンレノ採種事業ヲ助成シ自給肥料ノ増殖ヲ計ルト共ニ一面販賣肥料ノ配給統制ニ関シテハ産業組合ヲ中心トシテ縣及縣農事試験場郡市町村農會等農事改良ニ携ル各級機關ノ連絡協調ニ依リ格安肥料ノ円滑ナル配給並ニ之レガ施用法ニ関スル改善指導ヲ行フコト

四 園藝作物ノ品種改良並増殖奨励

西山其ノ他主要ナル園藝作物ノ品種改良並高等栽培ニ関スル研究ニ努ムルト共ニ既ニ優良品種ノ育成サレタルモノニ付テハ農事實行組合出資組合等ヲ經營主体トスル系統的採種事業ヲ助成シ又能ク市場ノ趨向ヲ察知シテ集團栽培不時促成栽培ノ指導獎勵ヲナスコト

五 茶樹品種改良研究並獎勵

茶樹品種改良ニ関スル一段ノ研究ヲ實施シ優良品種ノ育成ニ努ムルト共ニ優良母木ノ増殖ヲ行ヒ專ラ茶樹ノ品種改良ニ基ク茶園ノ増殖更新ヲ圖ルコト

六 農産物ノ加工貯蔵ニ関スル研究並指導獎勵

農産物ノ加工貯蔵ニ関スル研究ヲ遂ゲ能ク之レヲ指導獎勵シ以テ農産物價格ノ維持向上ヲ期スルト共ニ更ニ進ミテ農産生活資料ノ自給自足ニ具フルコト

(三〇) 和歌山縣

甲 研究事項

一 廉價無機質肥料ノ肥効増進ニ関スル研究

- (一) 無機質肥料ガ作物及土壤ニ及ボス影響ニ関スル研究
- (二) 無機質肥料ノ施用方法ニ関スル研究
- (三) 流失肥料成分ノ防止ニ関スル研究
- (四) 無機質肥料ト自給有機質肥料トノ關係ノ研究
- (五) 間接肥料及判裁肥料ノ施用法ニ関スル研究
- (六) 自給肥料ニ関スル研究

三 特用作物及園藝作物ニ関スル研究

- (一) 有機物が土壤及作物ニ及ボス影響ニ関スル研究
- (二) 有機物ノ必要量ニ関スル研究
- (三) 綠肥ノ肥効増進方法ニ関スル研究
- (四) 鷓鴣糞沙等ノ處理法ニ関スル研究
- (五) 簡易堆肥製造法ノ研究
- (六) 綠肥多収栽培法ノ研究

四 水田裏作ニ関スル研究

- (一) 特用作物及園藝作物ノ品種改良
- (二) 果樹優良系母木ノ選定

五 作物種類別収支調査

- (一) 作物種類別収支調査
- (二) 表作ニ對スル肥効ノ研究

六 柑橘園ノ間作物ニ関スル研究

- (一) 間作物ノ種類ト果樹ノ生育及品質トノ關係研究
- (二) 間作物ト肥料トノ關係研究
- (三) 作物種類別収支調査

七 小型電動機附屬農具ニ関スル研究

- (一) 小型電動機附屬農具ニ関スル研究
- (二) 小型電動機附屬耨米機ノ研究

三 小型電動機附屬製糖機ノ研究
七 農産物ノ貯藏並利用加工ニ関スル研究

- (一) 採取時期及容積取扱方法並消毒液ト貯藏トノ各關係ニ関スル研究
- (二) 糖液加熱ノ溫度及時間ノ品質ニ及ボス影響ノ研究
- (三) 果實ノ熟度生産費及品質トノ關係研究
- (四) 積菌法ノ研究
- (五) 果實中ノ酸化酵素ヲ不活性ト為スノ方法ニ関スル研究

乙 奨励事項

- 一 自給肥料ノ増製及肥料共同購入共同配合ノ奨励ヲナスコト
- (一) 施肥指導田ノ設置ヲナスコト
- (二) 綠肥作物ノ自給採種ヲ奨励スルト共ニ種子ノ共同購入ニ對シ相當ノ助成ヲナスコト
- (三) 堆肥厩肥増製品評會ノ開催ヲ奨励スルコト
- (四) 蚕沙糞糞等ノ合理的處理法ヲ指導スルコト
- (五) 海藻ノ採取及利用ヲ奨励セシムヘク講習講習會ヲ開催スルコト
- 二 優良農具ノ共同利用並共同作業場設置ニ對シ助成金ヲ交付シ一層之レガ普及ヲ圖ルコト
- 三 持用作物園藝作物等各種農産物採種圃ノ設置奨励ニ努ムルコト
- 四 各種農産物ノ價格下落際園藝作物ハ割合ニ有利ナルヲ以テ都市附近ニハ水田裏作蔬菜山

間部ニハ抑制蔬菜海岸地方ニハ早熟蔬菜開墾地及桑園跡地ニハ果樹蔬菜ノ栽培ヲ補助助成スルノ方法ヲ講シ團體的ニ之レガ栽培ヲ奨励スルコト

五 補助助成ノ方法ニ依リ個々の共同經營ヲ奨励スルコト

六 出荷組合ニ對スル補助金ヲ増額シ之レカ設置ヲ奨励スルト共ニ販賣組合ノ活動ヲ促シ

以テ農産物販賣改善ノ奨励ヲ一層徹底セシムルコト

七 農産物ノ生産統制ニ對シ國ニ於テ相當施設スルコト

(三一) 鳥取縣

一 國際貸借改善作物ニ関スル研究奨励

輸入農産物(茶種苧麻)ノ生産研究及輸出農産物(青豌豆、玉葱馬鈴薯)ノ生産奨励ヲ行フコト

二 自給農産物ノ生産奨励

養蚕地帯ニ於ケル食料作物(甘藷馬鈴薯)ノ奨励及纖維作物(棉)ノ生産奨励並綠肥

作物(水田綠肥)ノ増産奨励ヲ行フコト

三 農作物多収穫ニ関スル研究奨励

米及小麥ノ多収穫ノ研究奨励ヲ行フコト

四 生産費低減ニ関スル研究奨励

肥料費ノ研究(施肥標準調査自給肥料増産)及労賃低減奨励(共同作業動力利用組合)ヲ行フコト

五 地方的特産農作物ノ生産奨励

二十世紀初、大山西山及蔬菜種子ノ生産ヲ獎勵スルコト

六、農産加工ノ研究獎勵

大根、落花生、胡瓜等ノ加工ノ研究並獎勵ヲ行フコト

七、農業經營ノ研究

綜合的試驗並經濟的栽培法ノ研究ヲ行フコト

(三二) 島根縣

甲 研究事項

一、品種ノ育成ニ關スル研究

(一) 施肥量少キ環境ニ於ケル増収品種ノ育成

(二) 旱害、水害、塩害及蟻害等ニ對スル抵抗性品種ノ育成

(三) 短桿ニシテ倒伏シ難キ多収優良ノ陸稻品種ノ育成

(四) 蔬菜優良品種ノ育成

二、栽培法ニ關スル研究

(一) 施肥量並品種ト耕土ノ深サトニ關スル研究

(二) 綜合的試驗及研究

三、肥料ニ關スル研究

(一) 土壤ノ地力ニ關スル研究

(二) 自給肥料(人糞、尿糞及蚕糞等)ノ施用量等ニ關スル研究

(三) 促成堆肥ニ關スル研究

(四) 無機質肥料ヲ主体トセル施用法ノ研究

(五) 多収獲栽培ノ施肥量並施用法等ニ關スル研究

四、病虫害ニ關スル研究

(一) 螟虫、稻熱病其ノ他主要病虫害ニ對スル抵抗性ニ關スル基礎的調査研究

(二) 農薬薬剤等ニ對シテ植物ニ關スル調査及研究

五、園藝ニ關スル研究

(一) 肥料ト風味及色澤トノ關係ニ關スル調査及研究

(二) 貯藏及加工ニ關スル研究

六、其ノ他ニ關スル研究

(一) 簡易乾燥ニ關スル研究

乙 獎勵事項

一、生産費ノ低減

(一) 肥料施用法ノ改善獎勵ニ依リ施用成分量ヲ減少スルコトナリ肥料費ノ低下ヲ圖ルコト

(二) 有畜農業ヲ獎勵シ以テ肥料ノ自給ト労働ノ節約ヲ圖ルコト

(三) 郡介的共同經營及共同作業ヲ獎勵シ労働ノ節約ヲ圖ルコト

二、耕地ノ改良開墾並排水ノ改善

(一) 蹄農、大業労働者ヲ利用シテ耕地ノ改良並開墾事業ヲ勸奨シ又排水ノ改善ヲ獎勵

スルコト

一、主要食糧農産物ノ改良増殖及生産費ノ低減ニ関スル研究奨励

(一) 草相トモトトル用農具ノ研究及利用奨励

(二) 自然肥料ノ改良増殖及肥料ノ経済的施用法ノ研究並販賣肥料ノ廉價供給

(三) 農家共同精神ノ涵養

二、主要食糧農産物ノ加工ニ関スル研究奨励

三、工藝作物及園藝作物ノ改良増殖ニ関スル研究奨励

(一) 地方ノ事情ニ適應セル作物ノ種類並品種改良ニ関スル調査研究

(二) 栽培法並病虫害防除ニ関スル調査研究

(三) 加工利用ニ関スル試験研究

(四) 需給状況及経済關係等ノ調査並周知(輸出向工藝作物ニ関シテハ生産販賣ニ関シ

特ニ詳細ナル調査研究ヲ行フコト)

(五) 生産並販賣ノ統制

石ノ實施方法

一、研究調査ニ関スル事項ハ主トシテ地方農事試験場ニ於テ行フコト

二、調査研究事項ニシテ特ニ廣汎ナル範圍ニ亘ルモノ及特ニ基礎的研究ヲ必要トスル事

項ハ本省又ハ本省農事試験場ニ於テ行フコト

三、工藝作物及園藝作物中重要ナル作物ノ研究並奨励ニ関シテハ政府ニ於テ適切ナル施

設ヲ行フト共ニ地方ニ於ケル該施設ニ對シ相當助成ノ途ヲ講ズルコト

四、指導奨励ニ関シテハ道府縣道府縣農事試験場府縣郡市町村農會其ノ他各種団体連絡

提携スルコト

五、農村部落ヲ區域トセル農事實行組合ヲ組織セシメ自主的實行機關トシテ各種ノ改良

事項ヲ行ハシムルト共ニ經營方法ノ改善ヲ促シ併テ農會産業組合等ノ基礎団体ヲラシ

ムルコト尚政府ニ於テ農事實行組合助成ノ途ヲ講ズルコト

(三四) 廣島 縣

甲、一般的事項

農業關係研究機關ヲ合併統一シ地方研究機關ヲ整備スルコト

乙、研究事項

一、普通農作物ノ生産ニ関スル研究

(一) 生産費ノ節約ニ関スル研究

(1) 勞力ノ節約分配ニ関スル研究

(1) 水稻直播早期栽培及水不整地播ノ研究

(2) 小型草相モートル用農具ノ研究

(2) 肥料節約ニ関スル研究

(1) 速成堆肥並綠肥ニ関スル研究及紫雲英優良品種ノ育成

(2) 化學肥料ノ研究

(2) 栽培作物多收穫ニ関スル研究

(1) 品種ノ改良

- (2) 耕種法ノ研究
- (3) 施肥法ノ研究
- (4) 陸稻栽培ニ関スル研究
- (二) 農作経営組織ニ関スル研究
 - (1) 組織ノ改善ニ関スル研究
 - (1) 水稻晩化栽培ニヨル蔬菜茶種小麥等ノ相関的栽培法ノ研究
 - (2) 水稻農作利用ニ関スル研究
- (四) 特殊被害防除並處理法ニ関スル研究
 - (1) 水稻二期作栽培ノ研究
 - (2) 水稻旱害水害後ノ處理法ニ関スル研究
 - (3) 特殊土壤ニ関スル研究
- (三) 加工原料ノ生産ニ関スル研究
 - (1) 酒造米麥酒麥麥桿麥ニ関スル研究
- (四) 特用作物ノ生産ニ関スル研究
 - (1) 縣内重要特用作物ニ関スル研究
 - (1) 蘭草ノ優良品種育成耕種法泥土其他加工ニ関スル研究
 - (2) 菊類ノ耕種法並野裁加工ニ関スル研究
- (四) 新興特用作物ニ関スル研究
 - (1) 芋麻ノ育苗法耕種法並加工ノ研究

- (2) 茶種ノ油分含量並耕種法ノ研究
- (二) 園藝作物ノ生産ニ関スル研究
 - (一) 生産物ノ加工並貯藏ニ関スル研究
 - (二) 蔬菜ノ不時栽培ニ関スル研究
 - (三) 市場本位ニ依ル園藝作物経営ノ研究
 - (四) 主要果樹優良母樹選拔ニ関スル研究
 - (五) 優良品種育成ニ関スル研究
 - (六) 果樹砧木ニ関スル研究
 - (七) 地方特産物トシテノ適應性ニ関スル研究
 - (八) 各種園藝作物ノ施肥ニ関スル研究
 - (九) 栽培法ニ関スル研究
 - (十) 花卉ニ関スル研究
- 獎勵事項
 - 一 輸出農産物ノ栽培並販賣斡旋
 - (一) 優良種子ノ配付
 - (二) 栽培獎勵專任職員ヲ政府並地方廳ニ設置(國庫助成)
 - (三) 販賣斡旋專任職員ヲ政府並在外官廳ニ設置
 - 二 優良種苗ノ育成配付
 - (一) 穀類蔬菜ノ原種圃拡張又ハ新設

- (一) 特殊作物ノ原種圃擴張又ハ新設
- (二) 主要果樹ノ牙木圃設置
- (三) 主要果樹ノ苗木配付増加
- (四) 花芽種苗ノ育成配付
- 三、經濟的作物ノ選拔並普及獎勵
 - (一) 地方特産物ノ改良増殖獎勵
 - (二) 小麥大麥茶種其他裏作物間作物ノ栽培獎勵
 - (三) 契約栽培ノ獎勵
 - (四) 各種有利作物ノ多收獲獎勵
- 四、栽培技術ノ合理化
 - (一) 自給肥料ノ増殖獎勵
 - (二) 販賣肥料ノ合理的施用獎勵
 - (三) 病害蟲除豫防ノ獎勵
 - (四) 作業ノ合理化
- 五、優良農具使用獎勵ニ依ル効率増進
 - (一) 肥料共同購入共同配付ノ獎勵
 - (二) 耕地分散整理獎勵
 - (三) 共同作業ノ獎勵
 - (四) 農業電化ノ普及獎勵
 - (五) 農産物ノ調製貯蔵及加工ニ関スル獎勵

- (一) 火力乾燥ノ普及
- (二) 調製用器具機械ノ改善
- (三) 貯蔵庫ノ設置獎勵
- (四) 加工組合ノ設置獎勵
- (五) 農産物消費利用ノ増進獎勵
- 七、農産物販賣法ノ改善
 - (一) 規格ノ統一
 - (二) 荷造法ノ改善
 - (三) 共同ニ依ル大量取引獎勵
 - (四) 検査機關ノ設立
- 八、綜合的指導獎勵
 - (一) 農業經營ノ綜合的指導

町村又ハ農區ヲ指導區域トシ右範圍毎ニ農業經營改善上必要ナル基礎調査ヲ行ヒ其ノ結果ニ基キ綜合的指導ヲ行フコト
 - (二) 特殊指導地ノ設置

作物別其ノ他業態別ニ特殊指導地ヲ設置スルコト
- 九、農業知識ノ向上
 - (一) 講習會ノ開催獎勵
 - (二) 印刷物ノ配付

- (三) 實地指導ノ普及
- (四) 活動寫真ノ利用
- (五) 實地視察ノ勸奨
- (六) 實演會展覽會ノ開催
(三五) 山口 縣
- 一 積極的改良増殖ニ依ル生産費ノ低減
 - (一) 優良品種ノ育成並普及
 - (1) 優良品種ノ育成特ニ耐肥耐病性優良品種ノ育成上必要ナル基礎的研究
 - (2) 現行制度ニ依ル優良種苗ノ普及徹底並綠肥作物園藝作物工藝作物等ノ優良種苗配付事業ニ對スル回庫助成
 - (二) 施肥法ノ改善
 - (1) 土壤ノ理化学的性質ト施肥法トノ相關々係ニ關スル基礎的研究
 - (2) 化学肥料ノ合理的施用法ニ關スル研究
 - (3) 經濟的施肥量ニ關スル試驗
 - (4) 養塩ノ植物生理ニ及ボス基礎的研究及養塩ト生産物ノ品質トノ關係研究
 - (5) 自給肥料ノ地方ニ及ボス基礎的研究
 - (6) 肥料ノ共同配合及施肥法ノ改善ニ關スル集團的指導
 - (7) 自給肥料ノ増殖ニ依ル全肥ノ節約奨励
 - (8) 産米組合農會等ノ取扱フ肥料ニ對シ肥料取締法ヲ適用スベク取締規則ノ改正

- (三) 病虫害ノ駆除豫防
 - (1) 農藥藥劑ニ關スル試驗研究
 - (2) 土壤消毒ノ研究
 - (3) 天敵利用ノ研究
 - (4) 發生豫知法ノ研究
 - (5) 共同均驅除豫防ノ奨励
- (四) 耕種法ノ改善
 - (1) 灌漑方法ノ研究
 - (2) 綜合的耕種法ノ研究
 - (3) 合理的粗放栽培ノ研究
 - (4) 稀作水田期間ノ短縮ニ關スル研究
 - (5) 調製荷造ノ改良
- (五) 穀物乾燥方法ノ經濟的研究
 - (1) 乾燥ノ改良並規格統一
 - (2) 検査標準ノ全國的統一
- (六) 優良農具ノ利用
 - (1) 本省又ハ指定農事試驗場ニ於ケル農具ノ研究
 - (2) 全上ニ於ケル簡易穀物乾燥設備ニ對スル研究並之レガ奨励
- (七) 輪作ノ改善統制

- (1) 水稻裏作ノ種類並栽培法ノ研究
- (2) 間作及混作ニ関スル研究
- (3) 農作物ノ種類並數量ノ統制
- (4) 作物ノ選拔

- (1) 作物ノ經濟的比較試驗
- (2) 有望新作物ニ関スル試驗研究
- (3) 適地ニ適種ヲ集團的ニ奨励

二 農産物ノ貯藏及加工ノ研究

- (1) 貯藏害虫ノ駆除豫防並交實ニ関スル研究
- (2) 蔬菜果實ノ貯藏並加工方法ノ研究

三 生産組織ノ改善

- (1) 基本調査並生産改良計畫ノ樹立
- (2) 個人經營ト共同經營トノ比較調査
- (3) 農事組合ノ普及並活動ノ促進
- (4) 農事組合ノ普及並其ノ農業經營改善事業ニ對スル同僚補助

(三六) 徳島縣

一 農産物ノ生産費低減

農業勞力ノ能率及分配ニ関スル基礎的調査研究ヲ行ヒ又優良農器具ノ利用ヲ奨励スルト夫ニ向給肥料ノ利用増加並經濟的施肥法ノ研究奨励ヲ行ヒ生産費ノ軽減ヲ圖ルコト

二 農産物ノ生産増加

不良土ノ改善利用栽培法ノ改良輪作ノ研究等ニ依リ収益ノ増進ヲ圖ルコト

三 農産物主産ノ統制

農産物ノ生産並剩ノ為生スル價格ノ不當ナル下落ヲ防止スル為其ノ筋ニ於テ之レガ連絡統制ニ関シ適當ナル施設ヲナスコト

(三七) 香川縣

甲 研究事項

一 農産物ノ商品價値向上ニ関スル研究

- (1) 市場ノ嗜好ニ適スル種類並品種ノ選拔及育成ニ関スル研究
- (2) 調製乾燥貯藏加工荷造及包裝ニ関スル研究

二 土地ノ經濟的利用ニ関スル研究

- (1) 土地利用回数ニ関スル研究
- (2) 土地ノ地位的利用ニ関スル研究

三 生産費低減ニ関スル研究

- (1) 經濟的增收栽培法ニ関スル研究
- (2) 地方的特殊目的ニ適スル優良品種ノ育成ニ関スル研究
- (3) 作業能率ニ関スル研究

四 肥料ノ飼料の用途ニ関スル研究

五 病害ノ生理化學的研究

六 作物栽培上電氣ノ應用ニ關スル研究
乙 獎勵事項

- 一 生産費ノ低減
 - (一) 町村ニ米麥果樹蔬菜等其ノ栽植面積ニ應シ肥料或畝田ヲ設置シ肥料ノ合理的施用ヲ獎勵スルコト
 - (二) 緑肥栽培並家畜飼養ヲ促シ一層自給肥料ノ増用ヲ獎勵スルコト
 - (三) 小組合範圍ニ部分的共同作業ヲ獎勵シ労力ノ節約ヲ圖ルコト
- 二 品種ノ改良並普及
 - (一) 市場ノ嗜好ニ適スル品種ノ普及ヲ圖ルコト
 - (二) 採種圃ノ擴張及小組合ニ於ケル種苗圃ノ設置ヲ獎勵スルト共ニ種苗ノ検査ヲ行フコト
- 三 立毛及品質品評會ヲ開催スルコト
 - (一) 町村農會又ハ小組合ヲシテ農産物生産改善ノ計畫ヲ樹立セシメ其ノ實行ヲ促スコト
 - (二) 講習講義會ヲ開催スルト共ニ毎月組合長及組合員ノ生産改善實行ニ關スル打合せヲ開催スルコト
 - (三) 優良組合及精農家ヲ表彰スルコト
- 四 指導技術員ノ設置

町村農會ニ有資格専任技術員ノ設置ヲ一層獎勵スルコト
五 農村ニ於ケル各種團體ノ協力

- 各級農會産業組合青年團共ニ他各種団体間ノ連絡ヲ保テ共同一致農産物ノ生産改良ニ努ムルコト
- 六 農業経営ノ改善
 - 農産物ノ需給状況ヲ考究シ一層農業組織及農業経営ノ改善ヲ促スコト
- 七 販賣方法ノ改善
 - (一) 木材ノ重量取引ノ促進ヲ圖ルコト
 - (二) 農産物運賃ノ低減ヲ圖ルコト
 - (三) 本省ニ於テ全国的生産ノ統制ヲ圖リ産地ニ於テハ農會農業倉庫産業組合等各種団体協力ノ下ニ合理的共同販賣ヲ行フコト
 - (四) 輸出向農産物ノ海外ニ於ケル需給及消費状況ヲ調査スルコト
- 八 水利ノ改善
 - (三八) 澁 媛 縣
- 一 農産物ノ種類送定ニ關スル事項
 - (一) 基礎的調査及連絡
 - 政府ハ国内内外ニ亘リ況々農産物消費ノ趨向ト用途符ニ貿易農産物ノ需給關係ヲ調査シ之レヲ各地方ニ速報スルト共ニ各地方ニ適當ト認ムル農産物ノ種類ヲ指示スルコト

(三) 研究機關ノ充實擴張及連絡

地方ニ於テハ國ノ指示ニ基キ研究ノ範圍ヲ協定シ分担ニヨリソノ地方ノ風土ニ對スル農産物生産上ノ適否加工貯藏等ニ關スル研究調査ヲ行ヒ作物ノ轉換ニヨル収益關係ノ比較研究ヲナシ綜合的ノ利害關係ヲ判定スルコト且ツ中央ニ於ケル研究機關及施設ヲ充實擴張シ生産技術ニ關スル基礎的研究ヲ進捗セシムルト共ニ地方ニ於ケル研究機關ノ充實ニ對シ助成スルコト

(三) 増殖奨励方針ノ分担統制

研究調査ノ結果適切有望ト認め得ル農産物ノ生産ニ付テハ各地方分担シテ之レニ當リ且ツ之レ等地方ニ於ケル生産並ニ販賣ニ對シテハ時宜ニ應ジ國ニ於テ統制ヲ圖ルコト

(四) 農務官ノ設置

(一)ノ事項ニ關スル調査連絡ヲ緊密適切ナラシムル為海外主要地ニ農務官ヲ設置スルコト

二 生産技術ノ合理的改善ニ關スル事項

(一) 研究範圍ノ擴充並ニレガ綜合化

中央地方ヲ通シ各研究機關ハ單位面積ニ對スル収量増加ノ研究ヲ統行スルト共ニ農家經濟ノ實體ニ一層適應セシムベキ輪作關係等ノ綜合セル生産技術ノ合理的研究ヲ行フコト

(二) 指導奨励ノ對照確立

農事小組合及之レニ準スル團體ヲ對照トシ地方ノ環境ニ應ジテ生産技術ノ合理的改善上實施スベキ對策ヲ樹テ指導地等ヲ通シテ效果ヲ的確ナラシムルニ努ムルコト

(三) 指導地ノ設置

指導地ヲ設置シ指導奨励ノ基礎ヲラシムルコト

(四) 優良技術員ノ設置普及

町村技術員ノ設置普及ヲ圖ル為國ハ一層助成ノ途ヲ講ズルコト

三 農産物ノ生産並販賣ノ統制ニ關スル事項

(一) 生産ノ統制ニ關スル組織ノ樹立

國ハ適當ナル機關ノ新設又ハ既設機關ノ機能擴張ニ依リ各種農産物ノ總括的需給關係ヲ明カニシ各生産地ニ對シ種目別ニ生産ノ組織ヲ確立セシメ地方ハ其ノ生産量ヲ自主的ニ伸縮セシムルノ方途ヲ講ズルコト

差當リ特殊生産物ニ付テハ國及地方協力シテ可及的契約生産ニ誘導スルコト

(二) 販賣ノ統制ニ關スル組織ノ樹立

國ハ適當ナル機關ヲ設ケ用途嗜好等ヲ尚一層詳ニシ前項(一)ニ基キ地方ト協力シテ統制アル販賣ノ輪流ヲナスコト

(三九) 高知縣

甲 研究事項

一 主要食糧作物ノ經濟的優良品種育成

(一) 早熟ニシテ外界ノ障害ニ對スル抵抗力強ク且ツ多収良質ナル水稻二期作用優良品

- 種ノ育成
- (一) 耐病性強ク且多収良質ナル品種用優良品種ノ育成
 - (二) 早熟ニシテ食味佳良ナル探求優良品種ノ育成
 - (三) 早熟ニシテ耐旱性強ク且多収良質ナル陸稻優良品種ノ育成
 - (四) 多収良質ナル糯米優良品種ノ育成
 - (五) 主要食糧農作物ノ耕種法改善ニ関スル研究
 - (一) 水稻二期作栽培ニ對スル耕種施肥等ニ依ル地力増進ニ関スル研究並増収及び品質ノ改善ニ関スル研究
 - (二) 水稻晚植栽培法ノ研究
 - (三) 犁類馬肥類耨器中耕除草機刈取機等ノ改良考案ニ関スル研究
 - (四) 灌漑ノ短時間乾燥ニ適スル乾燥機ノ研究
 - (五) 稻病防除法ニ関スル研究
 - (六) 食糧作物工藝作物園藝作物等各種水田裏作物ニ関スル研究並之ガ生産物ノ販路擴張ニ関スル調査研究
- 獎勵事項
- (一) 主要農作物ニ関スル耕種法ノ改善指導
 - (二) 指導地ノ設置
 - (三) 講習會
 - (四) 印刷物ノ配付
 - (五) 施肥法改善ニ関スル指導獎勵
 - (一) 實地指導地ノ設置
 - (二) 肥料配合設計指導
 - (三) 施肥法ノ指導

- (三) 水田裏作物ニ関スル指導獎勵
 - (四〇) 稲 阿 縣
 - (一) 化學肥料(硫酸石灰窒素ノ如キ將來安價ニナル肥料)ヲ主体トシテ農作物栽培技術ヲ研究獎勵スルコト
 - (二) 農作物生産ニ多大ノ影響ヲ及ボス病菌害虫ニ関スル研究並督勵施設ヲ一層充實シ之レガ普及ヲ計ルコト
 - (三) 裏作トシテ有利ナル茶植其他工藝作物及園藝作物等ノ栽培技術ノ改良ヲ研究獎勵スルコト
 - (四) 労力節約ノ為電力及其他ノ動力用優良作業機(農具)ノ利用普及ヲ圖ルコト
 - (五) 農家ノ餘剩労力ヲ利用スル為工藝及園藝作物ノ栽培養畜並農産物ノ加工ニ付キ研究獎勵スルコト
 - (六) 農業者ヲシテ技術及経営並經濟等ニ関スル智識ヲ今一層向上セシメ生産ノ増加ト生産費ノ低減ヲ計ルコト
- (四一) 佐 賀 縣
- 甲 研究事項
- (一) 主要食糧農作物ノ種類並品種選抜方法ノ改善ニ関スル研究
 - (二) 特用作物ノ種類並品種ニ関スル研究
 - (三) 栽培法ノ改善ニ関スル研究(特殊栽培ヲ含ム)
 - (四) 品質ニ関スル研究

- 五 輪作法ニ関スル研究
 - 六 施肥改善ニ関スル研究
 - 七 蘇肥改良増殖ニ関スル研究
 - 八 有機質肥料ノ分解並吸収ニ関スル研究
 - 九 土壤細菌ニ関スル研究
 - 一〇 風水害塩害等ノ災害跡地ニ對スル對慮策ニ関スル研究
 - 一一 家畜ノ利用ニ関スル研究
 - 一二 農具ノ經濟的試験
 - 一三 病虫害ニ適切ナル駆除豫防法ニ関スル研究
 - 一四 農業用藥品ニ関スル研究
 - 一五 農産物ノ加工貯藏並荷造ニ関スル研究
 - 一六 新肥料ニ関スル研究
 - 一七 綜合的試験研究(國立移動試験地ノ設置)
- 右試験研究事項ハ可成各道府縣カ連絡又ハ分担シテ之レヲ行ヒ又必要ニ應シ政府ハ相當助成ノ途ヲ講ズルコト
- 乙 奨励事項
- 一 特用作物栽培及農産物加工貯藏並荷造ニ関スル指導奨励官ヲ各道府縣ニ設置シ之レニ對シ政府ヨリ補助スルコト
 - 二 農事試験場ノ成績ヲ基礎トシ之レガ應用試験指導地ヲ設置スルコト

(四二) 長崎縣

- 一 農業經營ニ関スル研究
- 二 地方農事試験場ニ專任技師員ヲ設置シ綜合的農業經營ニ関スル試験研究ヲ行フコト
- 三 主要農作物ノ經濟的多收穫ニ関スル研究
- 四 硫安施用法ニ関スル研究
- 五 各地方農事試験場ニ對シ天々作物ヲ指定シ専門的ニ徹底的研究ヲ行ハシメ政府ハ之レニ對シ助成スルコト
- 六 自給肥料殊ニ蘇肥ノ生産増加ニ関スル研究並普及奨励
- 七 地方的ニ蘇肥ノ種類及品種ノ改良並根瘤菌ニ関スル研究ヲナスト共ニ地方農事試験場ノ原種圃設置ニ對シ國庫補助金ヲ交付スルコト
- 八 販賣肥料ノ共同購入並合理的經濟的分配ノ普及奨励
- 九 全国各町村産業組合町村農會ヲシテ徹底的ニ肥料ノ共同購入及共同配合ヲ行ハシメ地方農事試験場ハ施肥標準調査ノ成績ニ基キ配合設計指導ニ努ムルコト
- 一〇 果樹苗木ノ養成配付
- 一一 地方農事試験場ニ於テ地方の特産果樹苗木ヲ養成シ廉價ニ之レヲ配付スルコト
- 一二 蔬菜種子ノ改良並普及
- 一三 地方農事試験場ニ於テ蔬菜原種圃ヲ設クルト共ニ不正種子ノ防遏ヲ期スル為種子検査所ヲ全国各地ニ設置スルコト
- 一四 園藝生産品ノ加工ニ関スル研究

九 地方農事試験場ニ於ケル地方的特殊園藝品ノ加工設備ニ對シ國庫補助金ヲ交付スルコト
十 耕種機植付機刈取機ニ關スル研究

本省農事試験場ニ於テ本邦水田農業ニ適應スル耕種機植付機刈取機ノ研究ヲ行フコト
主要農作物ノ病害蟲株ニ指點病及螟蟲ノ駆除預防ニ關スル研究
中央及指定地方農事試験場ニ於テ根本的及綜合的研究ヲ分担スルコト

二 不正農用藥劑ノ取締

本省農事試験場ニ於テ検査認定セル擅禁ノミヲ販賣シ得ル法律ノ制定ヲナスコト

(四三) 熊本縣

甲 研究事項

一 政府ハ農業経営研究所ヲ設置シ農業経営農家經營農村ノ綜合經濟農村ノ財政等農村
經濟ノ實体ヲ研究スルコト

乙 奨励事項

一 政府ハ各府縣ヲシテ農村ニ各種産業ノ綜合的振興ヲ圖ル經濟團體ヲ設置セシメ當該
經費ニ對シ之レガ助成ヲナスコト

(四四) 大分縣

甲 研究事項

一 農業経営ニ關スル研究

農事試験場ニ於テ稻作ヲ主トスル地方及畑作ヲ主業トスル地方等ニ區分シ數種ノ作物
ノ組合セラ行ヒテ之レガ試験ヲ実施スルト共ニ其ノ成績ヲ應用シテ模範的經營ヲ行ハ

シムルコト

二 裏作物ニ關スル研究

(一) 米糠小麥ノ如キ一般稻作ノ裏作物トシテ有利ナル作物ノ品種改良栽培法等ニ付一
層研究スルコト

(二) 特ニ米糠ニ於テハ早生優良種ノ育成ニ努ムルコト

三 工藝 作物及特用作物ニ關スル研究

(一) 黄麻優良品種ノ選出並栽培法ノ研究ヲナスコト

(二) 試験場ニ模範製茶工場ヲ新設シ茶樹栽培並一級製茶法ノ研究ヲ行フト共ニ輸出向
製茶方法等ノ研究ヲ行フコト

(三) 七島蘭ノ品種改良經濟的栽培病蟲害ノ防除等ニ付相當大規模ノ研究ヲ行フコト

四 自給肥料ノ改良増殖ニ關スル研究

(一) 紫雲英青刈大豆コルビンレトサートウイツゲンレ田菁「カウピール」等ノ研究ヲ
行フト共ニ之レガ原種圃ヲ設置スルコト

(二) 堆肥ノ製造改良ニ關スル研究ヲ行フコト

五 蔬菜ニ關スル研究

(一) 蔬菜ノ輪作法ニ關スル研究ヲ行ヒ畑地利用ノ收益増加ニ付講究スルコト

(二) 加工ニ關スル試験ヲ行フコト

六 柑橘ニ關スル研究

(一) 柑橘専門ノ試験場ヲ主産地ニ設置シ栽培法ノ改良優良種類ノ選出ニ努ムルト共

乙 奨励事項

- ニ苗木ノ配付ヲ行フコト
- (一) 加工ニ關スル試験ヲ行フコト
- 七、多収獲ノ試験並之ニ伴フ経済化ノ研究
 - 多収獲栽培ノ研究ヲ行フト共ニ多収の要因等ノ検討ヲ行ヒ相當経済的合理的方法ニ帰納セシメ最モ適當ナル方法ヲ案出スルコト
- 一、農産物ノ改良増殖並生産費ノ低減ニ依ル農業所得増加ノ方策ヲ講シ勸奨指導ノ徹底ヲ期スルコト
 - (一) 土地ノ利用勞力ノ分配及餘剩勞力生産化ノ為各産農産物ノ生産ニ關シ計畫ヲ確立スルコト
 - (二) 特産物ノ生産ニ關シ一層指導奨励ニ努ムルコト
 - (三) 地力ノ増進技術ノ改良ニ依リ生産率ノ向上ヲ圖ルト共ニ器具機械ノ共同利用共同作業畜力利用ノ普及促進ニ依リ労働率ノ増進ニ努ムルコト
 - (四) 肥料ノ自給ヲ圖リ経済的施肥改善ノ普及促進ヲ促スコト
 - (五) 農家小團體ヲ統制シ之レガ右動ヲ促進シ各級ノ實行事項ノ徹底ヲ期シ其ノ普遍化ニ努ムルコト
 - (六) 農業ニ關スル指導者ノ増設ヲ奨励シ充介ナル活動ヲ為サシムルコト
 - (七) 農業奨励方針統一ノ政府縣ニ特種ノ審議機關ヲ設置スルコト
- 二、経済的優良品種普及ノ為米麥組合採種事業ノ普及促進ヲ圖ルコト
 - (一) 優良品種ノ種子ヲ増殖配付スルコト

三

- 組合採種圃ニ種子ヲ無償交付スルコト
- (一) 組合採種事業ノ普及奨励ニ努ムルコト
 - 農家小組合ノ経営スル組合採種圃ノ普及合理的経営指導ニ努ムルコト
 - 市町村ニ於ケル事業計畫ノ確立及指導
 - (一) 組合ニ於ケル合理的採種圃経営ノ實行
 - (二) 地力ノ維持増進ヲ圖ルコト
 - (三) 農具ノ改良技術ノ向上ニ努ムルコト
 - (四) 左記ニ依リ綠肥ノ改良増殖ニ努ムルコト
 - (1) 綠肥種子ノ共同購入轉讓綠肥ノ共同採種奨励綠肥品評會ノ開催綠肥採種地又ハ研究圃ノ設置ニ對シ助成施設ヲ講スルコト
 - (2) 綠肥ノ原種ヲ増殖配付シ採種奨励ヲ行ヒ種子ノ自給ヲ圖ルコト
 - (3) 家畜ノ使用頭數ヲ増加シ草刈ヲ密ナラシメ堆肥ノ改良増殖ニ努ムルコト
- 四、経済的合理的施肥改善ニ努ムルコト
 - (一) 農家小團體ニ於ケル圃地的施肥改善指導地ヲ設置シ一畝耕改良並経営的事項ヲ加味シ之ヲ指導ニ努ムルコト
 - (二) 共同購入及共同配合作業ノ發達ヲ圖ルコト
 - (三) 産業組合ノ活動促進ニ努ムルコト
 - (四) 前項ニ依リ地方ニ於テハ郡市町村農會又ハ農家小團體ノ聯合ニ依リ本事業

ノ發達ヲ圖ルコト

- (三) 肥料奨励技術者ノ活動ヲ一層旺ナラシムルコト
- 五 茶種ノ品種改良栽培及販賣方法ノ改善ヲ圖ルコト
 - (一) 休閑田及畑地利用並裏作奨励ニ依リ作付及別ノ増加ヲ圖ルコト
 - (二) 優良品種ノ育成増殖ニ努メ種子ノ無償交付ヲ行フコト
 - (三) 模範指導地ヲ設置スルコト
 - (四) 茶種栽培指導専任技術員ヲ設置スルコト
- 六 小麥優良品種ノ普及ニ努ムルト共ニ作付及別ノ増加栽培方法並販賣方法ノ改善指導ニ努ムルコト
 - (一) 前掲ノ方法ニ準シ優良品種ノ育成普及ニ努ムルコト
 - (二) 多収研究心ノ培養ニ努メ競作ニ關スル奨励施設ヲ講スルコト
 - (三) 共同販賣ノ勵行ヲ促スコト
- 七 黄麻芋麻茶七高麗ノ栽培奨励ニ努ムルコト
 - (一) 黄麻
 - 畑地ヲ利用シテ園地栽培ヲ奨励スルト共ニ販賣ノ斡旋ニ努ムルコト
 - (二) 芋麻
 - (1) 畑地及原野ヲ利用シ園地栽培ヲ奨励スルコト
 - (2) 苗圃ノ設置奨励ヲナスコト
 - (3) 剥皮機購入助成金ヲ交付スルコト

(三) 茶

- (1) 新植茶園増設並既設茶園ノ改良ヲ圖ルコト
- (2) 製茶機械ノ購入助成ヲ為スコト
- (四) 七高麗
 - (1) 蠶甲病豫防ノ實施ヲ徹底セシムルコト
 - (2) 施肥改善ニ努ムルコト
 - (3) 栽培去來ニ早植奨励ニ努ムルコト
 - (4) 優良苗ノ育成ニ努メ苗ノ配付ヲ行フコト
- 八 柑橘ノ改良増殖ヲ奨励シ出荷ノ統制ヲ圖ルコト
 - (一) 山林原野ノ開墾及畑地利用ニ依リ生産ノ増殖ヲ圖ルコト
 - (二) 苗木ノ育成ニ努ムルコト
 - (1) 農事試験場ニ柑橘母樹園ヲ經營セシメ苗木ノ養成配付ヲナスコト
 - (2) 柑橘苗木養成組合ヲ組織セシメ優良苗木ノ養成販賣ヲ進サシムルコト
 - (3) 苗木ノ自家生産奨励ヲナスコト
 - (三) 開墾助成ノ方法ヲ講ズルト共ニ新植奨励費ヲ交付スルコト
 - (四) 町村柑橘出荷組合郡柑橘出荷組合聯合會縣柑橘出荷組合聯合會ヲ組織セシメ出荷ノ統制ニ努メ之レガ助成方法ヲ講スルコト
- 九 柿栗ノ改良増殖ニ努メ山間部地方ニ於ケル農林副業トシテ榮達ヲ圖ルコト
 - (一) 原野山林ノ開墾及畑地利用ニ依リ生産ノ増進ヲ圖ルコト

- (一) 耕種ニ準ジタル方法ニ依リ苗木養成ニ努ムルコト
- (二) 出桁園体ヲ組織セシメ出桁ノ統制ヲ圖ルコト
- (三) 蔬菜優良品種ノ育成ニ努メ特定地ニ於ケル採種ヲ獎勵スルコト
- (四) 採種組合ノ設置ヲ助成シ優良種子ヲ供給スルコト
- (五) 種子ノ購入斡旋ニ努ムルコト

(四五) 宮崎縣

甲 研究事項

- 一 畑地餘肥ニ關スル研究
- 二 畑地輪作方法ニ關スル研究
- 三 稻ノ萎縮病防除ニ關スル研究
- 四 水稻ノ秋寒防止ニ關スル研究
- 五 稻作經濟試驗
- 六 不時栽培ニ關スル研究
- 七 農産物品質ト收量トニ關スル研究

乙 獎勵事項

- 一 農業ノ發達甚ク遅レタル町村ニ付農産物改良増殖ノ余地最モ大ニシテ且成功ノ見込確實ナル事業ヲ特定シ互認ニ依リ之レガ實現ヲ期スルコト
- (一) 町村勸業費及町村農會豫算ノ編成並特定事業ノ施行方法ニ付テハ縣ノ指揮ニ依ラシムルコト

- (二) 町村ニ於ケル農業技術員ハ縣ノ指定スルモノヲ任用セシムルコト
- (三) 町村ニ於ケル農業技術員ニ對シ縣ハ調査研究ノ事項及方法ヲ指揮シ特定事業ノ指導上農家ノ信頼ヲ得セシムルニ足ル技能ヲ養成セシムルコト
- (四) 町村ニ於ケル關係諸機關ノ幹部ヲ調羅スル各種ノ協議研究會ヲ開催セシメ之ヲ中心勢力トシテ實行運動ノ基礎ヲシムルコト
- (五) 農事小組合ヲシテ特定事業實施計畫ヲ作成セシメ其ノ計畫ト實施成績トヲ對照審査スル特定事業品評會ニヨリ之レガ普及向上ヲ圖ルト共ニ特定作物多收品評會ニヨリ研究機關ノ高調ニ努メ以テ本事業ノ目的達成ニ對スル全村運動ノ實ヲ奉クルニ努ムルコト

(四六) 鹿児島縣

一 農業経営ノ改善

各地方ニ適應スル安全経営ノ研究ヲ遂ケ徒ラニ現金收入ニノミ偏重セルノ経営ヲ避ケ自給自足経営ヲ根本トシ尙進テ現金收入ヲ増大セシムルノ方策ヲ講セシメ以テ其生産ヲ經濟的ナラシメ其ノ経営ヲ合理的ナラシムル様指導獎勵スルコト

二 販賣方法ノ研究

- (一) 各種産業組合並系統農會ノ密接ナル連絡活動ヲ促シ以テ統制アル販賣方法ヲ確立セシメ市場調査ト相俟テ有利販賣ノ實ヲ奉ケシムルコト
- (二) 特殊ノ蔬菜類ノ生産獎勵ニ際シテハ本邦生産供給ノ大勢ニ鑑ミ販賣市場ノ實際ニ對シ適地適作ノ獎勵ヲ為スコト

三 經濟的多收穫ノ研究獎勵

綜合セル經濟的多収ノ研究ヲ行フト同時ニ綜合的指導ヲ行フコト
四 栽培録肥ノ普及

(一) 農事試驗場ノ充實ヲ因リ録肥ノ種類栽培法等ノ録肥生産技術ニ関スル研究ハ勿論
之カ施用量施用方法時期録肥施用ノ場合ニ於ケル肥料配合施用法等ニ付研究ヲ行フ
ト共ニ其分解程度並土壤変化等ノ理化學的基礎研究ヲ行ヒ又簡易ナル栽培施用法ニ
付各地ニ實地試驗ヲ施行シ各地畜業者ノ指導獎勵上遺憾ナキヲ期スルコト

(二) 録肥優良品種ノ系統的採種栽培廉價配付ヲ行ヒ以テ種子自給ノ途ヲ確立セシメ又
農事小組合ヲ單位トシテ特定の實地指導ヲ行ヒ以テ其普及ヲ促進スルコト

五 指導方法ノ改善
連續的濃厚指導ヲ行フコト

六 病虫害防除ニ関スル研究並獎勵
一層適切ナル經濟的防除法ノ研究獎勵ヲ行フコト

七 共同經營ノ研究並獎勵
農事試驗場ニ於テ農事ノ共同作業並共同經營ニ関スル根本的研究ヲ行フト共ニ地方農
家ヲ指定シテ之ガ經營研究ヲ行ハシメ以テ範ヲ示シ之ガ普及ヲ圖ルコト

(四七) 沖繩縣

一 目下政府ニ産業助成費トシテ其交付ヲ申請シツツアル事項ノ實施ヲ必要ト認ム就中
食糧ノ改良増殖ニ関スル獎勵施設ハ特ニ其必要ヲ認ムルモノナリ。(食糧農産物自給獎
勵計畫並事項方法等ニ関シテハ別ニ提出セルヲ以テ之レヲ省置ス)

六 協議事項決議

甲 農林省提出協議事項決議

協議事項第一

地方農事試驗場相互間ニ於テ試驗ノ連絡又ハ分担ヲ為スヲ適當ト認ムル事項並之
カ實施方法如何

右ニ對スル決議

一、地方農事試驗場相互間ニ於テ分担スルヲ適當ト認ムル事項

時勢ノ推移ニ伴ヒ農業技術ヲ益々進歩セシムルコト所 要ニシテ之カ爲ニハ地
方的環境ニ對應スベキ各般ノ事項ニ亘リ精密ナル基礎的研究ヲ行フノ必要アル
モ之等特種研究ノ結果ハ概ネ或ル範圍ノ近接府縣ニ適用シ得ルヲ以テ道府縣相
互ノ間ニ於テ分担シテ施行スルヲ適當ト認ム其ノ重要ナル試驗事項ヲ挙げレバ
左ノ如シ

- (一) 育種ニ関スル基礎的研究
- (二) 農業生物ノ生理ニ関スル研究
- (三) 栽培法ニ関スル基礎的研究
- (四) 肥料及土壤ニ関スル基礎的研究
- (五) 特殊地利用ニ関スル研究

- (六) 農産物ニ関スル理化学的研究
- (七) 病蟲害其ノ他災害防除ニ関スル基礎的研究
- (八) 農業用藥劑ニ関スル研究
- (九) 有益菌虫ニ関スル試験
- (一〇) 作米方法ニ関スル試験
- (一一) 農用器具機械ニ関スル試験
- (一二) 農産物加工ニ関スル試験
- (一三) 農産物ノ乾燥調製貯藏及包装ニ関スル試験
- (一四) 地方農事試験場相互間ニ於テ共同連絡スルヲ適當ト認ムル事項
 - (一) 従来ノ各種試験ハ各地農事試験場個々自地ヨリ施行セルモノニシテ当該地方ニ對シテ直接ニ必要ナルモ更ニ或ル範圍ノ地域ヲ劃シ共同連絡シテ試験ヲ行フトニ依リ迅速且確實ニ成績ヲ得ル事ヲ期スルヲ以テ今後此種共同連絡試験ニ付テモ特ニ考慮スルヲ必要ト認ム其ノ試験事項ヲ例示セバ左ノ如シ
 - (一) 豊凶ヲ豫知スベキ農業氣象ニ関スル試験
 - (二) 輸入新作物ノ適否ニ関スル試験
 - (三) 新品種ノ風土適應試験
 - (四) 被害激甚ニシテ速ニ解決ヲ要スベキ病害虫ノ防除ニ関スル試験
 - (五) 新肥料、新藥劑等速ニ效カヲ判定シ一般ニ周知ヲ要スベキ試験
- (一五) 現在各地方農事試験場ニ於テ施行セル各般ノ試験ハ其ノ設計ノ構成又ハ範圍

查ノ方法等個々ニ立案セラレタルモノ多キヲ以テ之ヲ統一セル方法ニ依リ行ハバ相互ニ他地方ノ成績ヲ容易ニ比較参照シ得ラレ且試験ノ正確ヲ期シ得ベシ而シテ此ノ方針ハ一般ノ試験事項ニ亘リテ汎ク適用スヘキモノトス

三、実施方法

- (一) 地方農事試験場 間ニ於テ地方的ニ実施スベキ事項並具體的方法ヲ決定スルコト
- (二) 決定セル事項ハ速ニ之ヲ本省ニ報告シ本省ハ之ヲ道府縣ニ通知スルコト
- (三) 試験設計作製ノ上ハ之ヲ本省、本省試験場並協定セル關係道府縣ニ送付スルコト 試験ノ成績ニ付キテモ亦同シ
- (四) 試験設計並試験実施方法ニ関シテハ本省及本省試験場ト密接ナル連絡ヲ図ルコト

希望事項

- 一、本省又ハ本省試験場ニ於テ内外ニ於ケル各種試験研究成績ヲ蒐集整理シ之ヲ道府縣ニ配付セラレタキコト
- 二、右ノ試験研究遂行ニ関シテ本省ニ於テ相当助成ノ途ヲ講ゼラレタキコト

協議事項第二

農作物栽培法改善ノ實地指導ヲ行フ場合之カ適切ナル実施方法如何
右ニ對スル決議

- 一 實地指導ハ団体指導ヲ主体トシ實地指導地ヲ設置又之カ經營主体ハ兼事小組トスルコト
- 二 導府縣ニ設置スベキ指導団体ノ數ハ作物ノ種類及地方事情ニ依リ多少ノ差異アルベキモ適當ナル市町村ニ於テ一個所タルコト
- 三 指導地ハ可成集團地トシ反別ハ米、麦依ニ就テハ組合員一戸当リ少クトモ一反以上トシ地方ノ事情ニ依リテハ全反別ニ及ボスヲ適當トス
- 四 其ノ他ノ作物ニアリテハ適當之ヲ定ムルコト
- 五 指導スベキ作物ノ種類ハ各道府縣ノ重要作物トシ一指導地ノ繼續指導年限ハ參ケ年ヲ標準トシ作物ノ種類其ノ他ノ事情ニ依リ斟酌スルコト
- 六 實地指導ノ實施ニ當リテハ道府縣ニ於テ道府縣廳、道府縣農事試驗場及道府縣ニ於ケル農會等ノ授定ニ依リ指導方針、設計要項ヲ審議シ且必要ナル分担事項ヲ定ムルコト
- 七 直接ノ指導ハ主トシテ郡市町村ニ於ケル農業技術員ヲシテ當ラシムルコト
- 八 實地指導ノ成績ハ現地講話、質疑應答、印刷物ノ配付其ノ他適當ノ方法ヲ以テ普及ノ徹底ヲ期スルコト

協議事項第三
 畑地經營改善ニ関スル研究並指導ヲ行フニ當リ採ルベキ適切ナル方法如何
 右ニ對スル決議

- 一 畑地經營改善ニ関スル研究
 - (一) 基礎的研究

地方農事試驗場其ノ他適當ト認ムル研究機關ニ於テ畑地經營改善ニ関スル基礎的研究ヲ行フコト

特ニ左記事項ハ重要ト認ム

 - 1 有利ナル畑作物ノ種類、品種並栽培法ニ関スル事項
 - 2 地力ノ維持増進ニ関スル事項
 - 3 病害害蟲ニ関スル事項
 - 4 家畜ノ利用増進ニ関スル事項
 - 5 不良土ノ改良並不良地ノ利用増進ニ関スル事項
 - 6 旱害防止及給水ニ関スル事項
 - 7 輪作並間作ニ関スル事項
 - 8 畑作用農具ノ改良ニ関スル事項
 - 9 農産物ノ加工貯藏ニ関スル事項
 - 10 農産物ノ生産費ニ関スル事項
 - 11 未墾地開墾方法ニ関スル事項
 - (二) 綜合的研究

基礎的研究ノ成績ニ基キ試驗又ハ指導機内ニ於テ經營試驗地ヲ設定スルコト

畑地經營改善ニ関スル指導

 - (一) 基礎的研究又ハ綜合的研究ノ結果適切ト認ムル事項ニ付キ實地指導地ヲ設置シ関係職員ノ協力一致ニ依リ之ガ指導ヲ行ヒ普及徹底ニ努ムルコト

(一) 畑地経営改善ノ普及徹底ヲ期スル爲直接指導獎勵ノ任ニ当ル技術員及指導者ニ対シ研究会、講習、講話会ノ開催、實地視察並印刷物ノ配付等適切ナル方法ヲ講ズルコト

附帯決議

- 畑地経営改善指導研究ノ完備ヲ期スル爲主務省ニ於テ左記事項ニ就キ速カニ実施セラレムコトヲ要望ス
- 一 道府縣ニ於ケル試験並指導専任技術者設置助成
- 二 道府縣ニ於ケル経営改善施設ニ対スル助成
- 三 主務省ニ畑作物ニ関スル内外市場状況通報機關ノ設置
- 四 主務省ニ於テ經濟作物ニ関スル基礎的調査研究ノ施行並之ガ地方的適否ニ関スル試験地ノ設置
- 五 農産物ノ加工貯蔵ニ関シ国立試験場ニ於ケル加工貯蔵研究施設ノ完備

授議事項第四

町村農業技術員ノ養成方法ニ付改善スベキ事項如何

右ニ対スル決議

- 一 養成方針
- 二 授課上ノ指導ノミナラズ農業ニ対スル確固タル信念及徳性ヲ涵養スルニ主

カフ傾注スルコト

二 養成綱要

採用資格ハ尋常小学校卒業後五ヶ年又ハ高等小学校卒業後三ヶ年程度ノ履学校終了看若クハ之ト同等以上ノ学力アルモノトシ養成期間ハ二ヶ年ヲ本体トシニ學級ニ滿成シ一學年ニ於テハ部分的技術ノ修得ヲ旨トシニ學年ニ於テ之ヲ練台シ經營ノ合理化ヲ研究セシム 而シテ地方ノ事情ニヨリ適當ノ期間各種試験場ニ於テ技術ヲ修得セシメ又適當ナル町村又ハ郡町村農會ニ於テ実務練習ヲナサシム

學科ハ実習ト密接ナル連絡ヲ保タシメ農産物ヲ除キタル以外ニ減ルベク多ク之ヲ課シ特ニ農業經營、農會經營ニ関スル學科ニ重キヲ置キ全部寄宿舎ニ收容シ舎監ハ之ト親食ヲ共ニシ規律アル自治的共同生活ヲナサシム

三 養成職員

授議事項第五

肥料配給改善施設ノ実施ニ関シ地方農事試験場ノ協力スベキ事項及其ノ方法如何

右ニ対スル決議
地方農事試験場ハ左記事項ノ実行ニ依リ肥料配給改善施設ニ協力シ其ノ效果ヲ全カラシムルヲ要ス

一 肥料ノ配合ヲ合理的經濟的ナラシムルガ爲ニハ其ノ配合原料ノ種類及配合割合ヲ施用スベキ作物及土壤ニ適應セシムルコトヲ要スルヲ以テ茲ニ地方農事試験場ニ於ケル施肥標準調査事業ノ進展ヲ図ルト共ニ其ノ成績ノ應用普及ニ努ムルコト其ノ細目左ノ如シ

- (イ) 施肥標準調査事業ニ関シテハ其ノ既定計畫ノ完成ヲ出未得ル限リ速カナラシムルト共ニ更ニ一層緻密ナル調査計畫ヲ樹立シ其ノ實現ヲ図ルコト
 - (ロ) 未ダ施肥標準調査事業ヲ施行セザル縣ハ速ニ該調査事業ヲ開始スルコト
 - (ハ) 施肥標準調査成績ノ未ダ存セザル地方ニ付テハ其ノ地方ニ於ケル施肥慣行ノ調査其ノ他ノ資料ニ依リ暫定的施肥ノ標準ヲ定ムルコト
 - (ニ) 適當ナル場所ニ施肥法改善ニ関スル實地指導地ヲ設クルコト
 - (ホ) 地方農事試験場ノ職員ハ事情ノ許ス限リ各地ニ出張シ講習講話等ニ依リノ外實地ニ付施肥法改善ノ指導ヲ爲スコト
 - (ヘ) 地方農事試験場ノ指導ニ基キ配合シタル肥料ノ施用後ノ成績ニ関シテハ併ニ注意ヲ拂ヒ以テ將來ニ於ケル改善ノ資ニ供スルコト
 - (ト) 配合肥料ノ原料ノ種類及配合割合ノ決定ニ付テハ施肥標準調査ノ成績等ニ基クコト勿論ナルモ尚農會ノ技術者等ト連絡ヲ密ニシ以テ技術上並ニ經濟上ノ見地ヨリ最適切ナルヲ得セシムルコト
- 二 施肥標準調査並ニ其ノ他ノ試験研究ノ実績ニ依リ速ニ地方別作物別ニ相當種

類ノ配合例ヲ作成シテ之ヲ一報ニ示スコト

三 購買組合、農會等ニ於テ肥料ノ配合設備ヲ爲ス場合ニ於テハ設置スル器具機

械ノ送料ニ付從來ノ試験成績ニ基キ優良適切ナル設備ヲ爲サシムル様指導ス

ルコト

四 地方農事試験場ニ於ケル肥料ノ依頼分析ニ付テハ能ク限リ其ノ手續ヲ簡易ニ

スルト共ニ設備ノ充實ヲ図リ之力成績ノ回復ヲ迅速ニシ以テ購買組合、農會

等ニ於ケル取扱肥料ノ品質保全ニ資スルコト

五 現在市場ニ販売セラレツ、アル肥料ノ種類ハ極メテ多種多様ナルノミナラス

新肥料ノ出現相次ギ需要者ハ之ガ取扱送料ニ感フノ状況ナルヲ以テ地方農事

試験場ハ併ニ各種市販肥料ノ效果ヲ試験スルト共ニ之等肥料ノ市價等ニ付

テモ注意ヲ怠ラズ以テ購買組合農會等ヲシテ品質優良ニシテ價格低廉ナル肥

料ノ送料ヲ減ラシメザル様指導スルコト

附 帶 決 議

記

- 一 地方農事試験場ニ於ケル施肥標準調査事業ヲ一層助成セラレタキコト
- 二 地方農事試験場ニ於ケル依頼分析事業ニ對シテハ相當助成ノ途ヲ講ゼラレタキコト

乙

道府縣提出協議事項決議

廣島縣提出協議事項

立毛共進会ニ対スル国庫補助復活ニ関スル件

右ニ対スル決議

米麦ニ取ラズ地方重要ナル作物ニ就テモ国庫補助セラレタキコト

宮崎縣提出協議事項

町村ニ於ケル農業技術員ノ活動促進ヲ図ルニ最モ適切ナル方法如何

右ニ対スル決議

一、地位安定ノタメ地方産業職員制ニヨリ任命ノコト

二、待遇向上ノタメ下級農会技術員ニ対スル国庫補助ヲ補習学校教員級ノ補助ト

同類以上ニスルコト

三、道府縣ニ於テ動統加体制度ヲ設クルコト

四、道府縣地方農事試験場道府縣農会職員ヲ以テ町村技術員監督委員会ヲ組織シ

町村ニ於テ採用セントスル技術員ノ適否ヲ審査認定スルコト

七 議事日程

九月十六日	午後	農林大臣訓示
	午前	諮問事項
	午後	諮問事項
	午後	諮問事項

十七日	農務局長挨拶及訓示 諮問事項	協議事項一
	協議事項二 協議事項三	協議事項四 協議事項五 村縣提出協議事項
十八日	委員会	委員会
十九日	本会議	本会議
二十日	農事試験場打合	農事試験場打合

八 議事経過ノ大要

九月十六日（火曜日）午前九時三十分農林省會議室ニ於テ農会
 石黒農務局長前會ノ時ヲ兼テ諸般ノ事項ニ付キテ指示スル所アリテ議長席ニ着キ議事
 ニ入ル

議長（石黒農務局長） 本省提出諸向事項ヲ議順ニ供スル旨ヲ宣ス

水沢北海道農技師、藤田山形農林技師、岡塚茨城農事試験場長、森永新潟農林技師及田大條新潟農事試験場長ヨリ夫々各道縣ノ答申ヲナス

正午休憩ヲ宣ス
午後一時再會

石黒農務局長議長席ニ着ク

議長（石黒農務局長） 午前ニ引続キ本省提出諸向事項ヲ議順ニ供スル旨ヲ宣ス

内藤麻尾島農事試験場長、木内福岡農事試験場長、上野愛知農事試験場長ヨリ夫々各縣ノ答申ヲナス

石黒農務局長退席 同部農産課長議長席ニ着ク

議長（同部農産課長） 諸向事項ニ対スル答申ヲ打切り本省提出及議事項第一ヲ議順

ニ供スル旨ヲ宣シ且 提案ノ理由ヲ説明ス

足立秋田農事試験場長 地方農事試験場ニ於ケル試験事項中ニハ重複セルモノ多キヲ以テ試験ノ能率増進上各府縣ニ於テ之ヲ分担又ハ連絡スルヲ適當ト認ム而シテ其ノ事項ヲ大別シテ分担、連絡及連絡ニシテ分担ノ三項トナスヲ得ベシト論シ各例ヲ挙ゲテ説明シ且試験担当府縣ノ特殊設備ニ対シ国庫補助金ヲ交付スルコト及毎年少クトモ一回試験担当府縣ノ係官ヲ肉係府縣ニ派遣シ実情ヲ調査及議スルノ必要アル旨ヲ述ブ

田崎兵庫農事試験場長 連絡ニ適スル試験ハ簡單ナルモノノ分担ニ適スル試験ハ基礎

的ニシテ精細ナル研究ヲ必要トスルモノタルベシト雖之ガ実行上ニハ種々ノ困難ヲ伴フベシ仍テ之ガ実現ヲ期セムニハ既ニ本省ニ於テ実施シツ、アル水稻小麦ノ地方的試験ニ準ジタル組織ヲ他ニ及ボスヲ適當ト認ムト述ベ且 技術者ノ地位安定方ニ付要望ス

同部農産課長 本省ニ於テハ水稻小麦等ニ準ジタル組織ニ依ル試験ヲ漸次拡張シ度キ意向ニシテ昨年度豫算ニハ輸出農産物ニ関スル經費ヲ要求シアリト答ヘ且、本向願ハ單ニ經費削減ノ立場ヨリ見ルコトナク試験成績ノ適確ヲ期スルヲ主眼トシテ論議セラレムコトヲ望ム旨ヲ述ブ

田中長崎農事試験場長 農事試験場ニ於ケル試験研究ハ農業ノ進歩ニ伴ヒ益々精細ニ且ルベク其ノ試験研究事項及方法ハ分業化ノ必要ヲ生ズベシ之ヲ諸外国ニ見ルニ研究項目ノ重複ヲ避クベク努メツ、アルモノ多シ仍テ今後ハ統制アル組織ノ下ニ試験ヲ分担シ能率ノ増進ニ努メザルベカラズト論シ分担スルヲ適當ト認ムル事項ヲ例示シ且 之ガ実施上困難ニ於テ相当補助金ヲ交付スルノ必要ヲ指適シ更ニ調査方法ノ統一、試験成績ノ交換等ノ必要ナル旨ヲ述ベ且 毎年全国ノ試験研究機関ノ研究目録ヲ作成配付セラレ度シト要望ス

武田富山農林技師 農産物ノ乾燥調製貯蔵等ニ関スル基礎的研究ハ特に緊要ト認ムルヲ以テ本省農事試験場統制ノ下ニ全国的ニ又ハ特に地方ヲ指定シテ之ガ研究ヲ実施セラレ度シト述ベ同部農産課長考慮スベシト答フ

丹治熊本農事試験場長 九州地方トシテ特に必要ト認ムル分担事項ヲ示シ且 九

州区ニ於テハ既ニ水稻、小麦及肥料等ニ付連絡試験ヲ施行シツ、アリト述ブ
山口大分縣農事試験場長 試験ノ完備ヲ期シ經費ヲ有效ニ使用スル上ニ於テ試験ノ連
絡又ハ分担ヲ行フヲ必要ト認ムル旨ヲ述ベ且ツ連絡又ハ分担シ得ベキ事項ヲ例示シ
分担ノ方法ハ現在本省ニ於テ施設セラレツ、アル水稻小麦等ノ指定試験ニ準シ地方
中心ヲ定ムベシト論ズ

新倉佐賀縣農事試験場長 佐賀縣及北九州ノ実情ニ基キ連絡又ハ分担研究ノ必要ヲ認メ
ツ、アル事項ヲ示シ其ノ実施方法ハ地方部会ニ於テ決定スルヲ適當ト認ムル旨ヲ
述ベ且ツ本省ニ適當ナル指導者ヲ設置スルコト 本省ニ於テ主要作物ニ付一徹的ノ
調査規準ヲ設定指示スルコト、各府縣ノ試験設計及成績ノ交換ヲ行フノ外地方部會
ニ於テ成績ノ発表ヲ行フコト及試験担当府縣ハ関係府縣ノ実情ヲ充分了解スル様努
ムルコトヲ必要ト認ムト論ズ

納富發媛縣農事試験場長 地方的應用試験ヲ除キ其ノ他ノモノハ連絡又ハ分担ヲ爲シ
得ベシ而シテ其ノ事項ニ付テハ之ヲ容斥スルコトヲ省察スルモ發媛縣ニ於テハ温泉
ヲ利用シテ作物ノ耐病性檢定試験ヲ行ヒ得ルノ便宜アルヲ以テ本省ニ於テ指定補助
セラル、ニ於テハ之ガ試験ヲ担当スベシト述ベ且 本省ニ對シ各府縣ニ於テ所有ス
ルコトファイルムレ交換ニ便ナラシムル爲其ノ目錄ヲ複製配付スルコト及連絡又ハ分担
試験ニ對シ助成金ヲ交付セラレ度シト要望ス

水内福岡縣農事試験場長 從來各府縣ニ於テ同一事項ニ付重複研究シツ、アリシハ夫
レ自身重大ナル意義ヲ有スルモノナリ即今地方農事試験場ハ只單ニ試験研究ニ從事

スルノミナラズ指導ノ事ニモ當ルヲ以テ技術員ニ充分ナル体験ヲ得シメ確固タル信
念ヲ興ヘテ指導ノ権威アラシムルヲ要ス又地方的ニ研究ヲ要スベキモノアルヲ以テ

ナリ此ノ實ニ於テ本向類ニ對シテハ他ノ諸君ト根本的ニ意見ヲ異ニスト述ブ

議長(向部農産課長) 本向類ヲ提出セル理由並其ノ意義ヲ説明シ技術者ニ体験ヲ得
シムルコトハ勿論必要ナルコトナルモ夫等ノコトニ支障ナクシテ連絡又ハ分担シ得
ベキモノアルベク又重複セルモノハ連絡ヲ殊ルコトニ依リテ更ニ其ノ效果ヲ一層大
ナラシムルヲ得ベシト認ムル旨ヲ述ブ

水沢北海道農技師 農産物ノ荷造輸送等ニ関スル連絡調査ノ必要ナル旨ヲ述ブ

石井山口縣農事試験場長 氣候風土等天然的要素ニ支配セラル、コト少キ農具、農用
藥劑、加工、荷造包裝等ニ関スルモノ及純學理的ナルモノ等ハ分担スルコトヲ得ベ
ク又特ニ急速ニ研究結果ヲ公表スルノ必要アルモノニ付テハ本省ノ指示ニ依リ各道
府縣一斉ニ研究ニ着手スルヲ適當ト認ムト述ベ且 本省ニ對シ之等試験成績ヲ成ル
ベク多数印刷配付セラレ度シト希望シ更ニ地方部會ハ本省ノ指示ニ依リテ開催スル
モノナリヤト實シ向部農産課長然ラズト答フ

内藤鹿兒島縣農事試験場長 主任者部会ノ整理方ニ関シ意見ヲ内陳シ委員會ニ於テ本
向類ヲ審議セラル、ニ當リテハ之等ノ實ニ何特ニ考慮セラレ度シト希望ス

竹蓋京都府農事試験場長 分担又ハ連絡試験ノ実施ニ反對スルモノハ恐ラクナカルベ
シ而シテ之ガ事項ノ一トシテ種薯又ハ種子ノ交換ニ関スル試験ヲ加ヘラレ度シト要
望ス

午後五時三十分散会

九月十七日（水曜日）午前九時農林省會議室ニ於テ開會

向部農産課長議長帯ニ着キ開會ヲ宣ス

水内福岡縣農事試験場長 縣設ノ機械農場ニ於テ改良シタル畜力除草機ニ付説明シ次

ニ委員会ニ対シ試験ノ連絡分担ニ関スル問題ヲ次議スル場合ニ於ケル希望ヲ述ブ
議長（向部農産課長） 又議事項第三ヲ議題ニ供スル旨ヲ宣ス

岡出農林技師 提案ノ理由ヲ説明ス

内藤鹿尾島農事試験場長 實地指導ニ付テハ指導事項ノ決定、農家ノ自覚心養成、
指導方法ノ三定ニ付特ニ注意スルノ必要アリト論シ且 各取ニ付詳細ナル意見ヲ開
陳ス

町田農林大臣 別項ノ訓示ヲ宣ス

森熊本縣農林技師 熊本縣ニ於テ実施セル水稻晚化栽培奨励方針ノ確立並之ガ指導ノ
方法等ニ付詳述シ且 農事ノ改良奨励上新聞利用ノ效果顯著ナル旨ヲ述ブ

伊橋宮城縣農林技師 昭和二年度ヨリ宮城縣ニ於テ実施セル稻作實地指導地ノ概況ヲ
述ブ

岡田香川縣農林技師 實地指導ハ最初ヨリ団体的ニ行フコトハ困難ナルヲ以テ先ツ其
ノ前提トシテ個人指導ヲ行ヒ団体的指導ニ進ムヲ適當ト認ムト論シ之ガ実施上注意
スベキ點ニ付意見ヲ述ブ

春日系農事試験場場長 現ニ実施シツツアル団体指導、農事試験場參觀デー、農事展
覧會等ノ状ヲ詳述ス

田口福井縣農事試験場場長 現ニ実施シツ、アル稻作、茶葉及園藝作物ノ實地指導ノ
現況ヲ説明シ且 實地指導ハ個人指導ヨリモ団体指導ノ效果大ナル旨ヲ述ブ

議長（石黒農務局長） 協事事項第三ヲ議題ニ供スル旨ヲ宣ス
向部農産課長 提案ノ理由ヲ説明ス

内藤鹿尾島農事試験場場長 本又議事項ハ専ラ畑地ノミヲ經營スルモノニ限定スベキ
ヤ又ハ一部水田ヲモ包含セル經營方法ニ付協議スルヤ及一般作物ニ限ラズ園藝作物
ヲモ包含セシムルヤ否ヤヲ問部農産課長必ズシモ専ラ畑地ノミヲ經營スルモノ
ニ限ラズ一部水田ヲモ包含スルモノニ付テモ協議セラレ度ク又作物ハ畑作物全部ヲ
対象トシテ協議セラレ度シト答フ

高石靜岡縣農事試験場場長 畑地經營改善ノ方法ノミニ限ラズ其ノ事項ヲモ協議スベキ
ヤト復シ問部農産課長然リト答フ

野島石川縣農林技師 適地適作物主義ニ依リ町村ヲ指定シテ奨励スルコト及生産物ノ
加工貯蔵ニ関スル研究奨励ヲ行フコトノ必要ヲ論シ且 農林省ニ対シ菜種油ノ販路
幹線方ヲ要望ス

浜田宮崎縣農林技師 宮崎縣ニ於ケル「畑地利用指導地」ノ実施計畫及其ノ成績ニハ付説述ス

安孫子北海道農事試験場長 畑作經營ト水田經營トノ相違点ヲ調査研究スルト共ニ經營様式ノ調査研究ヲ行フノ必要ヲ論シ併セテ北海道ニ於ケル地方的經營試驗ノ概況ヲ説述シ更ニ畑地經營ノ指導方法及經濟調査等ニ付意見ヲ述ブ

鈴木山吹麻農事試験場長 固有原野濠約開墾地ニ於テ実施セル農業經營改善試驗ニ付其ノ目的、実施計畫並成績ノ概要ヲ説明シ且、畑作經營ニ付テハ特ニ適當ナル作物ノ選定、輪作、冬休及家畜ノ利用等ニ関スル研究ヲ行フノ必要アリト述ブ

上野愛知縣農事試験場長 愛知縣ニ於ケル畑地經營改善ニ関スル施設ノ現状及將來ノ計畫等ニ付説述シ且、本省ニ對シ重要畑作物ノ選定、生産物ノ販路調査及畑地經營方法改善ニ関スル研究ヲ要望ス

議長(石原農務局長) 各縣ノ意見ハ新開地ニ於ケル經營方法ニ傾キツ、アル感アルモ本向題ハ必ズシモ新開地ニ限ラザル次第ニ付委員會ニ於テハ現耕地ノ改善方ニ付テモ充分研究アリ度シト希望ス

午後零時二十分休憩ヲ宣ス
午後一時再開

岡部農産課長議長席ニ着ク

議長(岡部農産課長) 校議事項第四ヲ議題ニ供スル旨ヲ宣ス
岡出農林技師 提案ノ理由ヲ説明ス

加藤鳥取縣農事試験場長 大正十五年一月開催ノ「主要農産物改良増殖校議會」ノ際宿願トナレル鳥取縣提出校議事項「時代ノ推移ニ伴ヒ道府縣並農事試験場ノ農民教育

上考慮スベキ事項ニ関スル件」ハ其ノ内容ニ於テ本協議事項ト同一ナルヲ以テ之ヲ概回スル旨ヲ述べ次ニ本議題ニ對シ練習生ノ修業年限ハ二箇年トシ且、練習生了後更ニ郡農會等ニ於テ実務ノ練習ヲ為サシムルコト、学科ニ教育學ヲ加ル學校教員ノ免狀ヲ與フルコト、技術員採用ノ場合ハ練習生了者ト然ラザルモノト間ニ差ヲ設クルコト、練習生ノ寮外視察ノ旅費ニ對シ本省ヨリ補助スルコト、練習生ニハ一般學生ト同様飲道割引ノ特典ヲ附與スルコト、下級農會技師員施設獎勵金交付要項ニ依ル練習生ノ手当助成ヲ復活スルコト、練習生養成主任ヲ数年毎ニ中央ニ召集スルコト本省ニ於テ各府縣ノ養成事業成績ヲ印刷配付スルコト等ノ意見及希望ヲ述べ

長尾佐賀縣農林技師 佐賀縣ニ於ケル町村農會技師員設置ノ現況及異動状況等ヲ述べテ之ガ地位安定ノ方法ヲ講ズルノ必要ヲ論シ更ニ技師員ノ養成期間ハ時代ノ要求ニ應ジテ二箇年トスルヲ適當トスルモ地方費ニ於テハ實現困難ナルヲ以テ補助金ノ増額方ニ付本省ニ於テ特ニ考慮アリ度シト要望ス

瀧田香川縣農事試験場長 香川縣農事講習所ニ於ケル農業技術員養成方針、養成方法並施設等ニ付説述シ且、同講習所ニ於テハ主トシテ農業經營ノ綜合的方面ニ付練習ヲ積ミツ、アルモ理論的方面ニ傾クルトコロアルヲ以テ之ヲ更ニ一箇年固農事試験場ニ收容シ農業ノ學理的分析的方面ノ研究ヲ為サシメ批判力ヲ養成セシムルヲ適當ト認ムル旨ヲ述べ

藤原長野農事試験場長 配付印刷物ニ基キ長野農事講習所ニ於ケル農業技術員養成ノ現況並將來ノ計畫等ニ付詳述ス

山口大分縣農事試験場長 大分縣ニ於ケル農業技術員養成ノ概要ヲ述ベ養成期間八甲種程度ノ農学校卒業生ニ付テハ一箇年ヲ適當ト認ムル旨ヲ述ブ

西大休新潟縣農事試験場長 新潟縣ニ於ケル農業技術員養成ノ現況及將來ノ計畫並町村技術員ノ異動状況等ヲ詳述シ且、養成期間八甲非トモ二箇年トスルコト、練習生ニ對シ徵兵猶豫ノ特典ヲ附與セラル、熊本省ニ於テ特ニ考慮セラレ度キコト及町村技術員ノ地位安定ニ付政府ニ於テ相当ノ方法ヲ講ゼラレ度シト陳述ス

議長(岡部農産課長) 協議事項第五ヲ議讀ニ供スル旨ヲ宣ス

山中肥料課長 政府ノ計畫ニ依ル肥料配給改善施設ノ概要ヲ述ベ且、本向農振案ノ理申ヲ説明ス

厚住岡山縣農林技師 配合肥料ヨリモ单独肥料ヲ施用スルヲ可トスル試驗成績多クアリ然ルニ本施設ニ於テ特ニ配合肥料ヲ主トシテ配給セムトスル理由如何ト復シ更ニ本施設ニ依レバ主トシテ産業組合系統ニ依リテ配給セラル、ノ結果産業組合未設置農村又ハ未加入者ハ其ノ恩恵ニ浴スルコトヲ俾ザルベシト論ジ之ニ對スル本省ノ所見ヲ陳ス

山中肥料課長 本施設ハ産業組合ヲ中心トシテ肥料配給過程ノ改善ヲ爲サムトスルニ在リテ配合肥料ノミヲ獎勵セムトスルモノニアラズ又農會等ニ對シテモ小配合所設置ニ對シテハ助成金ヲ交付スルノ途ヲ開キアルモ全縣農會ヲ通ジテノ配給ハ産業組合ニ

合ニアラザレバ行ハレズ此ノ實ハ遺憾ナルモ産業組合ノ普及ニ俟ツノ外途ナキ旨ヲ答フ

岡部農産課長 肥料配給改善施設ノ主旨ヲ敷衍説明ス

岡田香川縣農林技師 本事業ノ實施ニ當リテハ技術的ノ指導ヲ必要トス當局ニ於テハ將來新ニ産業組合ニ之ガ技術員ヲ設置スルノ意向アリヤト質シ山中肥料課長及岡部農産課長ヨリ技術的指導ハ道府縣及地方農事試験場、各級農會等既設機關ノ協力ニ俟ツノ方針ナル旨ヲ答フ

鳥取福岡縣農林技師 本施設ハ産業組合ヲ主体トシテ行フト其ノ關係スル所広汎ナルヲ以テ事業ノ当初ニ於テ之等關係各方面ガ互ニ連絡協調ヲ図ルノ必要アル旨ヲ論

シ且、福岡縣ニ於ケル肥料配給改善審議會ノ概要ヲ述ブ

内藤鹿兒島縣農事試験場長 本施設ニ依ル配合肥料ノ配給ト府縣ノ購買組合聯合會ニ於ケル從來ノ配合施設ト關係並全縣農會ニ於ケル利鞘ノ限度、配合肥料ノ製造原價公表ノ有無等ニ付復ス

山中肥料課長 府縣聯合會ノ配合事業ヲ禁止スル意志ナキモ香川福岡島兩縣ニ於テハ之ヲ中止スルコト、ナレリト聞ク右ハ專ラ縣ノ事情ニ依リテ決定スルノ外ナルベシ

尚産業組合ハ營利団体ニ非ガルヲ以テ多額ノ利鞘ヲ收ムルガ如キハ其ノ本旨ニ悖ルモノト考フ此ノ實ニ聞シテハ本省ニ於テモ特ニ留意スル所アルベシト答フ

石井山口縣農事試験場長 山口縣ニ於ケル配合肥料獎勵ノ現況ヲ述ベ且、本省ニ對シ全縣農會ノ手数料ニ付特ニ留意監督方ヲ要望ス

全縣農會ノ手数料ニ付特ニ留意監督方ヲ要望ス

全縣農會ノ手数料ニ付特ニ留意監督方ヲ要望ス

田中和歌山縣農事試驗場長 和歌山縣ニ於ケル配合肥料奨励ノ現状ヲ述べ且、肥料配合處方等ハ農事試驗場單独ニ之ヲ作製スルコトナク縣及各級農會、産業組合、篤農家等トモ協議シ經濟的配合ニ努ムルコト、本省ハ米麦以外ノ作物ノ施肥標準調査ニ對シテモ補助金ヲ交付スルコト及肥料商ニ對シ肥料配給改善施設ノ主旨ヲ充分ニ了解セシムルノ要アル旨ヲ述ブ

丹治熊本縣農事試驗場長 肥料ノ種類ハ年々變遷スルヲ以テ肥料配合指導上施肥標準調査ヲ更ニ一層精細ニ行ヒ且、應用試驗ヲ行フノ要アリト認ム、應用試驗ニ對スル補助ノ有無如何ト復ス

安樂城農林技師 米麦以外ノ重要作物ノ施肥標準調査ニ付テモ奨励金ヲ交付スルト共ニ應用試驗ニ對シテモ本省ノ指示シタル方法ニ依ルモノ又ハ農務局長ノ適當ト認メタルモノニ付テハ奨励金交付ノ途ヲ開キアリト答フ

岡田香川縣農林技師 本肥料配給改善事業ノ實施ニ當リテハ縣内ノ肥料商ト産業組合農會等トノ了解ヲ図ルノ要アリト述べ且、産業組合ト農會トノ便令ヲ一般ニ周知セシメ相互ニ連絡及調ヲ保テテ本事業ニ當ラシムル様本省ヨリ特ニ通牒指示セラレ度シト要望ス

山中肥料課長 産業組合ト農會ガ連絡環携スルコトハ當然ノコトニシテ特ニ本省ヨリ通牒ヲ発スベキ程ノコトニ非ズ單口局ニ在ル者ノ 指導ニ俟ツベキモノト考フル旨ヲ答フ

田崎兵庫縣農事試驗場長 農事試驗場ノ全責任ニ於テ處方等ヲ作製スルトセバ組合ガ

兼シテ處方等通ノ配合ヲ行ヒシヤ否ヤノ事ヲ明瞭ナラシメザルベカラス此ノ意ニ則シ當局ニ於テ何等カノ指導ヘアリヤト腹シ間部農産課長具體案ナキ旨ヲ答フ

安藤農事試驗場長 處方等ヲ組合ニ交付セル後ノコト迄農事試驗場ガ責任ヲ持ツコトハ困難ナルベシ農事試驗場ハ単ニ相談ニ應ジテ飛動スル程度ニテ可ナルベシト述べ田崎兵庫縣農事試驗場長 處方等ハ必ず農事試驗場ニ依頼セヨト通達セラル、ヤ又ハ成クベク相談セヨトノ程度トスル意思ナリヤト腹シ山中肥料課長當局トシテハ農事試驗場其ノ他關係方面ト協力シ最合理的ナル配合率ニ依ラシムベク奨励スル考ヘナル旨ヲ答フ

松本廣島縣農事試驗場長 本施設ニ對シ地方農事試驗場ノ肉與スベキ事項ニ付豫メ本省ニ於テ考慮セラレタルヤト腹シ向部農産課長其ノ與ガ本問題ヲ提出シタル所以ナリト答フ

淺井山口縣農林技師 全縣縣ニ於テ配合セル肥料ノ成分量取締方ニ付要望シ山中肥料課長組合ノ配合肥料ニ付テハ肥料取締規則ヲ適用シ得ザルモ出來得ル限り監督ヲ加フベシト答フ

水内福岡縣農事試驗場長 地方農事試驗場ハ單ニ參考資料ヲ提供スルニ過ギズトセバ農事試驗場ノ作製セル處方等ヲ組合ガ其ノ依利用セザル場合アルベク然テ此ノ場合ハ理論上其ノ結果ニ付責任ヲ負フノ必要ナキモノトナルベキモ實際上ニ於テハ參考資料ヲ提供セル試驗場ニ責任ヲ賦課セラル、コトアルベシ之等ノ事ニ付本省及地方農事試驗場ニ於テ充分ノ考慮ヲ拂フノ要アルベシト力説ス

石井山口縣農事試驗場長 肥料配合處方等ノ有効期間ヲ定ムルノ要アル旨ヲ諭ズ
伊橋宮城縣農林技師 宮城縣ニ於テハ處方等依製ノ責任者ハ縣ニシテ農事試驗場其ノ
他各方面ノ關係者ヲ集メ原案ヲ作製シ更ニ郡農會ノ意見ヲ徵シ之ヲ加味シテ完全ナ
モノトシ印刷配付シツ、アリ尚本年農ニ於テ産業組合ノ取扱ヒタル配合肥料ヲ好意
的ニ分析シタルニ處方等ト異ナルモノ皆無ナリシ旨ヲ述ブ
内藤鹿兒島縣農事試驗場長 昨年當場ニ於テ其配合所ノ配合セル肥料ニ付分析調査シ
タルニ宮城縣ト全然反對ノ事實アリタリト述ベ今後斯カル場合如何ニ取扱フベキヤ
ニ付質ス

山中肥料課長 實際向類ヲ生ジタル場合ニ於テ現品ヲ返送シ又ハ賠償ヲ求ムル等適當
ニ処置スルノ外ナカラシモ斯クノ如キハ組合ノ信用ニ関スル次第ナルヲ以テ極力取
締ヲ最ニスベシ地方農事試驗場ニ於テモ依願分析ノ門ヲ開放シ斯クノ如キモノヲ
見スルノ機會ヲ多カラシムコトヲ望ムト希望ス

岡田香川縣農林技師 香川縣購買組合聯合會ニ於テハ縣ノ肥料調査會ノ指示セル配合
案ヲ遵守シ且 工場ヲ開放シツアルヲ以テ好評ヲ博シツ、アリ即チ各種關係機關
カ連絡協調ヲ保ツニ於テハ本事業モ円滑ニ遂行スルコトヲ俾ベシ但シ本施設ニ對シ
故意ニ妨害ヲ試ムルモノアルベキヲ以テ之ガ對策ニ付考慮アリ度キ旨ヲ述ブ
同部農産課長 政府ハ敢テ配合肥料ノ使用ヲ奨励スルモノニアラズ理想トシテハ各農
家カ天々適當ナル肥料ヲ必要ニ應ジテ施用スルヲ可トスルモ現在ノ實情ニ鑑ミ理想
ニ達スル一階梯トシテ配合肥料ノ配給ヲ行ハトスルモノナルヲ以テ誤解ナキヲ望ム旨ヲ

述ブ
内藤鹿兒島縣農事試驗場長 大豆粕ノ如キハ粉碎ノ程度ニヨリ肥效ニ差アリ且ツ配
合困難ナルヲ以テ本施設ニ依リ配給スベキ配合肥料ハ無幾續ノモノニ止メラレ度
シト要望シ山中肥料課長及同部農産課長交々有機質肥料ノ配合モ必要ナルベキ旨
ヲ答フ

竹蓋京都府農事試驗場長 全縣縣ノ配合肥料分析ノ結果面白カラザルモノアリシ實
情ヲ述ベ之ガ監督方ニ付要望ス

山中肥料課長 全縣縣ニ於ケル設備ヲ完備シ面自ラ一新スル計畫ナシテ充分期待ニ
副フ様努ムルモ萬一今後不良ナルモノヲ発見セラレタル場合ニ於テハ本省ニ其ノ
旨ヲ報告セラレ度シト希望ス
議長(同部農産課長) 府縣提出及議事項ヲ一括議覆ニ快スル旨ヲ宜シ提出縣ニ對
シ順次提案理由ノ説明ヲ求ム

谷口栃木縣農林技師 栃木縣提出及議事項ニ付提案ノ理由ヲ説明シ且 本及議事項
ニ付テハ必ズシモ決議ヲ要セズ他府縣ノ實情ヲ承レバ可ナル旨ヲ述ブ
浅川愛知縣農林技師 配布ノ印刷物ニ基キ愛知縣ニ於ケル農村共同施設ノ概要ヲ述
ブ

島原福岡縣農林技師 時向ノ關係上府縣提出及議事項ハ提出縣ノ説明ノミニ止メ明
白ノ委員會ニ附議スルコトトシテハ如何ト勸諭ヲ提案シ異議ナク承認
鈴木高島縣農林技師及浜田宮崎縣農林技師各其ノ縣提出及議事項ニ付提案ノ理由ヲ

説明

議長(間部農産課長) 本省提出協議事項及府縣提出協議事項ハ委員会ニ附託スルノ件並委員ハ議長ニ於テ指名スルノ件ニ付諮リ異議ナク承認議長(間部農産課長) 左ノ通委員附託事項及委員ヲ指名ス午後六時散會

第一委員会

農林省提出協議事項一

地方農事試験場相互間ニ於テ試験ノ連絡又ハ分担ヲ爲スヲ適當ト認ムル事項並之カ実施方法如何

- | | | | | | | | |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 北海道 | 安孫子 | 宮城 | 寺澤 | 秋田 | 足立 | 福島 | 佐木 |
| 茨城 | 岡坂 | 栃木 | 内山 | 埼玉 | 袴田 | 東京 | 佐藤 |
| 新潟 | 田大條 | 富山 | 武田 | 長野 | 藤原 | 岐阜 | 南瀬 |
| 愛知 | 上野 | 三重 | 上田 | 京都 | 竹蓋 | 大阪 | 新見 |
| 兵庫 | 長尾 | 鳥取 | 加藤 | 島根 | 古野 | 岡山 | 前田 |
| 廣島 | 松本 | 山口 | 石井 | 香川 | 満野 | 愛媛 | 山田 |
| 高知 | 立川 | 佐賀 | 新倉 | 長崎 | 田中 | 熊本 | 丹治 |
| 宮崎 | 江上 | | | | | | |

第二委員会

農林省提出協議事項二

農作物栽培法改善ノ実地指導ヲ行フ場合之カ適切ナル実施方法如何

農林省提出協議事項三

畑地経営改善ニ関スル研究並指導ヲ行フニ当リ採ルベキ適切ナル方法如何

- | | | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 北海道 | 水澤 | 青森 | 岩田 | 岩手 | 藤原 | 宮城 | 伊保 |
| 山形 | 藤田 | 茨城 | 深田 | 栃木 | 谷口 | 群馬 | 久保 |
| 神奈川 | 龜田 | 新潟 | 森永 | 富山 | 小林 | 石川 | 野島 |
| 山梨 | 木村 | 長野 | 紺野 | 静岡 | 國枝 | 愛知 | 長谷川 |
| 福井 | 松本 | 京都 | 草階 | 奈良 | 春日 | 鳥取 | 長谷川 |
| 山口 | 淡井 | 徳島 | 萩原 | 香川 | 岡田 | 高知 | 田中 |
| 福岡 | 鳥原 | 熊本 | 森木 | 大分 | 井上 | 宮崎 | 瀬田 |
| 鹿児島 | 河野 | 沖縄 | 鈴木 | | | | |

第三委員会

農林省提出協議事項四

町村農業技術員ノ養成方法ニ付改善スベキ事項如何

農林省提出協議事項五

肥料配給改善施設ノ実施ニ関シ地方農事試験場ノ協力スベキ事項及之ノ方法如何

農林省提出協議事項

立毛共通会ニ対スル国庫補助復活ニ関スル件
宮崎縣提出決議事項

町村ニ於ケル農業技術員ノ活動促進ニ関スル最モ適切ナル方法如何

青森	中村	岩手	猪狩	秋田	安達	山形	鈴江
福島	古賀	群馬	打取	埼玉	蓮	千葉	砥江
東京	加藤	神奈川	藤川	石川	橋本	福井	田口
山梨	矢野	岐阜	相澤	静岡	高石	三重	徳田
滋賀	近山	大坂	門田	兵庫	田崎	奈良	海老
和歌山	田中	島根	板林	岡山	山根	廣島	鈴海
徳島	東野	愛媛	河内	佐賀	長尾	長崎	島部
大分	山口	福岡	水内	鹿児島	内蔵	沖縄	宮城

九月十八日(木曜日)午前九時開会
午前午後ヲ通シテ委員会ヲ開催ス
九月十九日(金曜日)午前九時三十分農林省会議室ニ於テ開会
同部農産課長議長席ニ着キ開会ヲ宣ス
岡出農林技師 配付印刷物ニ基キ農産課長ヨリノ注意事項ニ付説明シ同部農産課長兼
種用部ノ統一 裏作ト表作トノ栽培技術上ノ連絡関係ニ関スル研究並ニ園藝品ノ適地
適作主義ニ依ル奨励等ニ付特ニ注意ヲ喚起ス

肉豚茨城縣農事試験場長 一葉種ニナル用器ノ使用範圍ニ付質問同部農産課長此ノ用
語ハ統計ニ及バズ冠込ミナリト答フ
岡塚茨城縣農事試験場長 茨城縣ニ於ケル大豆金龜蠹ノ被害ノ状況ヲ述ベテ本省ニ於
ケル研究方ヲ要望シ且 従来一徹ニ普通ナル害虫ニ関スル研究ヲ等閑ニ附スル嫌
ヒアルヲ以テ今後特ニ此ノ方面ノ研究ニ注目セラレ度シト希望ス
田崎兵庫縣農事試験場長 表原種圃費並ニ某種改良増殖ニ関スル技術員設置費ニ対スル
奨励金ニ関シ質問出農林技師表原種圃費ニ対スル奨励金ヲ廃止スルノ意思ナシ又
某種改良増殖専任技術員設置費ニ対スル奨励金ハ某種ノ作付面積一十町歩以上ノ道
府縣ニ限リ交付スルモノニシテ且 其ノ面積ハ農林統計ニ依ル旨ヲ答フ
松本廣島縣農事試験場長 某種改良増殖専任技術員設置費ニ対スル奨励金ハ管内ノ作
付面積一十町歩未満ノ場合ト雖もニ格セラレタル農務局長通牒ニ記載セラレタルガ
如ク株種圃面積五反歩以上ノ場合ニ於テハ之ヲ交附セラレ度シト要望シ同部農産課
長答費ノ關係上本年ハ不可能ナルモ將來ニ於テ考慮スベシト答フ
田口福井縣農事試験場長 農用藥劑ニ関スル研究ノ必要ヲ論シ本省農事試験場ニ対シ
之ガ綠色的ノ研究ヲ要望シ安藤農事試験場長農事試験場ニ於ケル農用藥劑ニ関スル
試験研究ノ現状ヲ説明シ且 其ノ補充ニ付特ニ努力ヲ拵ヒツ、アル旨ヲ答フ
石原農務局長議長席ニ着ク
議長(石原農務局長) 第一委員会ノ報告ヲ求ム
安藤子第一委員会委員長 決議事項第一ニ付報告ス

議長(石黒農務局長) 委員長ノ報告ニ対シ賛向及意見ヲ求ム

丹治熊本農事試験場長 分担ヲ適當ト認ムル事項ノ内ヲ(一)ノ次ニ移スベシト提議シ安孫子第一委員会委員長同意ノ旨ヲ答へ且決議事項中「本省農事試験場」トアルヲ「本省試験場」ト改メ度シト述ブ

水内福岡農事試験場長 分担試験ノ意義ニ付本省ノ所見ヲ廣シ同部農産課長各府縣カ各別種ノ研究ヲ分担スル場合ノミニハ限ラザル旨ヲ答フ

同部農産課長 記載順位、用語ノ訂正等ハ本省ニ於テ適當ニ取計フコトトシテハ如何ト述ベ安孫子第一委員会委員長差支ナキ旨ヲ答フ

猪狩岩手農事試験場長 共同連絡スルヲ適當ト認ムル事項ノ(一)中「統一セル方法」ノ意義ニ付實シ安孫子第一委員会委員長所謂「統一セル方法」ノ意味ニシテ「同一ナル方法」ノ意ニアラズト答フ

水内福岡農事試験場長 実施方法ノ(一)「地方農事試験場長又ハ各部主任技師者間ニ於テ」ト修正スベシト提議シ内藤鹿兒島農事試験場長之ニ賛成ス

議長(石黒農務局長) 委員会ノ決議中「本省農事試験場」ヲ「本省試験場」ト改ムルノ件及記載順位変更ノ件並「地方農事試験場長又ハ各部主任技師者間ニ於テ」ヲ

「地方農事試験場」ニ於テ「ト改ムル」ノ件ニ付諸リ異議ナク修正ノ上可決

議長(石黒農務局長) 第二委員会ノ報告ヲ求ム

鳥原第一委員会委員長 決議事項第二及第三ニ付報告ス

議長(石黒農務局長) 決議事項第二ニ対スル委員長ノ報告ニ付賛向及意見ヲ求ム

内藤鹿兒島農事試験場長 ニノ「優良ナル技師ノ設置アル市町村ニ於テ」トアルヲ

「適當ナル市町村ニ於テ」ト改メ、五ノ「道府縣農會」ノ次ニ「學識経験アル者」ト加へ、六ノ「郡市町村農業技師員」トアルヲ「市町村及郡市町村農會技師員」ト改

ムベシト提議シ且永年作物ニ付テハ指導年限ヲ別ニ定ムルノ要アルベシト述ベ鳥原第一委員会委員長修正スルノ必要ヲ認メザルモ主旨ヲ変更セザル範圍内ニ於

ケル字句ノ修正方ヲ本省ニ一任スト答フ

長尾佐賀農林技師 一ノ「経営主体ハ農事小組トスルコト」トアルヲ「経営主体ハ農事小組及青年団トスルコト」ト改ムベシト修正意見ヲ提出シ鳥原第一委員会

委員長青年ノ力ヲ必要トスルハ勿論ナルモ特ニ修正ノ必要ハ認メザル旨ヲ答フ

水内福岡農事試験場長 一ノ「之ガ」トアルヲ「實地指導地」ト改メ、七ノ「實地指導」ノ成績」トアルヲ「實地指導地」ノ成績」ト改ムベシト提議ス

同部農産課長 団地指導ト団体指導トノ得失ニ付意見ヲ述ブ

鳥原第一委員会委員長 福岡縣提議ニ依ル字句修正方ニ関シテハ本省ニ之ガ整理方ヲ一任致シ度シト述ベ次ニ団地指導ト団体指導トノ關係ニ関シ委員会ノ経過ヲ説明シ

提案ヲ以テ適當ト認ムル旨ヲ答フ

内藤鹿兒島農事試験場長 一ヲ「實地指導」ハ団体指導ヲ主体トシ其ノ範圍ハ農事小

組合ヲ原則トシ地或ハ集團地タルコト」ト改メ、三ヲ「指導地」ノ面積ハ米表ニ付テ

ハ組合員一戸当少クトモ一反歩以上トシ地方ノ事情ニ依リテハ漸次全反別ニ反ホス

ヲ適當トスレト改ムベシト提議シ鳥原第一委員会委員長提案ヲ支持ス

石井山口縣農事試驗場長 五ノ「道府農會等」トアルヲ「道府農會、郡市町村農會」ト改ムベシト提議シ鳥取第二委員委員長原案認可セラレムコトヲ要望ス
議長(石黒農務局長) 議事進行上提議事項第三ノ決議ニ付更ニ委員ニ於テ提議ノ上修正案ヲ依擬提示セラレ度シト述べ次ニ提議事項第三ニ對スル意見及質問ヲ求ム
高石靜岡縣農事試驗場長 畑作經營上畑作象肥及「マルチンゲ」ニ関スル研究ノ必要ヲ論シ畑地經營改善ニ関スル基礎的研究ノ「地力」維持増進ニ関スル事項「中」ニ之等ニ関スル研究ヲ合ムモノト解散致シ度シト述べ
岡塚茨城縣農事試驗場長 茨城縣農事試驗場ニ於ケル陸稻ニ對スル「マルチンゲ」ノ研究成績ノ概要ヲ説明ス
水内福岡縣農事試驗場長 委員會ノ決議認可スベシト提議ス
安孫子北海道農事試驗場長 畑地經營改善ニ関スル基礎的研究中ニ畑地ノ乾燥防止ニ関スル事項、家畜ノ飼養法ニ関スル事項及農具ノ利用法ニ関スル事項ヲ追加スベシト提議シ鳥取第二委員委員長何レモ委員會ノ決議中ニ包含セラル、ヲ以テ持テ修正ノ必要ヲ認メザル旨ヲ答フ

稻刈岩手縣農事試驗場長 基礎的研究中ノ「ニ多收穫」ノ意味ヲ加ヘ更ニ木墾地開墾法ニ関スル事項ヲ追加シ綜合的研究ニ付テハ研究ノ目標ヲ掲ゲルコトトシ且 畑地利用法ニ関スル事項ヲ追加シ附帯決議ノ「ニ」經營改善施設ノ經費「ト」アルヲ「經營改善施設」ト改メ五ニ地方農事試驗場ニ於ケル加工設備ニ對シテモ助成セラル、様附託スベシト提議シ鳥取第二委員委員長委員會 決議ノ主旨ヲ説明シ持テ修正ノ必要ヲ認メザル旨ヲ答フ

要ヲ認メザル旨ヲ答フ

水内福岡縣農事試驗場長 各府縣個々ノ立場ヨリ追加又ハ削除ヲ要スルモノアルベキモ大体ノ根本方針トシテハ委員會ノ原案ヲ適當ト認ムルヲ以テ之ヲ可決スベシト提議ス

内藤鹿兒島縣農事試驗場長 畑地經營改善ニ関スル基礎的研究中ニ「病害虫」ニ関スル事項ヲ加フベシト提議シ鳥取第二委員委員長之ニ同意ス

議長(石黒農務局長) 委員ニ於テ更ニ提議ノ上修正案ヲ依擬提示セラレ度キ旨ヲ述べ

午後一時休憩ヲ宣ス

午後二時再開

陸軍被服本廠難波技師ヲミーノ快途ニ関シ約二十分間講演ス

石黒農務局長議長第二着ク
議長(石黒農務局長) 第二委員會委員長ニ對シ修正案ノ提示ヲ求ム

鳥取第二委員會委員長 提議事項第三ニ對スル決議中「一」団体指導ヲ主体トシレノ次ニ「實地指導地」ヲ設置シレヲ加ヘ、ニ「優良ナル技術員」ノ設置アル市町村「ト」アルヲ「適當ナル市町村」ト改メ、五「道府農會等」トアルヲ「道府縣ニ於ケル農會等」ト改メ六「郡市町村農會技術員」トアルヲ「郡市町村ニ於ケル農業技術員」ト改ムル旨ヲ報告ス

水内福岡縣農事試驗場長 委員長修正報告認可スルノ動機ヲ提出ス
議長(石黒農務局長) 委員長修正報告認可スルノ件ニ付諸リ異議ナク承認可決

鳥取第二委員会委員長 改議事項第三ニ対スル決議中基礎的研究之ノ次ニ「₃ 病菌
害蟲ニ関スル事項」ヲ加ヘ順次番号ヲ繰下ケ最後ニ「₁₁ 未墾地開墾方法ニ関スル
事項」ヲ追加シ附帯決議中ニ「₁ 経営改善施設ノ經費」トアルヲ「₁ 経営改善施設」ト
改ムル旨ヲ報告ス

議長(石黒農務局長) 委員長ノ報告ニ対シ質問及意見ヲ求ム

岡塚茨城縣農事試験場長 新ニ追加セル「₁ 病菌害蟲ニ関スル事項」ヲ削除シテ修正案
ニ賛成ノ旨ヲ述ブ

水内福岡縣農事試験場長 委員長ノ修正案ニ賛成ノ旨ヲ述ブ

議長(石黒農務局長) 茨城縣ノ修正意見ニ付賛否ヲ問ヒ賛成者小數否大

議長(石黒農務局長) 委員長修正報告通告決定ノ件ニ付賛否ヲ問ヒ賛成者多數可大

議長(石黒農務局長) 第三委員会ノ報告ヲ求ム

高石第三委員会委員長 改議事項第四ニ付報告ス

議長(石黒農務局長) 委員長ノ報告ニ対シ質問及意見ヲ求ム

竹藪京都府農事試験場長 国立町村農業技術員養成所ノ設立要望方ヲ附帯決議スベシ
ト提議シ高石第三委員会委員長トノ間ニ於テ国立養成機關ト府縣ニ於ケル養成事業
トノ関係ニ付應答ヲ求ム

滝田神奈川縣農林技師 養成綱要中「優良郡町村農會ニ於テ実務練習ヲナサシム」ト
アルヲ「優良町村又ハ郡町村農會ニ於テ実務練習ヲナサシム」ト改ムベシト提議シ
且 本増ニ対シ町村技術員ニ対シテモ国庫補助金ヲ交付シ、一町村又ハ一町村農會

ニ於テ三名以上ノ技術員ヲ設置セル場合ニ於テモ国庫補助金ヲ交付セラレ度シト要望シ
石黒農務局長現在町村農會技術員ニ限リ補助金ヲ交付シ、アル理由ニ付其ノ沿革
ヲ詳細説明ス

高石第三委員会委員長 神奈川縣ノ修正意見ニ同意ノ旨ヲ答フ

森熊本縣農林技師 練習生養成期間ノ延長ト徵兵適齡トノ関係ニ付委員会ニ於テ考慮
セラレタルヤト質問シ高石第三委員会委員長ニ答フ

石井山口縣農事試験場長 養成機關ノ件ニ付質問シ高石第三委員会委員長養成機關ハ大
体農事試験場タルコトヲ前提トシテ決議セリト答フ

上野愛知縣農事試験場長 養成綱要中「優良ナル」トアルヲ「適當ナル」ト改ムベシ
ト提議シ且 養成期間ヲ二ケ年トスル時ハ自然經費ノ増額ヲ求ムベシ此ノ旨ニ付委
員會ニ於テハ同意トナラザリシヤト質問シ高石第三委員会委員長ニ答フ

若シ經費ノ欠ニ於テ年限ノ延長困難ナル府縣ハ一年制ヲ採用スルノ外ナカルベシト
答フ

伊橋宮城縣農林技師 養成綱要中「優良ナル」郡町村農會ニ於テトアルヲ「適當ナル」方
法ニヨリト改ムベシト提議ス

松本福井縣農林技師 養成綱要中「学科」ハ成ルベク多ク之ヲ課シトアルモ等口実習ニ
重キヲ置クヲ適當トスベシト論シ高石第三委員会委員長致テ実習ヲ軽ンズル意ニア
ラザル旨ヲ答フ

西大條新潟縣農事試験場長 愛知宮城兩縣ノ提議ニ対シ反対ノ意ヲ表シ神奈川縣ノ修

正意見ニ賛成ノ旨ヲ述ブ

安孫子北海道農事試験場長 養成方針中ニ特ニ技術ノ体験ニ重キヲ置キテ養成スル旨ヲ明示スベシト提議ス

議長(石黒農務局長) 養成綱要中「農繁期ヲ除キタル以外ハ成ルベク多クテトアルハ」農繁期以外ニ成ルベク多クテノ意ナラズヤト質シ高石第三委員会委員長然リト答フ

内藤鹿兒島農事試験場長 学科ト実習トノ関係ニ付委員会ノ経過ヲ補足説明ス

納富愛媛農事試験場長 養成期間ヲ二箇年トスルコトニ依リテ増加スベキ經費ニ対スル回庫補助ノ増額ニ関シ委員会ニ於テ考慮セラレタルマト質シ高石第三委員会委員長其ノ案ニ反バガリシ旨ヲ答フ

高石第三 委員 委員長 委員会決議ノ字句ニ付テハ本省ニ於テ適當ニ修正セラレ度シト述ブ

高田香川農事試験場長 勤労主義ニ依リ養成スルコト及学科ニ教育学的ノモノヲ加フルコトノ必要ヲ論ズ

猪狩岩手農事試験場長 養成期間、実習ト学科トノ関係、養成年限ノ延長ニ伴フ經費ノ突増ニ付委員会及小委員ニ於ケル詳細ナル経過ヲ述ベ委員長ノ説明ヲ補足ス

鳥原福岡農務局長 養成綱要中「優良ナル郡町村農會トアルヲ」適當ナル町村又ハ郡町村農會ト修正シテ原案ニ賛成ノ旨ヲ述ブ

上野愛知農務試験場長 養成年限ノ延長ニ対スル困難助成要望方附帯決議ヲ為スベシト提議ス

折原群馬農務局長 国立町村農業技術員養成校設置要望方ノ附帯決議ヲ為スベシト提議ス

議長(石黒農務局長) 委員長其ノ他ヨリ委員会ニ於ケル経過等ニ付詳細説明アリタルヲ以テ修正意見ヲ提出セラレタル道府縣ニ於テモ既ニ了解セラレタル向モアルハシト考フ

北海道及杏川福井新潟宮城各縣ノ意見如何ト質シ何レモ了解セル旨ヲ答フ

議長(石黒農務局長) 委員会決議中「農繁期ヲ除キタル以外ハ」トアルヲ「農繁期ヲ除キタル以外ニ」ト改メ「優良郡町村農會」トアルヲ「適當ナル町村又ハ郡町村農會」ト改メ他ハ委員長報告通決定ノ件ヲ諮リ異議ナク可夫

議長(石黒農務局長) 附帯決議ヲ追加スベシトノ提議アリタルモ之等ニ付テハ本省ニ於テ其ノ主旨ヲ充分考慮スルコトトシ特ニ附帯決議ヲ為サザルコトトシテハ如何ト諮リ異議ナク承認

議長(石黒農務局長) 協議事項第五ニ付委員会ノ報告ヲ求ム

高石第三委員会委員長 報告ス

議長(石黒農務局長) 委員長ノ報告ニ對シ質問及意見ヲ求ム

岡田杏川縣農林技師 一ノ(中)「農會」技術者等ト連絡ヲ密ニシ云々トアルモ更ニ肥料奨励官トノ連絡ニ付明示スルノ必要ナキヤト質シ高石第三委員会委員長當然ノ事ニ付省思セル旨ヲ答フ

事ニ付省思セル旨ヲ答フ

関塚茨城縣農事試験場長 肥料配給改善事業ノ遂行ヲ円滑ナラシムル為地方廳ニ於ケル
産業組合事務ヲ農務課ニ配屬セシムルノ必要アリト論ジ本省ノ所見如何ト頃シ石黒農
務局長之ニ答フ

議長(石黒農務局長) 委員長報告通次定ノ件ニ付諮リ異議ナク承認可決
議長(石黒農務局長) 廣島縣提出協議事項ニ付本員會ノ報告ヲ求ム
高石第三本員會委員長 報告ス
議長(石黒農務局長) 委員長報告通次定ノ件ニ付諮リ異議ナク承認可決
議長(石黒農務局長) 宮崎縣提出協議事項ニ付本員會ノ報告ヲ求ム
高石第三本員會委員長 報告ス
議長(石黒農務局長) 委員長報告通次定ノ件ニ付諮リ異議ナク承認可決
全ク議事ヲ了ス
石黒農務局長 挨拶
永松副業課長 失業救済低利資金貸付方針ニ關シ約三十分間ニ亘リ説明ス
午後六時閉會

九月二十日(土曜日)午前九時三十分農事試験場會議室ニ於テ打合會ヲ開催シ茲ニ協議
會ヲ終了統イテ安藤農事試験場長及寺尾塩入西技師ノ講演アリ

九會議出席者氏名

氏名	官職	氏名	官職	氏名	官職
北海道 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟	農事試験場長 司 同 地方農林技師 農事試験場長	安孫子孝次 中村 猪狩源三 寺澤保房 寺立啓次 鈴木忠三郎 伍木榮次郎 関塚茂七 内山恒三 久保貞次郎 袴田輔明 堀江浩 佐藤信哉 藤弘一 西條一	道廳技師 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	水澤 岩田 藤原善 伊橋 安達 藤田秋 古賀信 塚本雄太郎 谷口忠一 折原左手又 近藤三 田中賢 加藤茂雄 繩田壽一 森永利哉	水澤 岩田 藤原善 伊橋 安達 藤田秋 古賀信 塚本雄太郎 谷口忠一 折原左手又 近藤三 田中賢 加藤茂雄 繩田壽一 森永利哉

山 口	德 島	森 川	柴 根	高 知	福 岡	伊 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 兒 島	神 戶	旁 聽 者	宮 城	拓 務 省	朝 鮮	台 灣
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
石 井 俊 雄	橋 本 貢	田 口 秀 雄	夫 田 貞 吉	藤 原 綱 太郎	間 瀬 鉦 太郎	高 石 政 次 郎	上 野 博 俊	上 田 博 俊	近 山 廣 二	竹 蓋 千 代 三	新 見 勇 吉	田 崎 桂 一 郎	春 日 直 人	田 中 慶 天	加 藤 廣 造	林 忠 昭	前 田 修 治
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
武 田 信 賢	野 島 信 賢	松 本 信 賢	木 打 重 一 郎	相 澤 高 亮	相 澤 高 亮	國 枝 益 二	茂 川 其 二	龜 田 孫 六	草 階 孫 一 介	門 田 孫 一 介	長 尾 善 治 郎	海 老 瀬 周 一	長 谷 川 勝 馬	古 野 大 夫	黒 住 宗 次	鈴 木 茂 市	山 本 尋 巳

富 山	石 川	福 井	山 梨	長 野	岐 阜	靜 岡	愛 知	三 重	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	和 歌 山	鳥 取	島 根	岡 山	廣 島
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
小 林 貢	橋 本 貢	田 口 秀 雄	夫 田 貞 吉	藤 原 綱 太郎	間 瀬 鉦 太郎	高 石 政 次 郎	上 野 博 俊	上 田 博 俊	近 山 廣 二	竹 蓋 千 代 三	新 見 勇 吉	田 崎 桂 一 郎	春 日 直 人	田 中 慶 天	加 藤 廣 造	林 忠 昭	前 田 修 治
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
武 田 信 賢	野 島 信 賢	松 本 信 賢	木 打 重 一 郎	相 澤 高 亮	相 澤 高 亮	國 枝 益 二	茂 川 其 二	龜 田 孫 六	草 階 孫 一 介	門 田 孫 一 介	長 尾 善 治 郎	海 老 瀬 周 一	長 谷 川 勝 馬	古 野 大 夫	黒 住 宗 次	鈴 木 茂 市	山 本 尋 巳

附

錄

大正十五年
一月内催 主要農産物改良増殖協議会ニ於ケル諮問事項及協議事項
並答申及決議

甲 諮問事項及協議

農林省提出諮問事項及協議事項
諮問事項

- 一、地方ニ於テ農業経営改善ニ関スル研究並指導ヲ行フニ当リ地方農事試験場ノ採ルベキ最適切ナル方法如何
 - 二、道府縣農事試験場ニ於ケル事業ノ現況概要並今後特ニ重要ト認ムル事項及之ニ対スル施設方法如何(書面答申)
 - 三、小麦ノ改良増進ニ関スル研究上注意スベキ事項並之ガ奨励上採ルベキ方策如何
- 協議事項
- 一、道府縣農事試験場ニ於テ米麦ノ品種改良研究上今後採ルベキ方法
 - 二、肥料ノ経済的施用ニ関スル研究上將來特ニ注意スベキ事項
 - 三、農用器具機械ノ共同利用上注意スベキ事項
 - 四、メートル法実施ニ伴ヒ試験成績調査上注意スベキ事項
- 府縣提出協議事項
- 一、時代ノ推移ニ伴ヒ道府縣並農事試験場ノ農民教育上考慮スベキ事項ニ関スル件
(鳥取縣提出)

乙

- 一、既設電気会社ノ配電区域外ハ勿論其ノ区域内ニ於テモ新ニ純農用トシテ電力利用ノ目的ヲ以テ飛電施設ヲ計畫セル場合ニハ政府ハ之ニ対シ速ニ許可セラレタキ様其ノ筋へ建議シタシ（岡山縣提出）
 - 二、道府縣農事試験場ニ於ケル米麦品種改良特ニ人工交配種育成事業助成方法ニ関スル件（福井縣提出）
 - 三、主要食糧専任職員配置方ノ件（福井縣提出）
 - 四、農業用藥品定量分析方法ヲ一定スルノ必要ナキヤ（静岡縣提出）
- 答申及決議
- 農林省提出諮問事項答申（書面答申ハ省署）
- 諮問事項第一

地方ニ於テ農業経営改善ニ関スル研究並指導ヲ行フニ当リ地方農事試験場ノ採ルベキ最適切ナル方法如何

右ニ対スル答申

農事試験場ニ於テハ従来主トシテ主要食糧農産物ノ改良増殖爾レ生産ノ技術的方面ノ研究指導ニ努メ相当ノ成績ヲ挙げ來リタリト云農村ノ現況ニ鑑ミ將來農業経営ノ改善ニ関スル研究ニ一層ノ意ヲ注キ地方ニ於ケル農業ノ発達ヲ期スル上ニ於テ遺憾ナキヲ期スルヲ要ス

前記ノ目的ヲ達成スル爲メ左記事項ノ実施ヲ必要ト認ム

（甲）研究事項

- 一、基礎的研究

- (1) 耕地区劃ノ形状広狹ニ関スル事項
- (2) 重要作物ノ栽培其他ノ作業ニ対スル所要労力並労力ノ分配ニ関スル事項
- (3) 肥料ノ経済ニ関スル事項
- (4) 経営法ノ変化ニ伴フ作物品種ノ選択並栽培法ノ改良ニ関スル事項
- (5) 重要農産物ノ生産費ニ関スル事項
- (6) 農具ニ関スル経済的関係事項
- (7) 家畜ノ利用増進ニ関スル事項
- (8) 生産物ノ加工貯蔵及荷造ニ関スル経済的研究ニ関スル事項
- (9) 作業場其他農業経営上必要ナル建物ニ関スル事項
- (10) 輪作法ニ関スル事項

二、綜合的研究

基礎的研究ノ成績ヲ綜合シ農業経営ニ関スル実地ノ研究ヲ行フ爲各種団体ト連絡ヲ保チ適當ナル施設ヲ爲スコト

(乙) 指導方法

- (1) 指導地ヲ設ケ之カ普及ヲ計ルコト
- (2) 町村技術員養成ニ当リ特ニ農業経営法ニ関スル知識ヲ興フルコト

(丙) 附帶事項

以上ノ目的ヲ達スル爲特ニ左記事項ヲ必要トス

- 一、試験場内ニ經濟部ヲ設ケ専任技術員ヲ置キ場内各部ハ勿論農業ニ関スル各種機関

ト運送ヲ採ルコト

ニ 農業経営ニ関スル研究設備ヲ完カラシムル爲主務省ヨリ相当助成ノ途ヲ講セラレムコトヲ要望スルコト

諸向事項第三

小麦ノ改良増殖ニ関スル研究上注意スヘキ事項並之カ奨励上採ルヘキ方策如何右ニ対スル答申

(甲) 小麦改良増殖ニ関スル研究上注意スヘキ事項

一、経済的優良品種ノ育成ニ関スル研究

(一) 品質優良ニシテ製粉醸造等ノ用途ニ適シ收量多キモノ、育成ニ努ムルコト

(二) 早熟強稈ニシテ後作及同作ニ支障ナキモノノ育成ニ努ムルコト

(三) 耐病耐湿耐寒其他外界ノ障害ニ対シ抵抗力強キモノノ育成ニ努ムルコト

ニ 肥培管理ニ関スル研究

(一) 栽培法ニ関スル研究

(二) 経済的増収栽培法ノ研究ニ努ムルコト

(三) 栽培法ト品質トノ関係ニ関スル研究ニ努ムルコト

(四) 施肥ニ関スル研究

(一) 肥料ト品質トノ関係ニ付キ研究ニ努ムルコト

(二) 経済的施肥法ノ研究ニ努ムルコト

(三) 土壤及気象ニ関スル研究

(乙) 病虫害虫ノ防除ニ関スル研究

三、貯蔵ニ関スル研究

四、加工利用ニ関スル研究

(一) 小麦ノ改良増殖ニ関スル奨励上採ルヘキ方策

一、小麦ノ輸入関税ヲ引キ上クルコト

二、販売組織ノ改善ニ依リ大量取引ノ便ヲ図ルコト

三、製粉会社其ノ他ノ大量需用者トノ契約栽培ヲ奨励スルコト

四、優良種子ノ増殖配布ニ関スル施設ヲ一層拡充スルコト

五、小麦ノ増収品評会ヲ開催スルコト

前記乙ノ四及五ノ事項ニ対シ国庫ヨリ相當ノ補助金ヲ交付セラレンコトヲ希望ス農林省提出提議事項次議

提議事項第一 道府縣農事試験場ニ於テ米麦ノ品種改良研究上今後採ルベキ方法

右ニ対スル決議

一、育種事業計画ニ関スル事項

道府縣農事試験場ニ於ケル米麦ノ品種改良ノ研究ハ將來特ニ人工交配ニ依リ新品種ノ育成ニ留意スルヲ要ス而シテ今後ニ於ケル米麦ノ改良増殖上特ニ緊要ト認ムベキモノノ如シ

(一) 多肥栽培ニ適シ多収良質且耐病性強キ水稻品種ノ育成

- (一) 收穫多キ水稻早生種ノ育成
- (二) 用水不足ノ虞アル地ニ適當スヘキ水稻優良品種ノ育成
- (三) 短稈早熟ニシテ耐病性耐寒性其ノ他不良ノ虞過ニ対スル抵抗力強キ麦類優良品種ニ製粉原料トシテ優良ナル経済的小麦品種ノ育成
- (四) 旱魃ニ抵抗シ得ヘキ陸稻優良品種ノ育成
- (五) 上記ノ如キ特殊ノ特性ヲ具備スル米麦品種ノ育成ニ当リテハ試験設計上特ニ留意ナル注意ヲ必要トスルノミナラス人工交配ニ依ル育種法ハ在米品種ノ純系分離法ニ比シ其ノ效果ハ一層顕著ナルヘシト雖其ノ處理法ニ複雑ニシテ地方農事試験場現在ノ施設ニテハ事業ノ遂行上遺憾ノ矣少ナカラサル場合多キヲ以テ氣候風土等ノ關係ヲ考慮シ全国ヲ數区ニ区分シ其ノ各区内ニ於ケル地方農事試験場間ニ於テ校同育種計画ヲ構成シ相互分担協力シテ育種事業ノ能率増進ヲ図リ以テ目的ノ達成ニ努ムルヲ要ス今其ノ具體的方法ノ要點ヲ等ク列ハ次ノ如シ
- (一)、全国ヲ風土ノ異動ニ依リ數区ニ分チ各区内ニ於ケル各府縣農事試験場ハ聯合シテ其ノ区内ニ於テ施行スヘキ育種ノ計画ヲ校議設定シ其ノ計画ニ基キ各区内ニ於テ育種事業ノ中心タルヘキ一農事試験場ヲ選定シ其ノ試験場ニ於テハ組織的設計ニ依リテ種々ノ交配ヲ行ヒ第三代乃至第四代等ノ系統ヲ多數ニ養成シ聯合各地方農事試験場ハ其ノ中ヨリ有望ナル系統ヲ選定シ爾後ノ育成ヲ完成スルコト
- (二) 特ニ優良ト認ムヘキ完成品種ハ隨意交換シテ他ノ試験場ノ育種試験ノ結果

- ヲ利用スルニ努ムルコト
- 右府縣聯合育種計画ノ遂行ニ因シ本省及本省農事試験場ハ各区内ニ於ケル聯合協議並各試験場ニ於ケル試験設計ノ立案ニ參與シ又ハ適當ナル育種材料ノ配付ヲ行ハレタキコト
- 前記各地方区内ニ於テ中心トナリテ交配育種ノ衝ニ當ルヘキ農事試験場ニ對シテハ國庫ヨリ之ニ要スル經費全額ノ交付ヲ受ケ事業遂行上遺憾ナキヲ期スルコト
- 但シ差当リ各地方農事試験場ニ於テハ上記方法ニ依リ育種事業ノ遂行ニ努ムルコト
- (一) 各地区内ニ於ケル各農事試験場ハ其ノ地区毎ニ校議設定シタル聯合育種計画ニ基キ育種事業ノ初期ヨリ其ノ一部分ツ、ヲ分担遂行スルコト
 - (二) 雜種第三代及其ノ以後ノ系統ニ就キテハ聯合農事試験場間ニ於テ育種材料ノ交換ヲ行ヒ又ハ有望ト認ムヘキ雜種ノ系統分離ヲ各農事試験場ニ於テ分担シ以テ他ノ農事試験場ノ育種成績ヲ利用シテ事業ノ能率増進ニ努ムルト夫ニ最優良系統ノ選出ニ過誤ナキヲ期スルコト
- 斯クシテ育成新品種ノ完成又ハ新品種ノ命名等ハ各試験場ニ於テ夫々之ヲ行フコト並其計画設計等ニ因シ地方ヨリノ要求ニ依リ本省及本省農事試験場ニ於テ之ニ參與スルノ要アルコトハ前計畫ノ場合ニ於ケルト同様ナリ
- 育種試験方法ニ関スル事項

人工交配ニ依ル育種試験ノ方法ニ関シ特ニ注意スヘキ事項左ノ如シ

- (一) 人工授粉ハ可成高湿多湿ノ場所ニ於テ最良好ナル結果ヲ示スモノナルカ致ニ努メテ適當ナル設備ヲナスコト
- (二) 配偶品種ノ選定ニハ特ニ注意ヲ用ヒ且第ニ代迄ハ可成多数ノ交配組合ヲ処理シ第ニ代ノ調査結果ニ依リ第ニ代以後ニ継続スヘキ交配組合ヲ選定スルコト
- (三) 特殊ノ目的ノ例ハハ耐肥性品種ノ育成ノ如キヲ有スル育種試験ニ於テハ雜種第ニ代又ハ第ニ代ヨリ其ノ育種目的ニ適當セル條件ハ多肥又ハ追肥ノ施用等ノ下ニ於テ材料養成ヲ行ヒ以テ該目的ニ適應スヘキ系統ノ選定ヲ期スルコト
- (四) 第ニ代ニ於ケル系統數ハ事情ノ許ス限リ數多キヲ良トシ第ニ代及其ノ以後ニ於テ選出セル系統ヨリハ翌代系統ヲ養成シ其ノ特長遺傳ノ確否及系統純否ヲ檢スルコト
- (五) 第ニ代又ハ其ノ後代ニ於テ優秀ト認メタル系統ハ依令猶固定セサルモノナリト雖 翌代一本種ニ依ル系統分離ト併セテ普通栽植法ニ依ル收量試験ヲ施行シ以テ系統選定ノ参考ニ資ス而シテ未固定代ニ於ケル收量試験ト固定後ニ於ケル收量試験トヲ通算シテ三ケ年又ハソレ以上ニ互リ其各代ヲ通シテ成績優良ト認メタルモノハ直ニ奨励品種トナスヲ得ルコト

授議事項 第二

肥料ノ經濟的施用ニ関スル研究上尙不特ニ注意スヘキ事項
右ニ対スル決議

- 一、施肥標準調査ハ益々行ヒ特異ノ成績ヲ得タル場合ハ原地試験等ニ於テ特ニ嚴密ニ調査スルコト
- 二、自給肥料ニ関スル事項
 - イ 積雪期間長キ地方、寒地、濕地其他從來未綠肥作物ノ栽培セラレサル地方ニ於テ綠肥作物ノ適種ノ選定、品種改良、栽培法並株種法ニ付研究ヲ行フコト
 - ロ 畑地ニ於ケル綠肥作物ノ種類ノ選定並之カ栽培法ニ関シ左ノ場合ニ付特ニ研究ヲ行フコト
 - (一) 酸性土壤、砂地其他生産力劣ナル土地改善ノ場合
 - (二) 桑園、茶園、果樹園等ニ於ケル間作ノ場合
 - (三) 普通畑地ニ於ケル間作又ハ輪作ノ場合
- 三、紫雲英栽培上特ニ菌核ノ防除ニ付研究ヲ行フコト、之カ爲ニ左記ノ如キ事項ニ付特ニ注意スルコト
 - (一) 剛病性品種ノ育成
 - (二) 灌漑ニヨル防除法
 - (三) 藥劑ニ依ル防除法
 - (四) 栽培法ニヨル防除法
 - (五) 輪作ニ依ル防除法

- ニ 綠肥ノ施用方法ニ付研究ヲ行フコト
 - ホ 堆肥ノ醗酵方法及作物ノ種類ト腐熟程度其ノ他肥效増進ニ関スル研究ヲ行フコト
 - ハ 堆肥ノ給源ニ関スル研究調査ヲ行フコト
 - ト 自給肥料ノ原料乏シキ地方ニ於テ糞ヲ肥料以外ノ目的ニ利用スルコトノ得失ニ付研究ヲ行フコト
 - 三 販売肥料ニ関スル事項
 - イ 大豆油粕、硫酸安母尼亞、石灰窒素、過燐酸石灰等ノ肥效増進ニ付實際的研究ヲ行フコト
 - ロ 窒素肥料ノ使用ヲ最經濟的ナラシムル爲油粕類ノ代用トシテ硫酸安母尼亞ノ施用方法ニ関シ特ニ研究ヲ行フコト
 - 四 新肥料ニ関シテハ速ニ之カ試験研究ヲ行ヒ之カ発表ニ當リテハ各府縣ノ成績ヲ参照スルコト
 - 五 各種主要作物ノ品種ト施肥量、施肥法並肥料配合ニ関スル研究ヲ行フコト
- 決議事項第三
農用器具機械ノ共同利用上注意スヘキ事項
右ニ対スル決議
- 一 共同使用ニ供スル農用器具機械ハ其ノ價格高キヲ降トスルヲ以テ之カ購入ニ際シテハ組合員數、耕地ノ面積及状況農用器具機械ノ共同利用ノ範圍ヲ考量シテ送戻上誤リナカラシムルコト
 - 二 農用器具機械ノ共同利用ノ組合ニ付テハ組合事業ノ經營方法ニ関シ適當ナル計畫ヲ定メ最善ヲ期セシムル様指導上注意スルコト
 - 三 農用器具機械ヲ共同利用スル組合ノ規模ハ特殊ノ場合ヲ除ク外地理的關係其他作業ノ共同便宜トスル事情ノ下ニアル區域ノ農家ヲ以テ組織セシムルコトトシ可成器具機械ノ利用價值ヲ増進セシムル方法ヲ講スルコト
 - 四 農村ニ於テ新ニ電力ヲ使用スル場合位置ニ依リ其ノ配給ニ関スル施設費ニ多額ノ經費ヲ要スル場合アルノミナラス電気料金ハ使用ノ有無ニ拘ラス定額ヲ徴收セラルルヲ以テ季節的ニ短期間之ヲ利用スル農業ニ於テハ特ニ配給施設費及料金ト作業ノ種類及使用期間トノ關係ヲ精査シ不經濟ニ且ラサル様指導奨励スルハ勿論施設費等ニ関シテハ可成低廉ナラシムル方法ヲ講スルコト
 - 五 機械ノ能率ノ高低維持年限ノ長短修理ノ多少ハ取扱者ノ技術ノ巧拙及清掃ノ良否ニ因由スル所大ナルヲ以テ特ニ之等ノ點ニ留意シ可成機械ノ管理者及運転者ヲ特定シ置ケコト
 - 六 農用器具機械ノ共同利用上有利ナルニ適スル様農作物ノ品種ヲ選択シ且栽培法ノ改良ヲ計ルコト
 - 七 組合ヲシテ農用器具機械ノ利用其ノ他共同作業ニ使スル爲可成農道ノ修繕地ノ集合等ニ努メシムル様留意スルコト

- シテ送戻上誤リナカラシムルコト
- 二 農用器具機械ノ共同利用ノ組合ニ付テハ組合事業ノ經營方法ニ関シ適當ナル計畫ヲ定メ最善ヲ期セシムル様指導上注意スルコト
- 三 農用器具機械ヲ共同利用スル組合ノ規模ハ特殊ノ場合ヲ除ク外地理的關係其他作業ノ共同便宜トスル事情ノ下ニアル區域ノ農家ヲ以テ組織セシムルコトトシ可成器具機械ノ利用價值ヲ増進セシムル方法ヲ講スルコト
- 四 農村ニ於テ新ニ電力ヲ使用スル場合位置ニ依リ其ノ配給ニ関スル施設費ニ多額ノ經費ヲ要スル場合アルノミナラス電気料金ハ使用ノ有無ニ拘ラス定額ヲ徴收セラルルヲ以テ季節的ニ短期間之ヲ利用スル農業ニ於テハ特ニ配給施設費及料金ト作業ノ種類及使用期間トノ關係ヲ精査シ不經濟ニ且ラサル様指導奨励スルハ勿論施設費等ニ関シテハ可成低廉ナラシムル方法ヲ講スルコト
- 五 機械ノ能率ノ高低維持年限ノ長短修理ノ多少ハ取扱者ノ技術ノ巧拙及清掃ノ良否ニ因由スル所大ナルヲ以テ特ニ之等ノ點ニ留意シ可成機械ノ管理者及運転者ヲ特定シ置ケコト
- 六 農用器具機械ノ共同利用上有利ナルニ適スル様農作物ノ品種ヲ選択シ且栽培法ノ改良ヲ計ルコト
- 七 組合ヲシテ農用器具機械ノ利用其ノ他共同作業ニ使スル爲可成農道ノ修繕地ノ集合等ニ努メシムル様留意スルコト

- 八、農業者ノ共同互譲心ノ涵養ニ努ムルコト
- 九、農用器具機械ノ共同利用ヲナス団体ヲシテ既設団体トノ聯絡ヲ採ラシムルハ勿論可成既設団体ノ一分体トシテ事業ヲ施行スル様奨励スルコト
- 一〇、農用器具機械ノ利用ニ依ル餘剩勞力ハ之ヲ有效ニ利用セシムル様指導スルコト

授議事項第四

メートル法實施ニ伴ヒ、試験成績調査上授定スヘキ事項

右ニ対スル決議

- 一、成績発表ニ当リテ重要事項ニ就テハ当分ノ内在來ノ度量衡ヲ併セ記入スルコト其ノ併記事項ノ決定ハ農林省ニ一任スルコト
- 二、試験成績調査上使用スヘキ單位及採ルヘキ小数點下位數ヲ一定スルコト而シテ之カ決定ハ農林省ニ一任スルコト
- 三、成績発表上メートル法ノ併用開始ノ時期ヲ一定スルコト而シテ之カ決定ハ農林省ニ一任スルコト
- 四、農業上ノ利用ニ簡便ナル在來ノ度量衡トメートル法トノ換算表複製ヲ農林省ニ依頼スルコト

府縣提出授議事項決議
鳥取縣提出授議事項

時代ノ推移ニ伴ヒ道府縣並農事試験場ノ農民教育上考慮スベキ事項ニ関スル件
右ニ対スル決議

宿題

岡山縣提出授議事項

既設電気会社ノ配電区域外ハ勿論其ノ区域内ニ於テモ新ニ農用トシテ電力及電燈利用ノ目的ヲ以テ発電施設ヲ計画セル場合ニハ政府ハ之ニ対シ速ニ許可セラレ度キ様農林省ヨリ逕信省ニ交渉アリタシ

右ニ対スル決議

授議事項ノ趣旨ヲ以テ逕信省ニ対シ交渉ノ上其ノ目的ヲ達成スル様農林省へ要望ノコト

福井縣提出授議事項第一

道府縣農事試験場ニ於ケル米麦品種改良特ニ人工交配種育成事業助成方法ニ関スル件

右ニ対スル決議

本向類ハ授議事項一ノ決議中ニ包含セラル、ノ故ヲ以テ提出縣ヨリ撤回ノ意思ヲ表セシニヨリ決議ヲ省思ス

福井縣提出授議事項第二

地方農事試験場長及主要食糧專任職員因車支弁ニ関スル件

右ニ対スル決議

主要食糧産物ノ改良増殖ノ奨励ハ国策上最重要ナル所屬ナリ隨ツテ其ノ任ニアル地方農事試験場長及地方主要食糧專任職員ノ設置ハ国費支弁トシ以テ位置ノ安定及待遇ノ向上ヲ図ラレムコトヲ其ノ筋ニ要望スルコト

静岡縣提出決議事項

農業用藥品定量分析方法ヲ一定スル必要ナキヤ

右ニ対スル決議

必要アリト認ム其分析方法ニ付テハ本省農事試験場ヨリ速ニ一定ノ方法ヲ指示セラレ度シ

大正十二年
二月附催 主要農産物改良増殖協議会ニ於ケル諸向事項及協議事項
並答申及決議

甲、諸向事項及協議事項

農商務省提出諸向事項及協議事項
諸向事項

一、現時道府縣ニ於テ主要食糧農産物及主要工藝農産物ノ改良増殖奨励ニ関シ実施シツ、アル主ナル事業及今後実施セントスル事業ノ概要如何(道府縣ノ事業中ニハ農會ニ於ケル事業ヲ含ム)(書面答申)

二、米、麦、甘藷及馬鈴薯ニ関スル立毛共進會ノ效果及優等賞ヲ得タルモノノ栽培上ノ特殊ノ事項並今後之ガ内催ニ関シ特ニ注意スベキ事項如何

三、病菌害蟲ノ駆除予防ニ関スル組合其他共同施設ニシテ成績顕著ナリト認ムルモノアラバ其ノ事例如何(書面答申)

四、肥料使用方法ノ改良ヲ促進スルガ爲農家ニ対シ實際的指導ヲ行フハ極メテ重要ナリト認ム之ニ対シ最有效ニシテ便利ナル方法如何

五、左記ノ事項ニ関スル道府縣農事試験場ノ試験成績及之ニ対スル試験場ノ詳細ナル意見如何

(一) 人工交配及純系淘汰法ニ依リ改良シタル米、麦優良品種ト在來品種トノ反

当平均收量比較及増收歩合並前記ノ方法ニ依リ改良セラレタル優良品種ガ
在ク農家ニ栽培セラル、場合ニ在來品種ヲ栽培セル場合ニ比シ一反歩当リ

ニ付平均幾割ノ増收ヲ來スモノト推承シテ差支ナキヤ(書面答申)

(二) 田及畑ニ於ケル耕耘ノ深淺及肥料ノ用量ト米麦生産力トノ關係(書面答申)

(三) 米、麦、甘藷及馬鈴薯ノ改良増殖ニ関シ着シク效果アル事項(品種改良ニ
関スル事項ヲ除ク)

(四) 陸稻ノ増殖上最有效ト認ムベキ方法

(五) 重要ナル病菌害蟲ノ駆除予防法ニシテ特ニ其ノ成績ノ顕著ナリト認ムルモノ
(書面答申)

収議事項

- 一、米、麦ノ生産費ヲ経済的ニ低減スルノ方法ヲ講ズルハ極メテ重要ナリト認ム之ニ対シ今後特ニ留意シテ調査研究スベキ事項
- 二、米麦採種圃ノ適當ナル経営方法
- 三、近時農村ニ於テ優良ト認ムベキ農用器具機械普及ノ状況及今後一層普及ヲ速ナラシムル爲必要ト認ムル施設
- 四、主要農産物ノ改良増殖奨励ニ当ルベキ市町村技術員ノ現況及之ガ普及並改善ヲ図ルニ付特ニ注意スベキ事項
- 五、米穀ノ長期貯蔵ニ関シ特ニ注意スベキ事項及方法
- 六、農事試験場ノ研究成績其ノ他進歩セル農業技術ヲ率先実行スベキ精農家ヲ養成スルハ頗ル必要ナリト認ム之ニ対スル適當ナル方法
- 七、道府縣ニ於テ毎年八月十五日現在ノ稲作況ヲ可成正確ニ且敏速ニ調査スルニ付最適當ナル方法

府縣提出収議事項

- 一、米麦立毛共進会ニ於ケル坪刈方法ヲ全国一定ニスル可否及可ナリトセバ其ノ方法(栃木縣提出)
- 一、国立農事試験場ニ於テ農場組織経営ニ関シ研究調査ヲ実施セラレムコトヲ要望ノ件(奈良縣提出)

乙 答申及決議

農商務省提出諮問事項答申

諮問事項第一

- 一、道府縣又ハ道府縣農會ノ農事実行団体設置奨励ニ対シ國庫ヨリ相当奨励金ヲ交付セラレムコトヲ要望ノ件(奈良縣提出)
- 一、地方産業職員恩給法制定実施ニ関スル件(長崎縣提出)
- 一、道府縣農事試験場相互連絡ヲ図ル方法(長野縣提出)
- 一、地方農業関係技術官ノ智識ノ向上ヲ図ル方法(長野縣提出)

右ニ対スル答申

(甲) 立毛共進会ノ效果
 一、当業者ヲシテ栽培法ニ対スル研究心ヲ鼓舞シ之ガ改良ヲ行フト共ニ增收ノ觀念ヲ興ヘタルコト

北海道、東京、埼玉、千葉、茨城、栃木、長野、山梨、石川、福井、福島、宮城、山形、秋田、静岡、愛知、三重、岐阜、滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫、広島、山口、鳥取、島根、徳島、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、鹿児島、沖縄

- 二、優良品種ノ普及ヲ迅速ナラシメタルコト
東京、長野、新潟、福井、神奈川、滋賀、島根、愛媛、高知、佐賀
- 三、多收穫ノ標準ヲ示シタルコト
千葉、山梨、富山、島根、香川、高知
- 四、増收ノ餘地アルヲ自覚シタルコト
山梨、新潟、石川、岐阜、京都、大阪、鹿児島、沖縄
- 五、耕種肥培等ニ関シ実地指導ノ機会ヲ得タルコト
北海道、栃木、新潟、三重
- 六、合理的施肥ノ必要ヲ知りタルコト
栃木、福井
- 七、経済的栽培法ノ参考資料ヲ得タルコト
栃木
- 八、正確ナル收量ヲ知得シ当業者ノ参考トナリシコト
山梨
- 九、生産額ヲ増加スルニ至リシコト
滋賀、愛媛
- 一〇、多收穫栽培法カ普通栽培ノ場合ニ應用セラルルニ至リシコト
群馬、岡山、
- 一一、増收組合ノ設置ヲ見タルコト

千葉

- 二、共同技術ノ訓練ヲ爲スコト
新潟

(乙) 優秀實ヲ得タルモノノ栽培上特殊ノ事項

稻

- 一、優良品種ヲ栽培セシコト
北海道、東京、埼玉、千葉、茨城、栃木、長野、山梨、富山、石川、福井、福島、宮城、山梨、秋田、神奈川、静岡、愛媛、三重、岐阜、滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫、広島、山口、鳥取、島根、徳島、福岡、佐賀、熊本、宮崎、鹿児島
- 二、薄播ヲ爲シ分蘖苗ヲ移植セシコト
東京、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬、長野、山梨、富山、石川、福井、福島、宮城、山梨、神奈川、静岡、三重、岐阜、滋賀、京都、大阪、奈良、兵庫、岡山、広島、山口、島根、徳島、高知、福岡、佐賀、熊本、鹿児島
- 三、早播ヲ爲シ苗代期間ヲ延長セシコト
北海道、埼玉、群馬、福島、岐阜
- 四、苗代ノ灌排水ヲ適當ニ行ヒ健苗ヲ育成セシコト
奈良、兵庫、福岡、大分
- 五、苗代ノ位置選定ニ注意セシコト

大分

六、苗代ニ加里肥料ヲ増施シタルコト

埼玉

七、間引ヲ行ヒタルコト

埼玉

八、播種ノ際叔殺等ヲ混シ叔ノ間隔ヲ拡大シタルコト

埼玉

九、苗代日数ヲ短クシタルコト

高知

一〇、本田ノ土質適當ナルコト

岡山、鹿児島

一一、本田ノ深耕ヲ行ヒタルコト

埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬、長野、山梨、富山、石川、福井、福島、宮城、

山形、秋田、岩手、神奈川、三重、岐阜、滋賀、京都、大阪、奈良、兵庫、岡山、

山口、鳥取、島根、福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島

一二、本田ノ密土ヲ行ヒタルコト

富山、和歌山、島根

一三、小株密植ヲ行ヒタルコト

北海道、埼玉、千葉、栃木、群馬、長野、山梨、富山、石川、福島、岩手、神奈

川、茨城、三重、岐阜、滋賀、大阪、兵庫、岡山、山口、鳥取、島根、徳島、高

知、福岡、長崎、大分

一四、早植ヲ行ヒタルコト

千葉、山梨、福島、宮城、長崎

一五、移植ノ方法ヲ三熟植トセシコト

静岡

一六、肥料ノ合理的配合ヲ爲シ且施用法宜敷ヲ得タルコト

北海道、埼玉、千葉、栃木、群馬、長野、富山、石川、山形、秋田、三重、岐

阜、京都、大阪、和歌山、兵庫、広島、鳥取、島根、徳島、福岡、熊本、宮崎、

鹿児島

一七、有機質肥料ヲ増施シタルコト

東京、埼玉、秋田、静岡、愛知、三重、岐阜、岡山、島根、高知、福岡、佐賀、

宮崎

一八、一般ニ肥料ノ施用ヲ増加シタルコト

茨城、長野、富山、福島、岩手、神奈川、奈良、兵庫、岡山、山口、鳥取、福岡、

長崎、宮崎、

一九、燐酸及加里肥料ノ増施ヲ爲シタルコト

茨城、山梨、富山、神奈川、岐阜、島根、佐賀、長崎

二〇、元肥ニ速效肥料ヲ加味セシコト

滋賀

二、栽培管理ヲ周到ニセシコト
北海道、埼玉、千葉、新潟、福井、三重、岐阜、島根、愛媛、佐賀、大分、鹿児島

三、除草回数ヲ増加シ懇切ニ行ヒタルコト
茨城、山梨、福島、岐阜

四、本田ノ灌排水ヲ良好ナラシメタルコト
北海道、秋田、岡山、島根、高知、福岡、佐賀、長崎

五、排水時期ヲ従来ヨリ遅延セシコト
滋賀

六、病虫害ノ駆除ニ努メタルコト
岐阜、島根、愛媛、福岡

七、経営組織を整然タルコト
新潟

八、年々收穫前ニ田圃ヲ巡リ優良穂ヲ選取シ種子ニ供シタルコト
北海道

麥

一、優良品種ヲ栽培セシコト
千葉、茨城、長野、石川、神奈川、静岡、三重、岐阜、滋賀、京都、兵庫、広島

二、深耕ヲ行ヒタルコト
山口、香川、福岡、佐賀、鹿児島

三、客土ヲ爲シタルコト
千葉、茨城、岐阜、兵庫、岡山、広島、山口、香川、福岡、佐賀

四、適期ニ播種セシコト
三重、岐阜

五、適期ニ播種セシコト
茨城、新潟、神奈川、静岡、佐賀

六、広播ヲ行ヒタルコト
千葉、茨城、栃木、長野、新潟、石川、神奈川、静岡、岐阜、滋賀、京都、兵庫、広島、山口、鳥取、香川、高知、福岡、大分、鹿児島

七、早播ヲ行ヒタルコト
新潟、静岡、三重、京都、兵庫、岡山、高知、福岡、長崎

八、早播ヲ行ヒタルコト
岐阜

九、土入ヲ行ヒタルコト
茨城、栃木、長野、新潟、石川、神奈川、三重、岐阜、京都、兵庫、香川、高知

十、鎮圧ヲ行ヒタルコト
福岡、佐賀、長崎、鹿児島

十一、鎮圧ヲ行ヒタルコト
栃木、新潟、神奈川、三重、岐阜、福岡、佐賀

一〇 改良表作法ヲ行ヒタルコト
岩手

一一 栽培管理ヲ周到ニセシコト
大分

一二 肥料ノ合理的施用ヲ為シタルコト

千葉、茨城、長野、神奈川、岐阜、京都、広島、佐賀、長崎

一三 施肥量ヲ増加セシコト

千葉、茨城、栃木、長野、新潟、神奈川、三重、岐阜、滋賀、岡山、山口、香川、高知、福岡、長崎

一四 堆肥其ノ他有機質肥料ヲ多用セシコト

静岡、岐阜、兵庫、岡山、香川、福岡、大分、鹿児島

一五 病虫害ノ予防ニ注意セシコト

新潟、滋賀、兵庫

甘藷

一 優良品種ヲ栽培セシコト

沖繩

二 良苗ノ育成ニ努メシコト

鹿児島、沖繩

三 深耕並精耕ヲ行ヒタルコト

沖繩

四 休睡法ヲ改良セシコト

鹿児島

五 早植ヲ為シタルコト

長崎、鹿児島

六 摘心ヲ行ヒタルコト

沖繩

七 除害ニ努メタルコト

沖繩

八 排水ニ留意セシコト

沖繩

九 肥料ノ合理的施用ヲ為シタルコト

長崎

一〇 肥料ノ増施ヲ行ヒタルコト

長崎

一一 有機質肥料ヲ多施セシコト

沖繩

一二 施肥法ヲ改良セシコト

鹿児島

- (丙) 今後之カ爾催ニ関シ特ニ注意スヘキ事項
- 一、食糧農産物立毛共進会内催ニ際シ奨励規程ニ依リ国庫補助金ヲ交付セラルル場合一出品地ニ於テ米麦或ハ甘藷馬鈴薯等ヲ通シニ毛作以上ノ立毛共進会ニ対シテモ補助金ヲ交付セラル、模範規程ヲ改正スルコト
 - 二、食糧農産物立毛共進会ノ出品地積ハ土地ノ事情ニヨリ出品反別ヲ五畝歩以上ト改正スルコト
 - 三、立毛共進会ノ出品ハ地方ノ事情ニヨリ其ノ競争範圍ヲ拡大シ団体出品トナスコト
 - 四、優等受賞者ノ耕作設計ニ関興セル技術員ニ授賞ヲ授與スルコト
 - 五、食糧農産物立毛共進会ハ数年継続スルトキハ農家ノ倦怠ヲ來スヲ以テ交互作物ノ種類ヲ交換シ若ハ内催ヲ時々休止スルコト

附帯決議

- 一、立毛共進会ノ審査方法ヲ示サレタキコト
- 二、立毛共進会ノ成績ヲ有効ナラシムルタメ成績調査ノ方法ヲ示サレタキコト
- 三、立毛共進会専任等授賞者ニ対シ農商務大臣ヨリ褒賞ヲ授與セラレタキコト
- 四、従来立毛共進会ニ対シ農商務省ヨリ交付セラルヘキ奨励金ヲ一層増額セラレタキコト

諮問事項第四

肥料施用方法ノ改良ヲ促進スルカ爲農家ニ対シ實際的指導ヲ行フハ極メテ重要ナ

リト認ム之ニ対シ最有效ニシテ便宜ナル方法如何
右ニ対スル答申

- 一、施肥標準調査其ノ他ノ結果ニ基キ實地指導地ヲ設置シ主トシテ町村技術員ヲシテ指導ニ当ラシメ農事試験場職員其ノ他該職員之ヲ監督スルコト
- 二、實地指導地ニ於テ附近当業者ヲ集メ現地講話ヲナスコト
- 三、農家ノ施肥ニ就テ實際的指導ヲナスタメ施肥ノ要項ヲ記載シタル單箋ヲ農家ニ交付スルコト
- 四、試験地ニ於ケル作物ヲ材料トシテ施肥法ニ就キ懇談会的ニ講話ヲナスコト
- 五、農事実行組合ヲ指導シ施肥改良方法ヲ講スルコト
- 六、肥料奨励官ノ活動ヲ一層有効ナラシムル多其ノ設置ハ道府縣廳ニ限ラサル様奨励規程ヲ改正セラレタキコト
- 七、施肥標準調査ノ進行ヲ図ル爲メ本省ノ補助額ヲ増加セラレタキコト

諮問事項第五

左記ノ事項ニ関スル道府縣農事試験場ノ試験成績及之ニ対スル試験場ノ詳細ナル意見如何

- (一) 人工交配及純系淘汰法ニ依リ改良シタル米、麦優良品種ト在來品種トノ反當平均収量比較及増収歩合並前記ノ方法ニ依リ改良セラレタル優良品種力在ク農家ニ栽培セラルル場合ニ在來品種ヲ栽培セル場合ニ比シ一反歩当リニ付平均増収ノ増収ヲ來スモノト推承シテ差支ナキヤ

- (一) 田及畑ニ於ケル耕耘ノ深淺及肥料ノ用量ト米麦生産力トノ關係
 - (二) 米、麥、甘藷及馬鈴薯ノ改良増殖ニ関シ著シク效果アル事項（品種改良ニ関スル事項ヲ除ク）
 - (三) 陸稻ノ増殖上最有效ト認ムヘキ方法
 - (四) 重要ナル病菌害虫ノ駆除豫防法ニシテ特ニ其ノ成績ノ顕著ナリト認ムルモノ右ニ対スル答申
- 本務同案中(一)(二)(三)ハ書面答申(四)ニ対シテハ農商務省ヨリノ指定試験ヲ実施シツツアル埼玉、岩手、暖地ノ三縣ヨリ甘藷、馬鈴薯ノ改良増殖上ノ試験事項ニ付要領左ノ如キ答申ヲ爲ス

甘藷貯藏試験

- 一 乾燥地ニ栽培セルモノ、晴天ニ收穫セルモノ又ハ收穫後直ニ貯藏セルモノハ貯藏力大ナリ
 - 二 藪ノ太サハ中等取ノモノカ貯藏力大ナリ
 - 三 霜ニ逢ハサル程度ニ於テ晚ク收穫シタルモノ貯藏力大ナリ
 - 四 貯藏庫及貯藏溝ヨリノ取り出しノ回数ハ一回ニ行フカ成績最良好ニシテ回数多クスル程不良ナリ
 - 五 無機質ノ窒素肥料ヲ施用シタルモノハ貯藏力弱シ
- 岩手

馬鈴薯ノ品種試験

- 一 品種試験ニ依リ選出セルメークイン、ベルモンド種ハ有望ナリ埼玉縣ノ金時種ハ晚生ニシテ至強剛病虫害ニ対スル抵抗力強ク殆ト被害ナク一歩歩当リノ數量千貫以上ニ達ス薯ノ取ハアーリーローズニ類似スルモ芽ハ少シ深シ粘カアリテ味良好ナリ
- 二 純系淘汰法ニ依リ選出セルアーリーローズ五五号ハ十五匁位以上ノ大薯ノ歩合多ク多收ナリ

暖地

甘藷ノ品種試験

- 一 沖繩縣ノ坂下種ハ水藷ニシテ淨食用トシテ適當ト認ム
- 二 元氣種ハ澱粉用及尙食用トシテ適當ト認ム

馬鈴薯ノ品種試験

- 一 アーリーローズ種ハ早生種トシテ有望ナリ
- 二 長崎赤種ハ輸出向トシテ適當ト認ム
- 三 白ハ長崎白？ハ美味ニシテ萎縮病ニ強シ
- 四 金時種ハ長崎赤ニ類似スレトモ味却ツテ良好ニシテ且疫病ニ強ク最有望種ナリ
- (四)ニ対シテハ追テ書面答申ヲ求ムルコトトシ本會議ニ於テハ時間ノ關係上答申ヲ求メス

農商務省提出協議事項決議
協議事項第一

米、麦ノ生産費ヲ經濟的ニ低減スルノ方法ヲ講スルハ極メテ緊要ナリト認ム之ニ
 對シ今後特ニ留意シテ調査研究スベキ事項
 右ニ對スル決議

(甲) 技術ニ関スル事項
 一 人カヲ節約スルコトノ特ニ急務ナル農業作業ニ用フヘキ優良ナル器具機械
 持ニ必要ト認ムル機械ノ種類

- 器具機械ノ種類
- (イ) 耕耘用器具機械（中耕器ヲ含ム）、碎土用器具機械
 人力、畜力、動力
 - (ロ) 播種用器具機械
 人力
 - (ハ) 水田中耕及除草用器具機械
 人力、畜力、動力
 - (ニ) 收穫用器具機械
 人力、畜力、動力
 - (ホ) 飛敷用器具機械（脱粒作業併行ノモノ）
 人力、畜力、動力
 - (ヘ) 叔摺用器具機械
 人力、畜力、動力
 - (ニ) 火力乾燥機（特種ノ地方ニ對シ）
 畜力、動力
 - (リ) 原動力機
 人力、畜力、動力
 - (ロ) 揚水機
 人力、畜力、動力
 - (ケ) 肥料粉碎機
 人力、畜力、動力
- 二、經濟的ニ使用シ得ヘキ動力及其ノ利用方法
 特ニ畜力、水力及電力ニ注意スルコト

- 三 耕地ノ整理又ハ改良其ノ他裏作向作等ニ依リ耕地ノ生産力ヲ増加スル方法
- 四 經濟的優良品種ノ育成及普及
- 五 優良ナル綠肥ノ種類及品種ノ調査研究及普及ニ努ムルト共ニ堆肥其他糞尿自
 給肥料ノ供給増加ノ方法
- 六 肥料ノ經濟的施用法及稻ノ直播法其ノ他特殊栽培法
- 七 優良ナル農用器具機械ノ使用ニ適應スヘキ栽培法
- 八 米麦ノ生産ニ多大ノ影響アル左記ノ病菌及害虫ニ付適切ナル駆除豫防方法
 稻 螟虫、浮塵子、稻熱病、白葉枯病及胡麻葉枯病
 麥 赤霉及白波病、赤霉病、菌核病
- 九 適當ナル火力乾燥方法（特殊ノ場合ニ對シ）
 (乙) 農業經營其他經濟ニ関スル事項
- 一 自作農ノ増加方策ニ関スル適切ナル実行方法
- 二 適當ナル農業ノ規模及其ノ經營法
- 三 散在セル農地ノ集合ニ関スル方法
- 四 産業組合農業実行団体其ノ他適切ナル共同經營事業ノ推進ヲ図リ作業ノ共同、
 農具ノ共同利用、肥料ノ共同購入又ハ配合、病害虫ノ共同防除等ニ関スル方
 法
- 五 勞力ノ缺乏セル地方ニ適應セル諸員制度
- 六 餘剩勞力ヲ利用シテ農家ノ收益ヲ増加シ向接ニ米麦ノ生産費ヲ低減スル爲メ

麦ト多忙時季ヲ異ニスル工藝作物又ハ園藝作物等ノ栽培又ハ他ノ副業ノ普及ニ関スル方法

七 農業金融ノ組織ヲ完備シ農村ニ於ケル金利ノ低減ヲ図ル方法

八 農家負担ノ軽減

(丙) 其ノ他

一 農業技術、農業経営法及農業経済等ニ関スル農家智識ノ向上ヲ計リ各自ノ特殊農業経営状態ニ適應スル生産費低減ノ方法

授議事項第二

米麦採種圃ノ適當ナル経営方法

右ニ対スル決議

- 一 原種圃ヨリ配付スル種子ヲ繁殖スル爲設置スル採種圃ノ設置箇所ハ必スシモ行政区劃ニ依ルヲ要セス經費及監督ノ關係上事情ノ許ス限リ其ノ數ヲ少クシテ一個所ノ規模ヲ可成大ニスルヲ可トス
- 二 農家ヲシテ可成共同又ハ自家用採種圃ヲ設クル様奨励スルコト
- 三 採種圃ノ経営ハ可成經費ヲ節減スル爲農家ノ共同又ハ各自ノ採種圃ニ要スル種子ヲ供給スルヲ以テ標準トスルコト
- 四 道府縣郡又ハ農會ノ採種圃ハ技術員ヲ派遣シテ之ヲ経営セシムルヲ適當トス
- 五 原種圃及各種採種圃ヨリ農家ニ配付スル種子ニハ試験場ニ於テ育成シタル經過次第及其ノ品種ノ特性及其ノ他参考トナルヘキ事項ヲ記入シタルモノヲ採

又ハ試験場等ニ於テ印刷シ配付スルコト

六、採種圃ハ地方ノ事情ニ依リ必スシモ一律ニ云フコトヲ得サルモ大体ニ於テ事情ノ許ス限リ左記ノ事例ニ準シ施設スルヲ可トス

但シ麥採種圃ノ様式ハ米ニ準スルコト

記

府縣内ノ稻莠功品種普及見込面積ヲ五萬町歩トシ農家一戸当リ栽培面積ヲ五反歩トセ八十万戸トナル此農家ニ対シ隔年種子配付(二年更新)ヲナス場合之ニ要スル原種圃及採種圃ノ所要面積ハ大体左ノ如シ

(甲式)

農家一戸當リ三合宛配付スル場合
(農家採種圃ノ所要種子量)

農家一戸當リ三合宛配付
スルモノトシテ農家戸數
ノ二分ノ一即チ五万户ニ
対スル所要種子量

一五〇石

(府縣原種圃ノ面積)

百五十石ヲ府縣ノ原種
圃ヨリ供給ストセバ一
反歩約三石ノ生産アル
モノトシ

五町歩

(乙式)

農家一戸当一升五合宛配付スル場合
(農家ニ配付スル種子量)

農家戸数ノ半数
タル五万戸ニ対
シ一戸当リ一升
五合宛ヲ配付ス
トセハ所要種子
量ハ

七五〇石

(町村採種圃所要種子量)

七百五十石ヲ町村採種圃
ヨリ供給ストセハ一反歩叔三
石ノ生産アルモノトシ二十五
町ヲ要スルコトトナル此ノ
二十五町ニ要スル種子量
ハ一反歩三升トシ

七石五斗

(府縣採種圃ノ面積)

七石五斗ノ種
子ヲ府縣採種圃
ヨリ供給スト
セハ一反歩叔三
石ノ生産アル
モノトシ

二反五畝

(丙式)

- (甲) 及 (乙) ノ場合ヲ綜合シ府縣内ノ事情ニ依リ其ノ割合ヲ定ムヘキモ依リニ
(甲) 即チ直接農家ニ配付スルモノヲ一割トシ残り九割ハ町村ノ採種圃ヲ經テ系
統的ニ配付スルモノトセハ府縣ノ原種圃ハ八反歩弱(七、二、二五歩)ヲ要シ其ノ生
産ニ係ル種子約九石八町村採種圃ニ二十五石八直接農家ニ配付スルコトトナル
- 七 原種圃及採種圃ハ右ノ計畫ニ相当ノ餘裕ヲ見タル面積トスルコト

授議事項第三

近時農村ニ於テ優良ト認ムヘキ農用器具機械普及ノ状況及今後一層普及ヲ速ナラ
シムル爲必要ト認ムル施設
右ニ対スル決議

- 一 本授議案中前後ハ書面提出ナリ後段ノ決議右ノ如シ
- 一 地方農事試験場ニ農具ニ関スル専任技術員ヲ設置シ其ノ俸給及旅費ニ対シ國庫
ヨリ半額以上ノ補助金ヲ交付セラレタキコト
- 二 農用器具機械ノ普及ニ関シ優良ナル器具機械ノ貸與又ハ之ニ要スル經費ニ対
シテ國庫ヨリ補助金ヲ交付セラレタキコト
- 三 主務省ニ於テ農用器具機械ニ関スル巡回講習ヲ実施セラレタキコト
- 四 産業組合ニ対スル低利資金ヲ増額シテ農具購入資金ニ融通セラレタキコト
- 五 農具ニ関スル国立研究製作所ヲ設立セラレタキコト
- 六 農具室建設費ニ対スル國庫補助金ヲ増額セラレタキコト
- 七 改良農用器具機械ヲ直接農家ニ貸與シ其ノ使用方法ヲ實地ニ指導シ以テ之カ
普及ヲ図ルコト
- 八 優良ナル農用器具機械ノ使用ニ適應スヘキ栽培法ノ改良ニ関スル調査研究ニ
カヲ用フルコト
- 九 適切ナル時期ニ於テ優良農用器具機械ノ實地運轉ヲ爲シ以テ之カ普及ヲ図ル
爲宣傳會ヲ開催セラレタキコト

